

閲覧用

高松市地域福祉計画（原案）

「なんしょんな」みんなで声かけ 地域が家族
～一人一人が大切にされ、元気になれるまちへ～

平成 年 月

高 松 市

目 次

第1章 計画策定の基本的考え方

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	3
4 地域の範囲	3

第2章 地域福祉を取り巻く環境

1 本市の現状	5
2 アンケート調査結果による課題	10

第3章 基本目標と重点課題

1 基本目標	15
2 重点課題	16
(施策体系)	17
3 市民・地域・行政の基本的役割	18

第4章 施策の展開

1 共に生き、支え合う地域づくり	21
2 地域福祉を推進する人づくり	30
3 利用者主体のサービス体制と福祉を支える基盤づくり	35

参考資料

1 高松市地域福祉計画の策定経過	45
2 高松市社会福祉審議会条例	46
3 市民意識調査・NPO法人アンケート ・社会福祉施設アンケート結果	48
4 用語解説	106

第1章

計画策定の基本的考え方

1 計画策定の趣旨

本市では、年齢や障がいの有無に関係なく、すべての人が、住みなれた地域で、その人らしく、安心して自立した生活を送るために障害となっている生活課題について、自助、共助、公助の観点から解決できる仕組みづくりや、地域福祉推進の方向性を示すため、平成17年3月に「高松市地域福祉計画」（以下、「第1次計画」という）を策定しました。

第1次計画では、概要版の配布や市政出前ふれあいトークなどを通じて地域福祉の理念の普及・啓発に努めるとともに、その推進基盤となる地域コミュニティ協議会が平成20年度に市内全域44地区（校区）において構築されたことや、市・地区社会福祉協議会の様々な活動により、地域福祉の意識醸成と活性化が図られたほか、連合自治会や自主防災組織、民生委員児童委員等の協力を得ながら災害時要援護者台帳の整備を進め、要援護者の把握や情報の共有化を図る中で、地域での支援体制が整備されるなど、一定の成果があったところです。

しかしながら、少子高齢化の急速な進展や多様化する個人の価値観のほか、家族構成の変化や都市化などによる地域扶助機能の低下など、地域を取り巻く環境の変化に加え、団塊世代の定年退職や、自殺・虐待・DVの増加、災害時要援護者支援など、新たな生活課題も生じています。その結果、既存施策では応えられない福祉ニーズや制度の谷間にある人々のほか、複合的な問題のある家庭への対応などが大きな課題となっています。

さらに、本市においても、第1次計画策定後、合併に伴い人口が増加し市域が拡大したほか、前述のとおり、地域福祉推進の基盤となる地域コミュニティ協議会も構築されております。

そこで、本計画は、第1次計画の理念を踏まえながら、このような地域を取り巻く様々な環境の変化や新たな生活課題に対応するため、公的な福祉サービスの充実整備を図るとともに、市民・地域・行政が今後より一層協働し、新しい地域での支え合いとしての地域福祉を進めるために策定するものです。

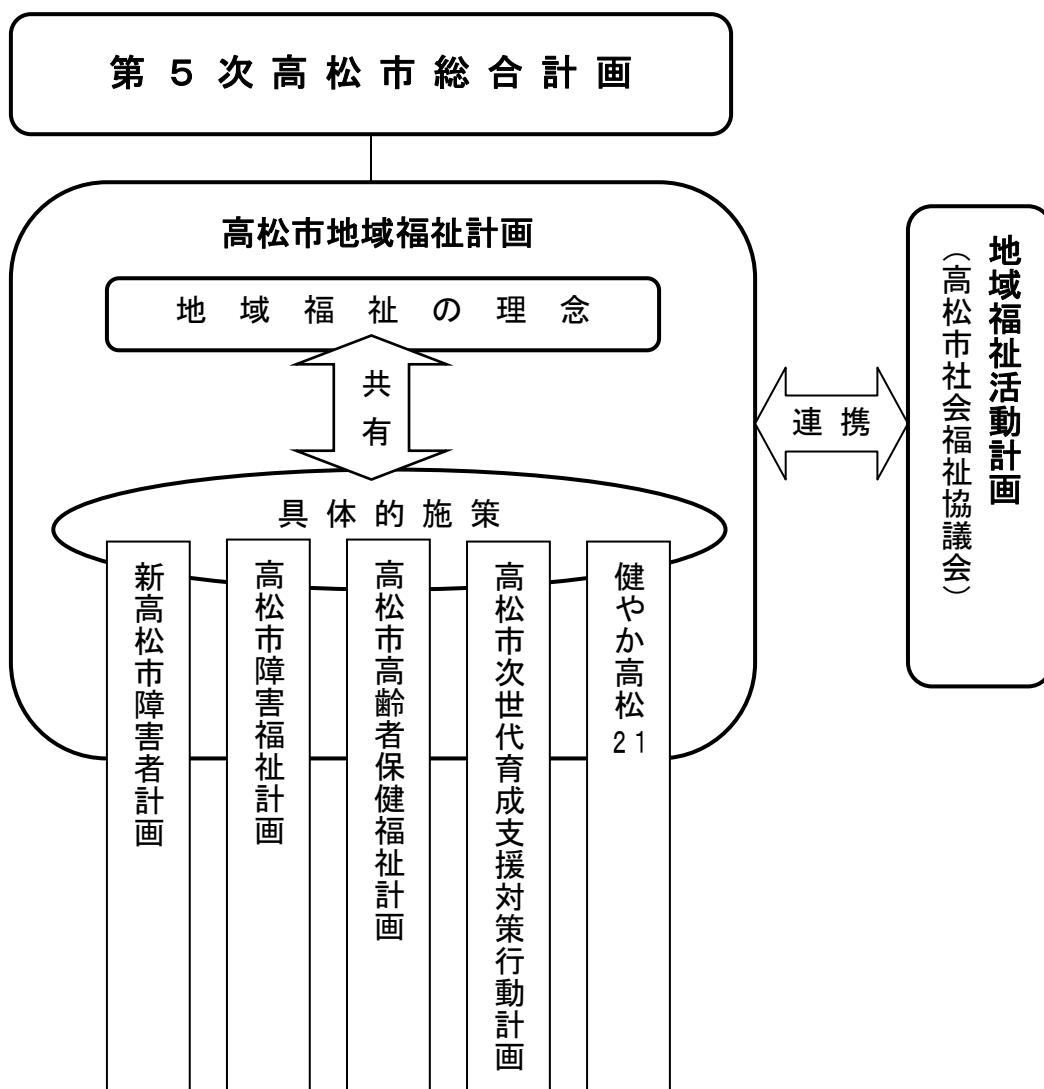
2 計画の位置づけ

本計画は、社会福祉法第107条の規定に基づいて策定されるものであり、本市のまちづくりおよび市政運営の基本方針である「第5次高松市総合計画」で掲げているまちづくりの目標のうち、「健やかにいきいきと暮らせるまち」を実現するための施策「みんなで支え合う地域福祉の推進」を具体化・推進するものです。

また、「新高松市障害者計画」、「高松市障害福祉計画」、「高松市高齢者保健福祉計画」、「高松市こども未来計画」、「健やか高松21」など、各分野の具体的な施策を定めた個別計画と連携・整合を図り、各計画の地域福祉に関する事項について基本理念を共有するものです。

さらには、高松市社会福祉協議会が策定している「地域福祉活動計画」についても相互に連携を図り、地域福祉の充実を目指します。

(概念図)



3 計画の期間

本計画は、「第5次高松市総合計画」の計画期間（平成20年度～27年度）とリンクさせるため、目標年次を平成27年度とし、平成22年度から27年度までの6年間とします。

計画名称	計画期間	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
第5次高松市総合計画	H20～H27							
高松市地域福祉計画	H22～H27							
新高松市障害者計画	H15～H24 (H19見直し)							
高松市障害福祉計画（第二期）	H21～H23							
高松市高齢者保健福祉計画	H21～H23							
高松市次世代育成支援行動計画	H17～H26 前期							
健やか高松21	H14～H23 (H19見直し)							
地域福祉活動計画 (高松市社会福祉協議会)	H19～H23							

4 地域の範囲

地域福祉活動では、地域住民でなければ見えない生活課題や早期に発見しにくい課題に取り組むことになるため、「地域」とは、そのような課題が見える範囲とする必要があります。

本市では、おおむね小学校区ごとに市内44地区（校区）の地域コミュニティ協議会が構築されております。その地区内には活動拠点となるコミュニティセンターが設置されているほか、地区民生委員児童委員協議会、地区社会福祉協議会なども組織されており、これまでの地域福祉活動の経験や実績を生かせることからも、本計画上は、地域コミュニティ協議会の活動区域を「地域」としてとらえることとします。

ただし、地域福祉活動の内容によっては、自治会や、さらに小さな班、組と呼ばれる組織によるものもあることから、計画上の「地域」だけにとらわれず、目的や課題等に応じて重層的にとらえることも必要です。

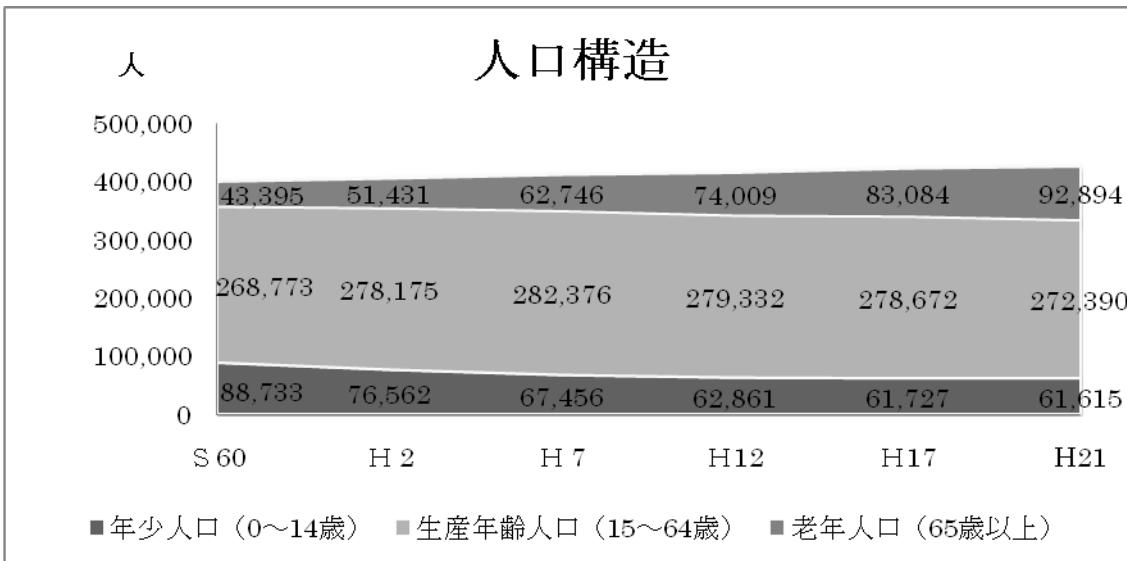
第2章

地域福祉を取り巻く環境

1 本市の現状

(1) 人口・年齢構成

本市の人口は、近年は微増となっております。また、年齢区分別人口は、平成12年に老人人口が年少人口を上回り、その後も高齢化が進んでいます。

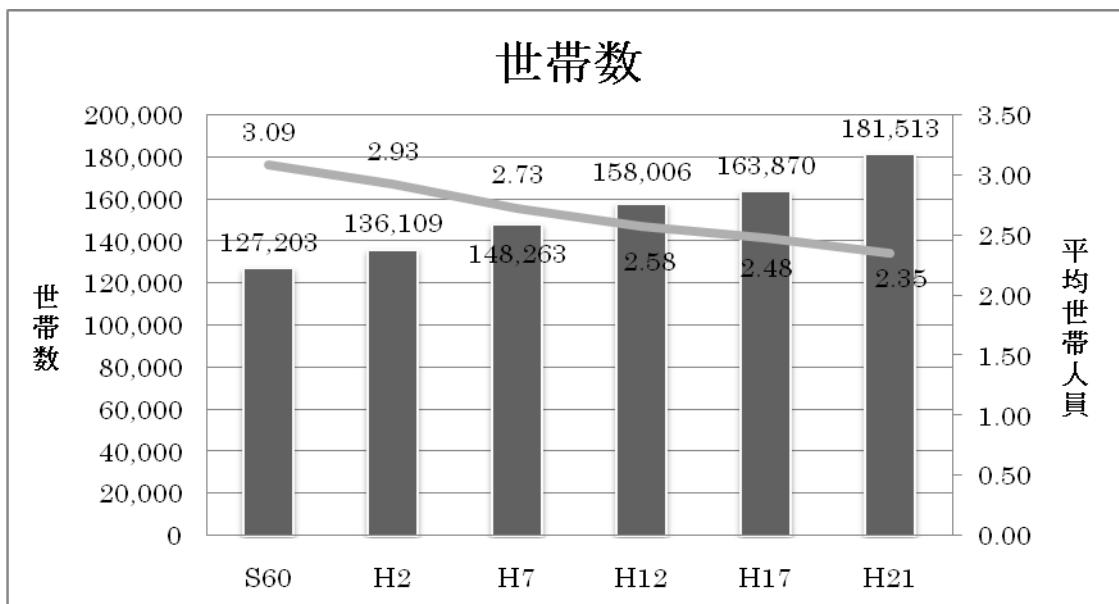


*平成21年4月1日現在の市町の境界に組み替えて作成

資料：国勢調査資料ほか（平成21年は10月1日現在の住民基本台帳人口）

(2) 世帯数の推移

世帯数は増加していますが、一世帯当たりの平均人員は減少しており、世帯の小規模化が進んでいます。

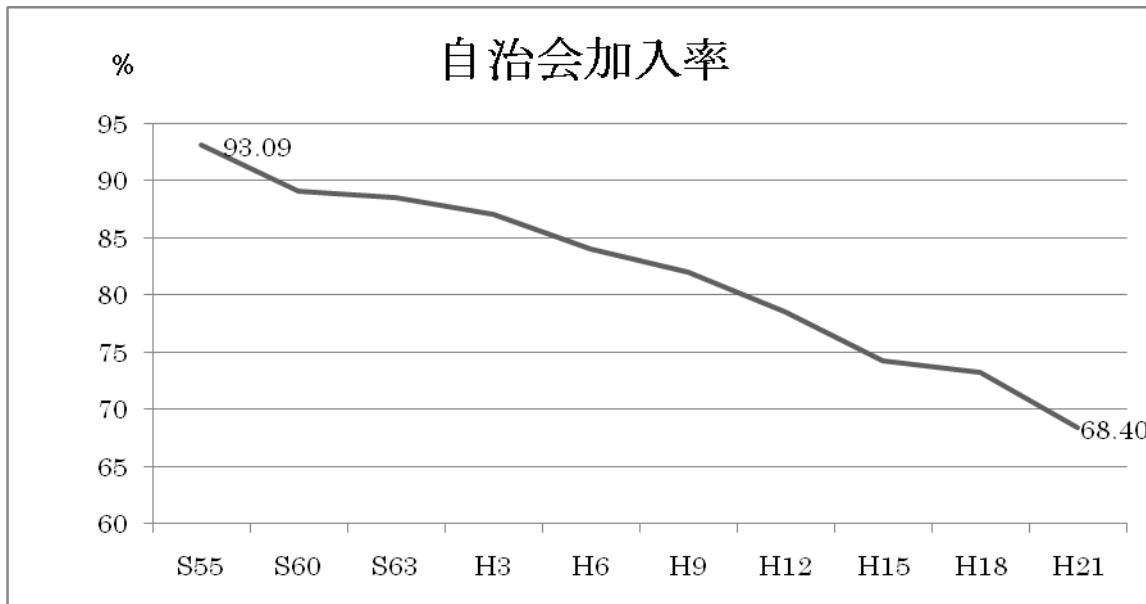


*平成21年4月1日現在の市町の境界に組み替えて作成

資料：国勢調査資料ほか（平成21年は10月1日現在の住民基本台帳による世帯数・人員）

(3) 自治会の加入率

自治会の加入率は、近年の都市化や核家族化の進展などにより、地域における連帯感が薄れつつあり、昭和55年の93.09%をピークに低下傾向にあります。

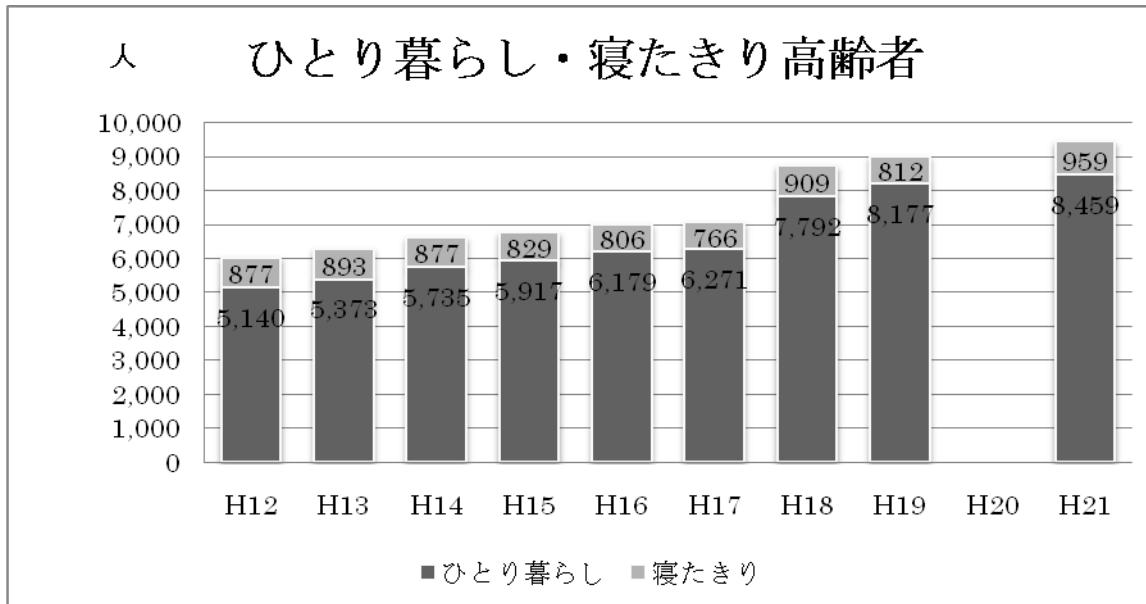


*平成18年度以降は合併町区域を含む

資料：地域政策課

(4) ひとり暮らし・寝たきり高齢者数の推移

ひとり暮らし高齢者、寝たきり高齢者とも増加傾向にあります。



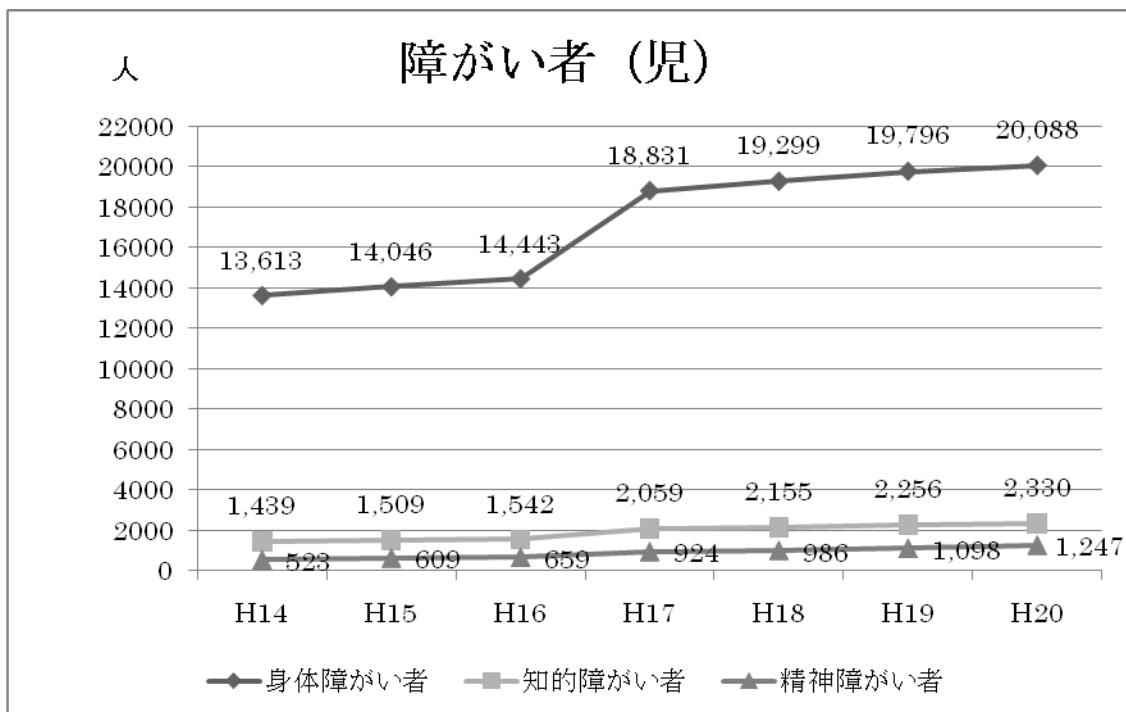
*平成18年度以降は合併町区域を含む

*20年度については調査実績なし

資料：高松市民生委員児童委員連盟調査（各年度7月現在）

(5) 障がい者（児）数の推移

身体、知的、精神のいずれについても増加傾向にあります。

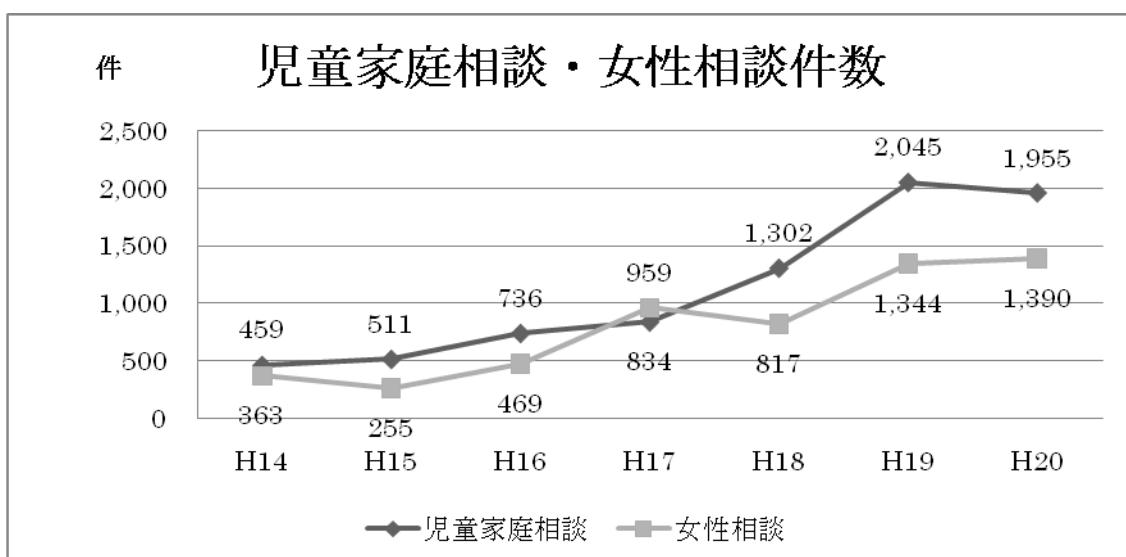


*平成17年度以降は合併町区域を含む

資料：障がい福祉課

(6) 児童家庭相談、女性相談件数の推移

本市に寄せられる児童家庭相談（児童虐待含む）、女性相談（DV含む）の件数は近年急速な増加傾向にあります。

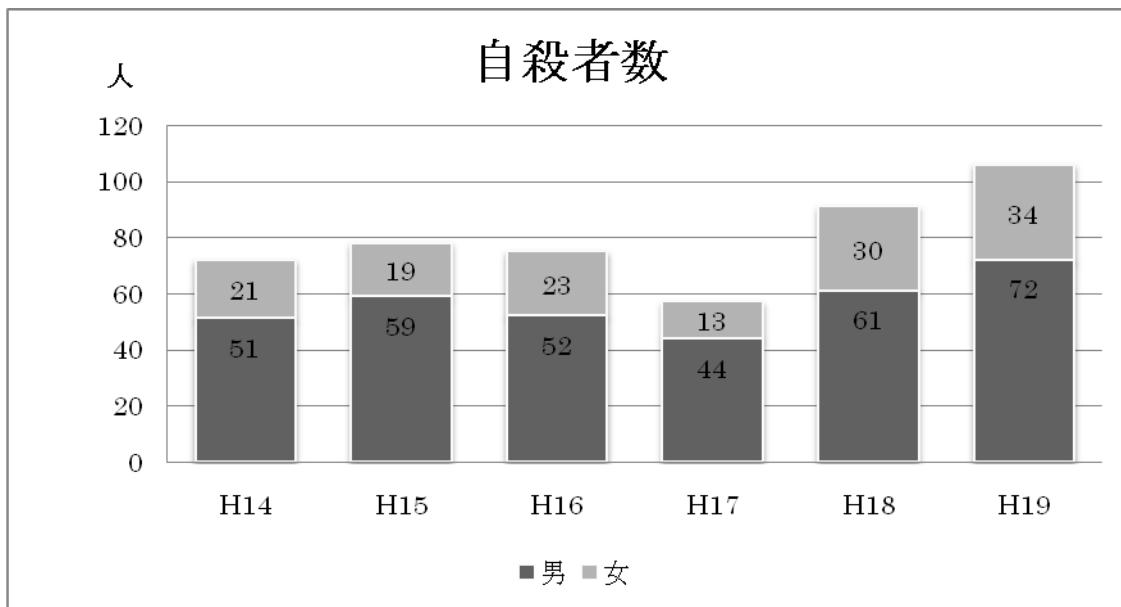


*平成17年度以降は合併町区域を含む

資料：こども未来課

(7) 自殺者数の推移

本市における自殺者数は増加傾向にあり、また男性の方が多くなっています。



*平成17年度以降は合併町区域を含む

資料：保健センター

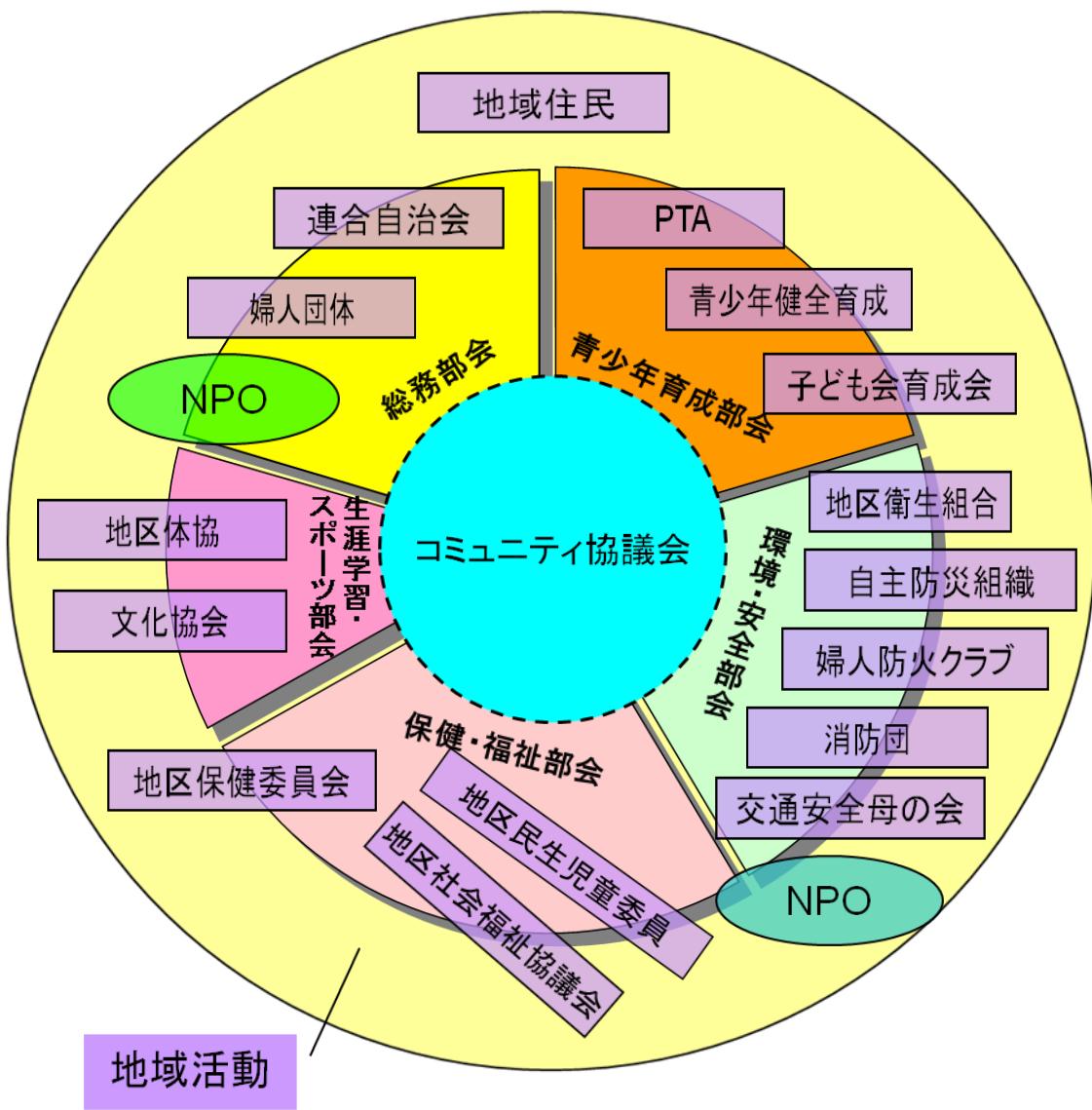
(8) 地域コミュニティ協議会の構築

本市では、これまで「地域みずからのもちづくり」を都市づくりの目標に掲げ、地域みずからの自己決定と自己責任を基本に、行政とともに考え、ともに行動する中で、主体的にまちづくりを進めるため、連合自治会を始めとした地区内の各種団体による地域コミュニティ組織の構築に努め、平成20年度に市内全域44地区（校区）において構築されました。

各地域コミュニティ協議会では、福祉のみならず、防犯、防災、教育、環境など様々な分野において、地域の特性を生かしたまちづくりを行なっています。

今後は、このような活動がさらに推進されるとともに、地域独自の課題に対して共通認識を持ち、住民主体となって課題を解決していく仕組みづくりが期待されます。

地域コミュニティと既存団体との関係 《活動から見た関係性》



* 本図は概念的なもので、実際は地域の実情に合わせて多様な部会組織・参加形態があります。

2 アンケート調査結果による課題

市民の福祉に対する意識や地域における生活課題を把握するため、市民意識調査のほか、NPO法人と社会福祉施設を対象にアンケート調査を実施しました。

なお、平成15年にも同様のアンケート調査を実施しており、今回の調査結果と比較することにより、その後の推移を把握しています。

(平成21年4月実施)

調査名	対象者	調査方法	回収数 (件)	回収率 (%)
市民意識調査	平成21年4月1日現在で満15歳以上の高松市民（外国人登録者含む）から無作為抽出した2,500人	郵送にて 配布・回収	1,275	51.0
NPO法人 アンケート	平成21年4月1日現在で特定非営利活動促進法に基づき法人登記を行なっている市内116団体		64	55.2
社会福祉施設 アンケート	高松市が指導監査対象として所管している93施設		59	63.4

アンケート調査の結果を踏まえながら、今後、地域福祉を推進するに当たっての課題や求められるものについて、以下のとおり整理しました。

- 地域のつながりの希薄化
- 地域活動やボランティア活動の不足
- NPOやボランティア団体への活動支援および行政との協働
- 情報提供体制の充実
- 相談体制の充実
- 社会福祉施設の活用

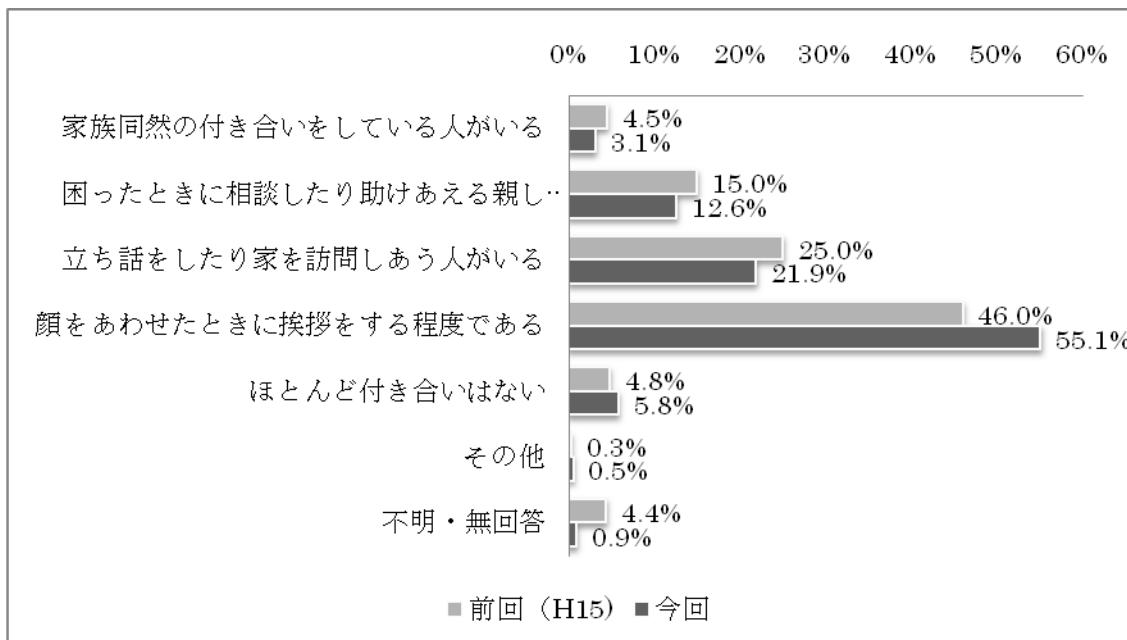
(1) 地域のつながりの希薄化

地域における支え合いを進めるためには、住民同士のつながりや信頼関係を築くことが大切です。

しかし、現在は、まちの都市化、核家族化の進展に伴い、住民の移動性や流動性が高まり、個人主義的傾向も強まる中で、地域でのつながりが希薄になっています。

市民意識調査でも、近所の人との付き合いについて、「家族同然のつきあい」や「相談したり助けあえる」、「立ち話をしたり家を訪問しあう」人がいる割合がいずれも前回調査から減少し、逆に「顔をあわせたときに挨拶をする程度」が増加しており、付き合いの程度がますます希薄になっています。

普段の近所付き合いの程度について（市民意識調査）



(2) 地域活動やボランティア活動の不足

地域の福祉ニーズや生活課題は多様化、複雑化しており、行政による福祉サービスだけですべての課題に対応することには限界があります。

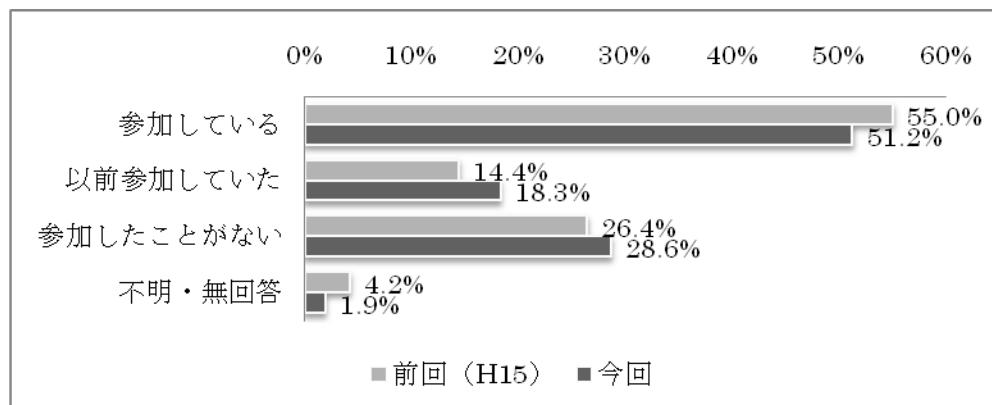
誰もがいきいきと生活できる地域社会を構築するためには、地域の実情とニーズに応じたきめ細やかな地域福祉活動を展開する必要があり、そのためにも、地域における多様な団体による活動やボランティア活動が担う役割は大きくなっています。

しかし、市民意識調査では、住民が地域活動やボランティア活動に参加する割合は、ともに前回調査から減少し、また、参加している年代も若年層の割合が低いなど、偏りが見られます。

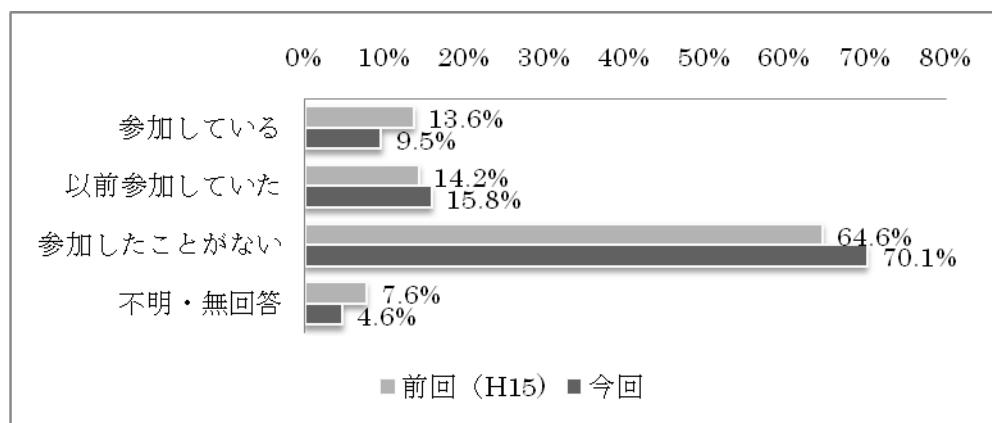
その一方で、高齢化、長寿化の進展等から、自分の地域社会に目が向いたり、また、今後、団塊の世代が退職し、仕事を中心とした生活から地域を中心とした生活を営む人が急増することも予想されることから、このような人々を地域活動に取り込むことが重要になります。

また、地域活動やボランティア活動に参加することは、住民の自己実現意欲が満たされるとともに、その活動を通じて生活課題が発見されることにもつながります。

自治会などの地域組織の活動参加について（市民意識調査）



ボランティア活動の参加について（市民意識調査）



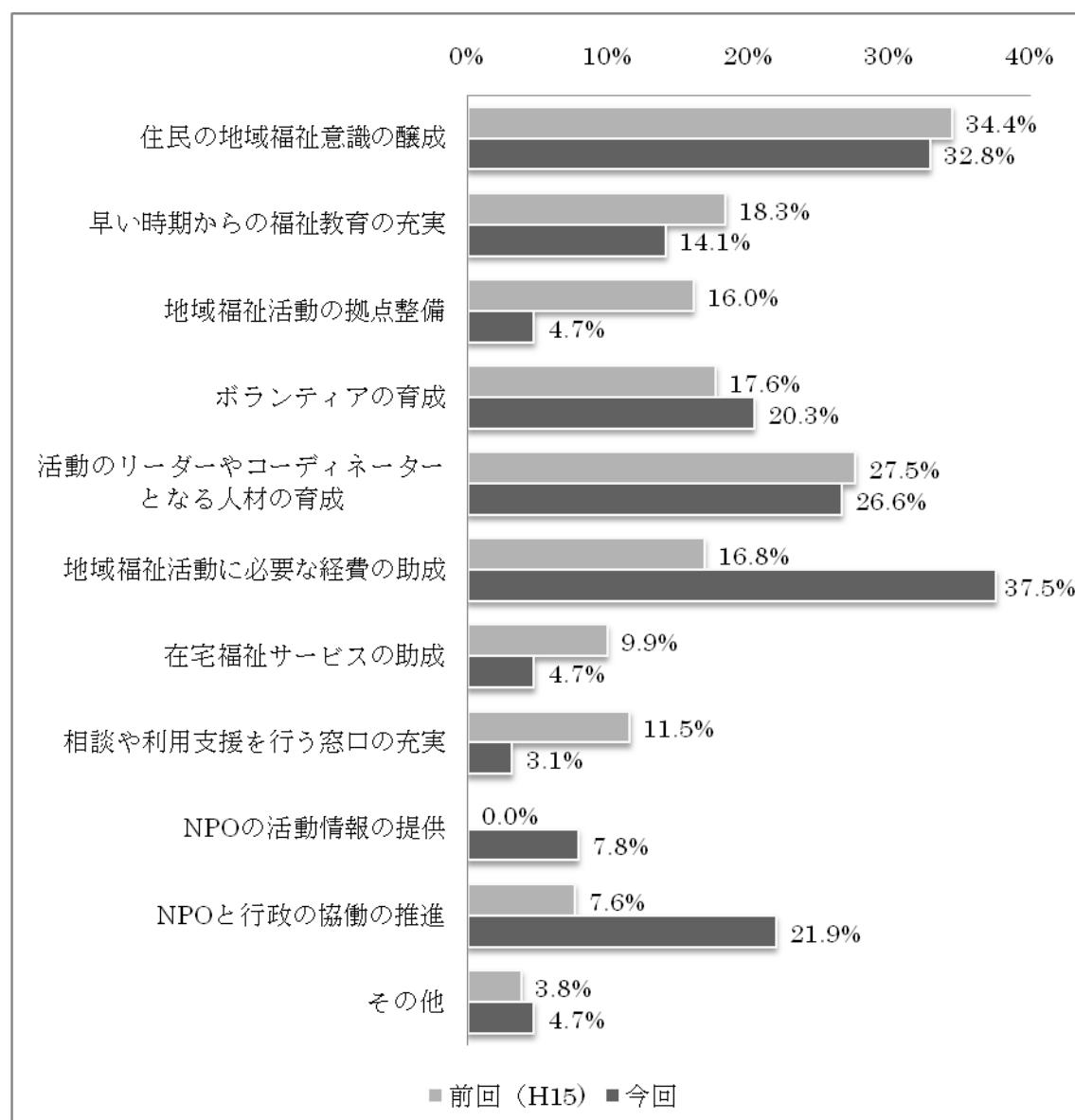
(3) NPOやボランティア団体の活動支援および行政との協働

前述のとおり、多様な福祉ニーズや生活課題に対応するに当たり、地域の様々な団体活動が重要となっていますが、その実施団体としてはNPO法人やボランティア団体が挙げられます。

NPO法人アンケートでは、地域福祉の推進に必要な環境整備として、「経費の助成」が必要としている団体が最も多く、前回調査から比べても大幅に増加しています。

また、同じ質問では、「NPOと行政の協働の推進」が必要と答えていたり団体も大幅に増加していることから、NPO法人による近年の地域福祉意識の醸成に伴い、地域福祉の推進手段としての行政との協働がますます重要になっています。

地域福祉を推進に必要な環境整備について（NPO法人アンケート調査）



(4) 情報提供体制の充実

支援を必要とする市民が、自分にあった福祉サービスを選択するためには、正しい情報が容易に入手できる環境が必要です。特に、地域社会と接点の少ないひとり暮らし高齢者や障がい者、子育て世帯のほか、福祉サービスの利用につながっていない潜在的なサービス利用者への対応は重要になります。

市民意識調査でも、知っている人だけがサービスを受けるのではなく、誰もが情報をつかめるような情報発信体制を望む意見が多数寄せられました。

(5) 相談体制の充実

市民が各種サービスを利用するに当たっては、いつでも気軽に相談ができ、複雑な問題にも的確に対応し、確実に支援に結び付けられるようにしなければなりません。

市民意識調査でも、福祉や法律関係など、気軽に相談できる窓口の設置を望む意見が寄せられており、多様なニーズに適切に対応できる相談体制が必要になります。

(6) 社会福祉施設の活用

社会福祉施設アンケートから、社会福祉施設はこれまで地元住民とのバザーやお祭りなどの地域交流事業やボランティア・職場見学の受け入れ等を積極的に実施していることがうかがえ、「地域福祉の拠点」としての機能を有していることから、今後は、これらの機能をより活用できる仕組みづくりが必要になります。

第3章

基本目標と重点課題

1 基本目標

「なんしょんな」みんなで声かけ 地域が家族

～一人一人が大切にされ、元気になれるまちへ～

地域福祉を推進する上で、すべての人が尊重され、障がいの有無や年齢にかかわらず、住み慣れた地域で、安心して日常生活を送ることができるためには、住民相互のつながりや信頼関係を築き、ともに助け合い、支え合うことが大切です。

本計画では、地域住民一人一人がお互い家族のように思いやり、支え合う地域社会を築くため、日頃、声をかけ、見守り、助け合うことを地域福祉の基本ととらえ、本市において、声をかけるときに、あいさつとして用いる「なんしょんな」という思いやりを込めた方言をキーワードに、『「なんしょんな」みんなで声かけ 地域が家族』を目指すべき地域社会像として基本目標を定めました。

* 「なんしょんな」

「何をしているのですか」という意味ですが、その中には、相手の健康状態や近況などを伺う意味も含まれており、愛情に溢れた方言で、「ごきげんいかがですか」と同じ様に使います。

2 重点課題

基本目標に向けて重点的に取り組む課題として、前章で整理した地域福祉を推進するにあたっての課題や求められるものを踏まえて、3つの重点課題とその施策を次のとおり設定しました。

(1) 重点課題1 共に生き、支え合う地域づくり

少子高齢化や核家族化の進展、個人の価値観の多様化など、現在、私たちが生活する地域社会や家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。

このような中で、複雑、多様化する生活課題や福祉ニーズに対応していくためには、地域社会を構成する住民一人一人が地域福祉の担い手であるという共通認識を持ち、思いやりをもって共に支え合い・助け合う活動（共助）が求められています。

このため、共助を主体として、住民の自立した生活をサポートする地域による支え合いや緊急時における地域での支援体制を構築するために、地域コミュニティ協議会への支援をはじめ、希薄になりつつある地域住民同士のつながりを強めるなど「共に生き、支え合う地域づくり」を進めます。

(2) 重点課題2 地域福祉を推進する人づくり

複雑、多様化する福祉ニーズに応え、満足のいく福祉サービスを提供するには、地域におけるサービスの担い手となる、優れた知識技術をもった人材が必要になります。

そのため、福祉教育の推進などにより市民の地域福祉意識のさらなる醸成を図るほか、NPOやボランティア団体への支援を通じ、ボランティアや地域福祉を推進するリーダー等を養成するなど「地域福祉を推進する人づくり」を進めます。

(3) 重点課題3 利用者主体のサービス体制と福祉を支える基盤づくり

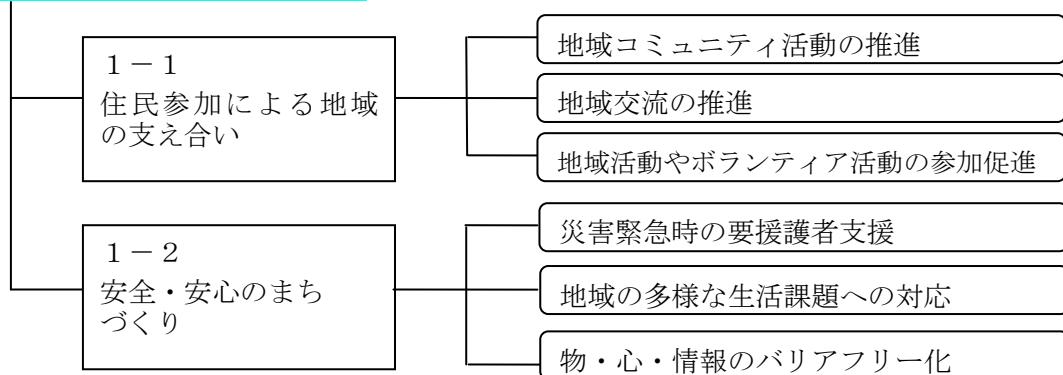
誰もが家庭や地域の中で、障がいや年齢に関わらず、その人らしく、安心して自立した生活を送るには、必要なときに、利用者本位の適切なサービスが利用できる環境のほか、行政と福祉関係団体とが連携・協働して地域福祉を支えていく基盤が必要になります。

そのため、適時適切な情報提供や相談体制の充実に努めるとともに、関係団体と連携・協働し、利用者が安心してサービスを利用できるよう「利用者主体のサービス体制と福祉を支える基盤づくり」を進めます。

(施策体系)

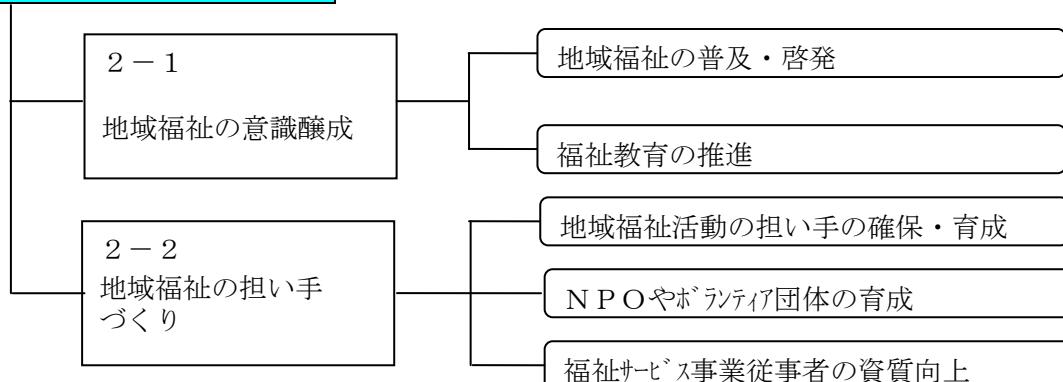
重点課題 1

共に生き、支え合う地域づくり



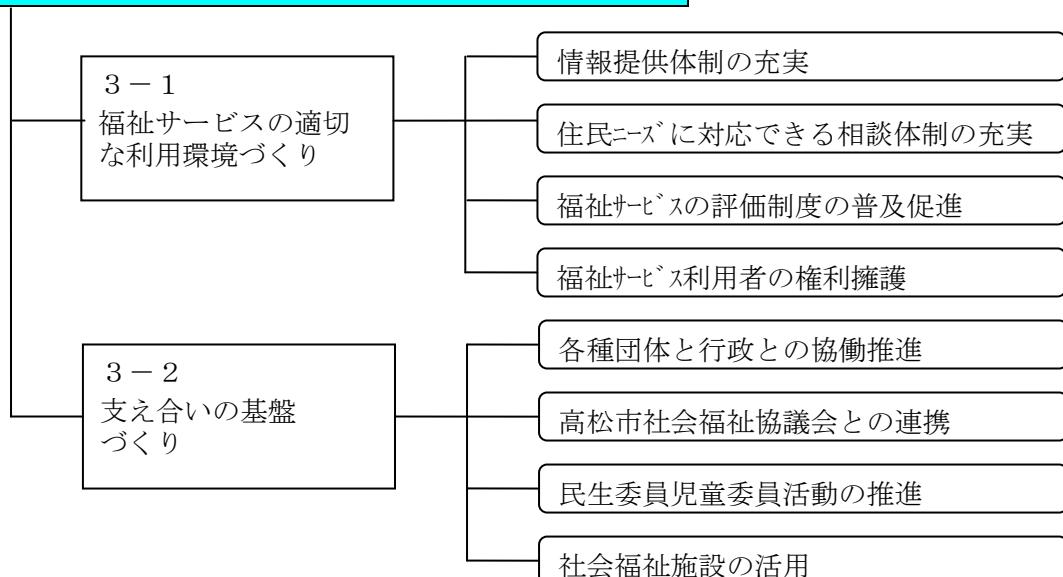
重点課題 2

地域福祉を推進する人づくり



重点課題 3

利用者主体のサービス体制と福祉を支える基盤づくり



3 市民・地域・行政の基本的役割

本計画に基づき地域福祉を着実に推進するためには、行政はもとより、市民や地域、サービス事業者等がそれぞれの役割に応じ、主体的、積極的に取り組むとともに、各主体の協働を進めていくことが重要です。

このようなことから、本計画では、市民一人一人が取り組むべき「自助」、地域社会が共同して取り組むべき「共助」、行政として取り組むべき「公助」の三つに区分し、地域福祉の推進に向けた基本的役割について定めます。

(1) 自助（市民の役割）

地域福祉推進の主役である市民には、みずからが福祉サービスの受け手としてだけでなく、担い手であるという認識を持ち、地域社会を構成する一員として積極的に地域活動に参加し、支え合う地域社会づくりを推進する役割が期待されています。

(2) 共助（地域等の役割）

ア 地域コミュニティ協議会の役割

地域の各種団体から構成される地域コミュニティ協議会は、地域住民が自主的に参加し、その総意と協力により、住みよい地域社会を構築することを共通の目的としており、他の団体と連携・協力しながら地域を基盤とした活動を行い、特色あるまちづくりを進める役割が期待されています。

特に、構成団体のひとつである地区社会福祉協議会は、地域の福祉・保健分野において、高松市社会福祉協議会の支援や連携のもと、敬老会事業や高齢者と地域の交流事業などを行なっており、地域福祉活動の推進が期待されています。

イ 社会福祉法人高松市社会福祉協議会の役割

地域における住民組織と社会福祉事業関係者等で構成される社会福祉法人高松市社会福祉協議会には、「地域福祉活動計画」に基づき、市民の地域福祉活動への参加促進を図るなど、地域福祉活動の中心的な推進役の役割が期待されています。

ウ 民生委員児童委員の役割

支援を要する人の発見、援助に努め、地域住民にとって最も身近な福祉に関する相談相手であるとともに、地域福祉の推進者として、行政や社会福祉協議会等と連携した活動が期待されています。

エ サービス事業者の役割

福祉サービスの専門家として、さらなるサービスの質的向上を目指すとともに、苦情解決制度の整備、利用者の権利擁護など福祉サービスが利用しやすい環境の整備にも取り組む必要があります。

また、専門的な知識を持つ職員や施設などを生かし、市民や行政と協働しながら、地域福祉活動の活性化に参加していくことが求められています。

オ NPO・ボランティア団体の役割

関係団体や行政と連携・協働する中で、地域福祉活動の実践およびその活動を通じての市民の福祉を向上させることが期待されています。

(3) 公助（行政の役割）

本計画の推進には、福祉分野のみならず、保健・医療・環境・教育など他の生活関連分野との連携が重要であることから、関係部局との緊密な連携のもと、各事業に取り組みます。

また、地域福祉の考え方は、地域における人と人のつながりを構築し、住民同士が他人を思いやり、互いに支え合い・助け合って生活する共助型の地域社会を築く「地域コミュニティづくり」と同じ考え方方に立つものであることから、地域福祉を地域コミュニティの一分野として位置づけ、効率的な計画推進を図るものです。

第4章

施策の展開

重点課題1 共に生き、支え合う地域づくり

1－1 住民参加による地域の支え合い

【現状と課題】

本市の自治会への加入率は、都市化・核家族化の進展等により年々低下傾向にあり、平成21年には約68%となっており、地域における連帯感の希薄化とともに、伝統的な相互扶助機能も弱体化しています。また、市民意識調査結果でも、近所付き合いについて、半数以上の人人が「あいさつをする程度」と答えている一方で、近所付き合いがどうあるべきかと尋ねたところ、「相談したり助け合うべき」と答えた人が6割以上になるなどギャップがあります。

本市では、多様化する地域課題を地域の人たちが自らの問題として捉え、解決に向けて積極的に取り組む“地域みずからのもちづくり”を行なうため、おおむね小学校単位で、連合自治会をはじめ、地域の各種団体、NPOなどにより、すべての地域に「地域コミュニティ協議会」が組織されており、今後は地域コミュニティ協議会の各種活動を中心に、地域のニーズに即した住民参加による地域の支え合いが求められています。

【施策の方向】

① 地域コミュニティ活動の推進

地域には、それぞれの特性があり、また抱える課題や福祉ニーズも多種多様ですが、自分たちの地域特性を踏まえ、地域独自の課題に対する共通認識を持った住民主体の活動は、地域からの支持を受け、地域に根づいていくことから、このような活動への取組みは大変重要です。

地域コミュニティ協議会は、地域住民みんなが自主的に参加し、その総意と協力により、住みよい地域社会の構築を共通の目的として構成され、地域福祉を推進する基盤となるため、その活動が積極的に展開されるよう支援するとともに、連携・協働したまちづくりを推進します。

区分	取り組み内容
自助 (市民)	<ul style="list-style-type: none">・隣近所とかかわり、地域や地域の生活課題に関心を持ちます。・自治会活動への理解を深め、積極的に参加します。・コミュニティセンターをサポートし、積極的に利用します。
共助 (地域)	<ul style="list-style-type: none">・地域の情報を住民へ発信します。・誰もが地域活動に参加しやすい雰囲気づくりに努めます。・各種団体間の連携を密にし、協力してまちづくりに取り組みます。・地域コミュニティ協議会の中心となる自治会への加入を促進し、自治会活動の強化に取り組みます。・地域活動の拠点として、コミュニティセンターの管理・運営を行い、地域コミュニティ活動の活性化を図ります。
公助 (行政)	<ul style="list-style-type: none">・地域コミュニティ協議会への支援を通じて、地域福祉活動の活性化を図ります。・自治会への加入促進を支援します。・地域まちづくりサポーターを派遣するとともに、市民との協働について職員の意識改革を図ります。・地域活動の拠点としてコミュニティセンターを整備します。・地域まちづくり交付金事業など、市民と行政との協働による地域みずからのかまちづくりの推進を支援します。

② 地域交流の推進

地域における人と人のつながりが希薄化する中で、住民一人一人が地域社会とのつながりや信頼関係を育み、地域で支え合い、協力し合うことのできる関係づくりを進めため、地域住民が主体的に地域交流に取り組むまちづくりを推進します。

区分	取り組み内容
自助 (市民)	<ul style="list-style-type: none">・地域の一員として、積極的に地域活動に参加します。・日頃からのあいさつや要援護者への声かけ・見守り活動を心がけます。
共助	(地域) <ul style="list-style-type: none">・様々な地域行事を通じて、顔見知りの関係などのつながりができるような地域活動を開催します。・誰もが参加しやすい雰囲気づくりに努めます。・高齢者や障がい者を含め、幅広く住民に地域活動への参加を呼びかけます。
	(事業者) <ul style="list-style-type: none">・地域交流事業に積極的に参加します。・ボランティアの受け入れなど、地域や学校等との交流を推進します。・社会福祉施設の持つ専門的知識・ノウハウを生かし、地域活動への協力や施設の地域開放に努めます。
公助 (行政)	<ul style="list-style-type: none">・こどもから高齢者まで幅広い年齢層や障がい者などが地域福祉活動に関われる地域交流事業を支援します。

③ 地域活動やボランティア活動の参加促進

地域における多様な生活課題に的確に対応するとともに、新たな課題やニーズを発見する上で、住民団体による地域活動やボランティア活動が果たす役割は大きくなっています。

一方で、高齢化や長寿化の進展や、団塊の世代が退職し、仕事を中心とした生活から地域を中心とした生活を営む人が急増することも予想されます。

このような人たちによる、地域社会をより住みやすいものにしていくという意識の高まりを生かし、地域の生活課題への対応とともに住民の自己実現意欲も満たすことができるよう、地域活動やボランティア活動への参加を促進します。

区分	取り組み内容
自助 (市民)	<ul style="list-style-type: none">・みずからが、福祉サービスの受け手であるとともに、担い手であることを認識し、空き時間や能力を積極的に地域活動やボランティア活動に生かすよう努めます。・生きがいを持ち、社会参加に努めます。
共助	<p>(地域)</p> <ul style="list-style-type: none">・住民の地域福祉意識の醸成を図るため、地域活動への参加を呼びかけます。・団塊の世代をはじめ、住民が地域活動に参加しやすいよう情報提供や雰囲気づくりに努めます。 <p>(高松市社会福祉協議会)</p> <ul style="list-style-type: none">・ボランティア団体への支援・助成を通じて、ボランティアの育成に努めます。・ボランティア保険の普及を図り、活動しやすい環境づくりに努めます。
公助 (行政)	<ul style="list-style-type: none">・ボランティア・市民活動センターへの支援を通じて、市民のボランティア意識の醸成を図り、人材の発掘、養成に努めます。・様々な地域活動を周知し、市民が参加できるよう情報の提供と共有化に努めます。

1－2 安全・安心のまちづくり

【現状と課題】

地域社会の弱体化が進む中、地震や台風などの自然災害や、自殺、虐待、DV、孤立死、消費者被害など、近年の社会環境の変化に伴い顕在化してきた新たな生活課題への対応をはじめ、地域社会における安全・安心の確立が求められていることから、地域住民、民生委員児童委員等の福祉関係者、ボランティア団体などがお互いに連携しながら、地域全体で課題を共有し、未然に防いだり、適切かつ速やかに対応できる地域づくりを推進します。

また、すべての人が住みなれた地域で、安全かつ安心して生活ができ、あらゆる分野の活動に参加できる地域社会を築くためには、施設・道路・交通機関など生活環境のバリアフリー化だけでなく、私たち一人一人が、同じ地域社会を構成する一員として平等であるという意識を持つ、心と情報のバリアフリー化を推進します。

① 災害緊急時の要援護者支援

災害時に自力で避難することが困難な高齢者や障がい者などの要援護者に対して、災害情報の提供や避難等の手助けが地域の中で素早く安全に行なわれる体制を構築するため、災害時要援護者台帳（以下、「台帳」という。）を作成し、要援護者情報の把握と共有を図るとともに、平常時から要援護者に対する見守りや声かけを行い、地域における要援護者の支援に努めます。

区分	取り組み内容
自助 (市民)	<p>(要援護者)</p> <ul style="list-style-type: none">・日頃から、自治会や自主防災組織等近隣住民との積極的な交流を図り、避難支援を受けやすい環境づくりに努めます。 <p>(支援者)</p> <ul style="list-style-type: none">・要援護者との信頼関係を構築するとともに、普段から見守りや声かけを行ないます。
共助 (地域)	<ul style="list-style-type: none">・地域における各種行事や事業を通じて要援護者との交流を図り、普段からの見守りや声かけを行ないます。・台帳の管理・更新を行なうとともに、地域の実情に合わせた災害時の情報伝達体制や避難計画を作成します。・要援護者参加型の防災訓練や避難訓練を実施し、住民の防災意識啓発に努めます。・自主防災組織の結成を促進します。
公助 (行政)	<ul style="list-style-type: none">・台帳を作成し、地域と情報を共有するとともに、その管理・更新を行ないます。・地域の情報伝達体制や避難計画の作成を支援します。・地域の要援護者支援活動を継続的・専門的に担う人材を育成するため、地域防災リーダー育成セミナー等の研修を実施します。・防災訓練の実施や地域住民による防災訓練の支援を通じて、市民の防災意識の向上に努めます。・コミュニティセンター等において地域住民とともに災害対応を行う職員を指定することにより、地域における災害応急対策を迅速に行なう体制を整備し、災害による被害を最小限に抑えます。

災害時要援護者支援制度の概要

1 要援護者情報の把握について

市の関係課が保有する住民基本台帳や要介護認定情報、障がい程度区分情報などを利用して抽出した、次の要件を満たす登録対象者のうち、災害時において地域での支援を希望する方で、支援を受けるために必要な個人情報を自治会や民生委員、自主防災組織などの協力関係者に提供することに同意する方を台帳に登録するほか、地域コミュニティ協議会への説明や協力依頼により、行政のみでは把握することが困難な者を登録する。

なお、新規に登録対象要件を満たした方については、毎年1回、市から個別に申請書類等を送付し、希望者を台帳に登録し、更新を行うものとする。

登録対象者

- ① 介護保険における要介護認定を受けており、要介護3～5の方
- ② 身体障害者手帳の交付を受けており、障害の程度が1級または2級の方
- ③ 療育手帳の交付を受けており、障害の程度が・またはA判定の方
- ④ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けており、障害の程度が1級の方
- ⑤ 75歳以上のひとり暮らし高齢者または高齢者のみの世帯
- ⑥ 前各号に準じる状態にあり、災害時の支援が必要と認められる方

2 要援護者情報の共有方法

各地域コミュニティ協議会ごとに作成した台帳は、協議会を始め、連合自治会、民生委員児童委員協議会、自主防災組織など各地域内の必要な団体に提供し、市と情報の共有を図る。その際、提供を受けようとする各団体の長は、高松市個人情報保護条例に基づき、台帳の記載事項の適正な取扱いを確保し、厳重に管理を行なうための誓約書を高松市長に提出しなければならない。

3 要援護者の支援体制について

災害時は、市から、同報系防災行政無線や消防団屯所からのサイレン・音声放送、関係者による直接口頭または拡声器、広報車、携帯電話のパケット通信、有線放送、ケーブルテレビ、コミュニティ放送、市ホームページ、地域コミュニティ協議会や自治会、自主防災組織等を通じた対象地域への連絡網等により、避難準備情報、避難勧告、避難指示の伝達を行うとともに、要援護者については、地域においてあらかじめ作成した連絡体制や避難計画に基づき、台帳に登録された避難支援者へ連絡を行い、避難支援者は要援護者の避難準備についての情報伝達（要援護者の所在確認）や避難誘導等を行う。

② 地域の多様な生活課題への対応

地域で見守り、支え合うという観点から、自殺、虐待、DV、孤立死、消費者被害などの生活課題に対し、地域の多様なネットワーク機能を連携・充実させて地域において未然防止や早期発見に努めるとともに、公的なサービスでは対応できない日常の生活課題（ごみ出し、買い物等）の支援を推進します。

区分	取り組み内容
自助 (市民)	<ul style="list-style-type: none">・自分の身は自分で守るという意識を持ちます。・生活課題に関する研修会等に積極的に参加します。・日頃から近所の人間関係を深め、生活に関する危険サインをキャッチするとともに、自分も発信します。
共助 (地域)	<ul style="list-style-type: none">・生活課題に関する情報収集と提供に努めます。・地域の生活課題を把握し、解決に努めます。・隣近所における日常の生活課題について積極的に支援します。・地域のあらゆる関係団体で情報交換を行い、課題解決に向けて連携します。
公助 (行政)	<ul style="list-style-type: none">・各種相談窓口が連携し、課題の早期発見・解決に努めます。・生活課題に関する情報収集と提供を行い、市民への啓発や問題の未然防止に努めます。・消費生活相談窓口として消費生活センターの充実を図り、相談員による申出者の苦情相談の解決・助言を行ないます。

③ 物・心・情報のバリアフリー化

すべての人が積極的に社会参加できるよう、関係法令により公共施設等のバリアフリー化に取り組むとともに、市民・サービス事業者等への意識啓発を推進します。

また、誰もが、地域社会を構成する一員として尊重される社会を実現するため、人権意識の啓発や教育を推進し、社会的に不利な立場に置かれている人に対する理解を深めるとともに、多様な情報通信サービスを容易に利用でき、情報格差が生じないよう、情報を入手する上で障害となる様々な条件に対応できる情報提供体制の充実を図ります。

区分	取り組み内容
自助 (市民)	<ul style="list-style-type: none">・バリアフリー、ユニバーサルデザインについて理解を深めます。・優先駐車スペースや身障者用トイレ等の優先施設を尊重するなど思いやりの心をもって行動します。・人権教育・啓発に関する研修に参加し、理解に努めます。
共助 (事業者)	<p>(地域)</p> <ul style="list-style-type: none">・見守り活動を通して、要援護者の地域生活を支援するとともに、介護者の負担軽減に協力します・問題を抱える人やサービスの利用に結びついていない人を、市や関係機関につなげる役割を果たします。 <p>(事業者)</p> <ul style="list-style-type: none">・建築物のバリアフリー化に努めます。・できる限りユニバーサルデザイン対応製品の使用に努めます。・福祉サービスの利用者の特性に合わせて、適切に情報提供を行います。
公助 (行政)	<ul style="list-style-type: none">・高齢者・障がい者が自宅で暮らしやすいよう住宅改造を支援します。・不特定多数の人が利用する公共施設や、公共交通機関等のバリアフリー化を推進します。・バリアフリーとユニバーサルデザインについて、意識啓発に努めます。・人権教育・啓発に関する研修を推進します。・点字広報の発行や手話奉仕員の派遣など情報の受け手の特性に合わせて、適切に情報提供を行います。

重点課題2 地域福祉を推進する人づくり

2-1 地域福祉の意識醸成

【現状と課題】

地域福祉を推進していくためには、住民一人一人が、地域福祉を自らの問題として認識し、福祉への理解と関心を高めることが必要です。

一方で、かつての家庭や地域が持っていた相互扶助機能は弱体化し、地域における人と人とのつながりも希薄化しています。

このため、他人を思いやり、お互いを支え合おうとする、住民の地域福祉意識の醸成を図る必要があります。

① 地域福祉の普及・啓発

住民一人一人の福祉への理解と関心を高めるとともに、地域福祉の主体としての自覚を促すため、住民全体の意識啓発や地域福祉の理念の普及・啓発に取り組みます。

区分	取り組み内容
自助 (市民)	<ul style="list-style-type: none">・地域や行政が開催する福祉イベント等に積極的に参加します。
共助	<p>(地域)</p> <ul style="list-style-type: none">・住民に対して地域福祉活動の情報を発信し、参加を促します。 <p>(事業者)</p> <ul style="list-style-type: none">・福祉施設の地域開放、地域交流を推進し、地域との連携を図ります。 <p>(高松市社会福祉協議会)</p> <ul style="list-style-type: none">・住民へ福祉に関する情報提供を行なうとともに、福祉イベント等を通じて意識啓発に努めます。 <p>(地区社会福祉協議会)</p> <ul style="list-style-type: none">・広報誌の発行やふれあい活動のイベント開催を通じて住民の地域福祉意識の醸成を図ります。
公助 (行政)	<ul style="list-style-type: none">・多様な媒体や機会を通じて、福祉に関する情報提供を行ないます。・市政出前ふれあいトークの充実を図り、地域福祉の理念を普及・啓発するとともに、市民の自主的な活動を支援します。

② 福祉教育の推進

児童・生徒の福祉への理解と関心を高めるために、家庭・地域・学校における福祉教育、学習活動の推進を図ります。また、生涯学習の観点からも、福祉に関する情報提供に努め、住民の地域福祉意識の醸成に努めます。

区分	取り組み内容
自助 (市民)	<ul style="list-style-type: none">・家庭内の福祉教育に取り組みます。・生涯を通じた福祉への関心・理解を深め、自分のニーズに合った生涯学習・講座等に積極的に参加します。
共助	<p>(地域)</p> <ul style="list-style-type: none">・地域の人材・施設等を生かした福祉教育、学習活動に努めます。・子どもが福祉活動に参加する機会を設けます。
	<p>(事業者)</p> <ul style="list-style-type: none">・児童・生徒のボランティアや体験学習の受け入れに協力します。
公助 (行政)	<ul style="list-style-type: none">・教育と福祉が連携し、地域全体で子どもの健全育成を図るため、社会奉仕活動や体験活動等の機会を設けます。・人ととの交流や生きがいのある暮らしの実現のため、生涯学習活動の推進を図ります。・「福祉のつどい」や「高松ふれあいの店」などの交流事業を積極的に周知し、市民の参加を呼びかけるとともに、地域福祉意識の醸成に努めます。

2-2 地域福祉の担い手づくり

【現状と課題】

地域福祉を推進していくためには、誰もが支援を必要とする立場になる可能性があることを認識し、「お互いさま」という視点で、地域において助け合うことが必要です。

このため、住民一人一人が、福祉サービスの受け手だけでなく、担い手としての意識を持つとともに、積極的に地域福祉を推進する人材を確保・育成する必要があります。

① 地域福祉活動の担い手の確保・育成

地域福祉活動の担い手を確保・育成するために、自治会役員や民生委員児童委員のほか、団塊の世代などの社会参加・自己実現を求める住民など、地域福祉活動の中核となる人材をリーダーとして養成します。

区分	取り組み内容
自助 (市民)	<ul style="list-style-type: none">みずからが、福祉サービスの受け手だけでなく、地域福祉活動の担い手であることを認識します。自治会活動や民生委員児童委員活動に理解を深め、その活動に参加・協力します。
共助	(地域) <ul style="list-style-type: none">地域における人材の発掘、活用に取り組みます。団塊の世代をはじめ、住民が地域福祉活動に参加しやすいよう情報提供や雰囲気づくりに努めます。
	(民生委員児童委員) <ul style="list-style-type: none">研修等に積極的に参加し、自己研鑽に努めます。
	(高松市社会福祉協議会) <ul style="list-style-type: none">地区社会福祉協議会の活動を支援します。
公助 (行政)	<ul style="list-style-type: none">民生委員児童委員の活動を支援します。地域コミュニティ人材養成事業を活用し、地域コミュニティ活動を推進するリーダー的人材の養成に努めます。地域福祉活動の情報を提供し、市民の参加機会の拡充を図ります。

② N P Oやボランティア団体の育成

本市の「N P Oと行政との協働に関する基本計画〔改訂版〕」に基づき、N P Oと行政が対等のパートナーとして、協働によるまちづくりを推進します。

また、市民の柔軟な発想を生かしながら地域における多様な生活課題に適切に対応するため、高松市ボランティア・市民活動センターにおける中間支援機能の充実と、同センターの効果的な活用を図ります。

区分	取り組み内容
自助 (市民)	<ul style="list-style-type: none">・日常生活の中でボランティア活動に関心を持つよう努めます。・行政や地域が実施する行事、学習会等に積極的に参加します。
共助	(地域、事業者) <ul style="list-style-type: none">・N P Oとの積極的な交流・協働に努めます。
	(高松市社会福祉協議会) <ul style="list-style-type: none">・ボランティア活動保険事業の推進など、ボランティア活動に安心して取り組める環境づくりに努めます。
	(N P O) <ul style="list-style-type: none">・高松市ボランティア・市民活動センターを積極的に活用します。・行政や他団体と積極的に交流・協働します。
公助 (行政)	<ul style="list-style-type: none">・N P Oや協働に対する意識改革と人材養成を推進します。・「高松市ボランティア・市民活動センター」の中間支援機能を拡充するほか、N P Oの組織基盤強化のための研修事業や、情報提供等に努めます。・ボランティア活動に参加したい人とボランティアを必要とする人とのコーディネートの強化と情報提供に努めます。

④ 福祉サービス事業従事者の資質向上

福祉ニーズに対応した適切なサービスが提供できるよう、関係機関と連携し研修会を実施するなど福祉サービス事業従事者の資質の向上に努めます。

区分	取り組み内容
自助 (市民)	<ul style="list-style-type: none">・福祉サービスを利用するときには、情報入手に努め、優良なサービス事業者の選択に努めます。
共助 (事業者)	<ul style="list-style-type: none">・サービス事業者各々の内部研修はもとより、職能団体における研修の充実に努めます。
公助 (行政)	<ul style="list-style-type: none">・サービス事業者に職員の資質向上の必要性を啓発します。・関係機関と連携し、研修会を実施します。

重点課題3 利用者主体のサービス体制と福祉を支える基盤づくり

3－1 福祉サービスの適切な利用環境づくり

【現状と課題】

現在の福祉サービスは、行政がサービス内容等を決定して提供する措置制度から、利用者がサービスを選択してみずからの意思に基づき利用する契約制度へと変化しているため、支援を必要とする人自身が、自分に合った福祉サービスを適切に利用できるような環境づくりが必要です。

また、様々な課題に対応するためには、多様な方法による情報提供のほか、気軽に相談ができるとともに、複雑な問題にも的確に対応でき、適切なサービスや情報の提供に結び付けられるよう、それぞれの役割分担や横の連携を密にした相談支援体制が必要になります。

① 情報提供体制の充実

誰もが必要なときに必要とする情報を容易に入手できるよう、多様な方法による情報提供を行なうとともに、高齢者や障がい者、子育て世帯はもとより、潜在的なサービス利用者にも配慮し、適切な情報提供に努めます。

また、今後は、一方向の情報提供だけでなく幅広い市民における地域の課題や意見、要望等を聞くことが重要であり、行政の施策形成に当たって、主体的に参加する住民の意思を反映させることが求められています。

区分	取り組み内容
自助 (市民)	<ul style="list-style-type: none">・ 広報紙やインターネットなどから積極的に情報収集を行なうとともに、近隣での情報伝達、共有に努めます。
共助	(地域) <ul style="list-style-type: none">・ 回覧・広報紙配布など、地域内の情報伝達に協力します。・ 情報が届きにくい人への気配りに努めます。
	(事業者) <ul style="list-style-type: none">・ 利用者の視点に立ち、事業運営に関する様々な情報や自己評価、第三者評価結果などを積極的に開示します。
公助 (行政)	<ul style="list-style-type: none">・ 広報やパンフレットなどは分かりやすい内容・表現とし、適時適切な配布に努めます。・ インターネットや市政出前ふれあいトークなど、多様な方法による情報提供に努めます。・ 地域における説明会やフォーラムなどの開催やパブリックコメントの活用により、住民参加の機会を設けます。

② 住民ニーズに対応できる相談体制の充実

現在設置している各相談窓口の専門性の向上とともに、各窓口間の連携を図り、相談者の多様なニーズに適切に対応できる相談体制の充実を図ります。

また、地域包括支援センターや老人介護支援センター、障害者生活支援センターをはじめ、民生委員児童委員、身体・知的障害者相談員などの活用により、身近な場所で気軽に相談でき、地域の生活課題を総合的かつ継続的に把握し、適切なサービスが提供できる、一貫した相談支援体制が構築できるよう努めます。

区分	取り組み内容
自助 (市民)	<ul style="list-style-type: none">相談窓口を積極的に活用するほか、問題を抱えている人に紹介します。困ったときに相談できる人間関係の構築に努めます。
共助	<p>(地域・事業者)</p> <ul style="list-style-type: none">各種支援センターや民生委員児童委員と連携し、福祉サービス利用の手助けをします。問題を抱えている人やサービスの利用に結びついていない人を市や関係機関につなげる役割を果たします。 <p>(事業者)</p> <ul style="list-style-type: none">専門の知識や技術を生かした相談・支援活動を行ないます。
公助 (行政)	<ul style="list-style-type: none">誰もが気軽に相談できる体制づくりに努めます。相談員の資質と専門性の向上に努め、相談体制を強化します。相談窓口や業務内容を広く市民に周知します。各種相談機関や窓口と情報の交換や共有化を図り、地域の課題が支援に結びつくよう連携体制の強化に努めます。地域包括支援センターを地域福祉活動の拠点の一つと位置づけ、老人介護支援センターなどの関係機関とより密接な連携を図り、高齢者等に対する支援を行ないます。

③ 福祉サービスの評価制度の普及促進

提供される福祉サービスについて、公正・中立な第三者機関により、客観的な評価を行い、その結果を公表することは、利用者がサービスを選択する上で非常に有益な情報となります。

このことから、県内では、平成19年度から本格運用が始められた福祉サービスの第三者評価事業について、普及促進を図ります。

区分	取り組み内容
自助 (市民)	<ul style="list-style-type: none">サービス事業者を選択するときに、サービス評価を積極的に活用します。
共助 (事業者)	<ul style="list-style-type: none">第三者評価の積極的な導入に努めます。情報を必要としている人を考慮し、自主的に情報提供に努めます。
公助 (行政)	<ul style="list-style-type: none">サービス事業者に第三者評価事業の導入を促進します。第三者評価結果について、周知・情報提供に努めます。

④ 福祉サービス利用者の権利擁護

福祉サービスの利用者が、サービス利用において問題が生じた場合に、事業者との関係で弱い立場に立つことのないよう、対等の立場で苦情・要望が言える環境整備と、公正な苦情解決への対応に努めます。

また、認知症高齢者など判断能力が十分でない方の金銭管理や福祉サービスの利用援助を行なうことを目的とした日常生活自立支援事業（高松市社会福祉協議会）や成年後見制度の普及および利用促進を図ります。

区分	取り組み内容
自助 (市民)	<ul style="list-style-type: none">・福祉サービスの利用者が、事業者とは対等な立場での契約であるという認識を持ち、情報収集に努力します。・日常生活自立支援事業、成年後見制度について理解を深めます。
共助 (地域・事業者・ 高松市社会福祉協 議会)	<ul style="list-style-type: none">・苦情相談窓口および第三者委員を設置し、苦情の適正な解決に努めます。・福祉サービスの利用者に、苦情解決制度について周知します。・日常生活自立支援事業、成年後見制度について理解を深めるとともに、利用を促進します。
公助 (行政)	<ul style="list-style-type: none">・福祉サービスの利用者に苦情解決制度について周知します。・苦情・要望等への対応に差異が生じないよう、情報の共有化を推進します。・苦情からサービスの改善につながる仕組みづくりに努めます。・日常生活自立支援事業、成年後見制度について周知を図り、利用を促進します。

3－2 支え合いの基盤づくり

【現状と課題】

地域における多様なニーズに対応し、地域福祉を推進するためには、行政がその支援を行なうことはもとより、社会福祉協議会をはじめとする福祉活動団体やNPOなど様々な団体の機能が重要な資源になります。

そこで、地域福祉の担い手となるこれら各種団体と行政が連携・協働することにより、地域福祉活動がさらに発展するよう、福祉を支える基盤づくりを図ります。

① 各種団体と行政との協働推進

本市の「NPOと行政との協働に関する基本計画〔改訂版〕」に基づき、NPOと行政が対等のパートナーとして、協働によるまちづくりを推進します。

また、地域において支え合う社会をつくるため、地域内の各種団体間の情報の共有化や連携を図ります。

区分	取り組み内容
自助 (市民)	<ul style="list-style-type: none">行政との協働や地域での各種団体間の連携について理解し、積極的に参加・協力します。
共助 (地域・事業者・高松市社会福祉協議会)	<ul style="list-style-type: none">行政との協働や各種団体間の連携による地域福祉活動に取り組み、住民へ情報を提供します。
公助 (行政)	<ul style="list-style-type: none">地域における様々な団体と連携・協働して、行政サービスでは対応できない多様なニーズに対して支援できる仕組みづくりを構築します。

② 高松市社会福祉協議会との連携

地域福祉推進の中心的団体である高松市社会福祉協議会との連携をより密にするとともに、本計画と同協議会が策定している「地域福祉活動計画」との整合を図りながら同計画に基づく事業を支援することにより、本市の地域福祉を着実に推進します。

区分	取り組み内容
自助 (市民)	<ul style="list-style-type: none">・社会福祉協議会への理解を深め、その活動に積極的に参加します。
共助 (高松市社会福祉協議会)	<ul style="list-style-type: none">・地域福祉活動計画に基づく事業を推進するとともに、その活動資金として、財源の確保に努めます。
公助 (行政)	<ul style="list-style-type: none">・地域福祉活動を推進するため、社会福祉協議会の事業を支援します。・本計画と地域福祉活動計画の連携強化を図ります。

③ 民生委員児童委員活動の推進

民生委員児童委員は、住民の立場に立った最も身近な相談者として、ひとり暮らし高齢者の見守り活動や子どもの健全育成などの支援活動を行なっています。

また、その活動を通じて、地域における新しい福祉ニーズの発見や、各種機関とのネットワークを生かした問題解決が図れる立場にあることから、「地域福祉の推進役」としての役割が期待されています。こうした期待に応えるため、より地域のニーズに合わせた主体的な活動が行なえるよう支援するとともに、研修の充実を図り、資質の向上に努めます。

区分	取り組み内容
自助 (市民)	<ul style="list-style-type: none">担当の民生委員児童委員の把握に努め、身近な相談相手として活用します。
共助	<p>(地域)</p> <ul style="list-style-type: none">民生委員児童委員が活動しやすいよう、積極的に支援します。 <p>(民生委員児童委員)</p> <ul style="list-style-type: none">研修会に積極的に参加し、自己研鑽に努めます。地域の身近な相談者として、総合的な視点からアドバイスを行ないます。地域住民のニーズを的確に把握し、行政や関係機関と連携し、課題解決に努めます。
公助 (行政)	<ul style="list-style-type: none">民生委員児童委員と関係機関との連携を推進します。市民に対して民生委員児童委員の活動実態を広く周知することにより、各地域において密着した活動のできる環境づくりに努めます。各種研修会を実施し、民生委員児童委員の資質の向上に努めます。

④ 社会福祉施設の活用

地域にある社会福祉施設は、利用者へのサービス提供主体としてだけではなく、施設の持つ専門知識や技術、さらには施設そのものを地域全体として活用できる大きな資源と考えられることから、「地域福祉の拠点」としての機能を十分発揮できる仕組みづくりを推進します。

区分	取り組み内容
自助 (市民)	<ul style="list-style-type: none">・社会福祉施設の役割を理解し、施設が実施する交流事業やボランティア活動などに積極的に参加します。
共助	<p>(地域)</p> <ul style="list-style-type: none">・社会福祉施設と連携し、地域交流事業や福祉活動を実施するとともに、地域住民に広く周知し、参加を呼びかけます。 <p>(事業者)</p> <ul style="list-style-type: none">・地域交流事業に積極的に参加し、または開催します。・施設を福祉教育やボランティア活動の場に提供し、地域や学校等との交流を推進します。・社会福祉施設の持つ専門的知識・ノウハウを生かし、生活訓練や相談支援などの地域生活支援を推進します。
公助 (行政)	<ul style="list-style-type: none">・地域の幅広い市民が参加できる社会福祉施設の地域交流事業を支援します。・社会福祉施設を災害時における福祉避難所として活用できるよう協力を呼びかけます。

参 考 資 料

- 1 高松市地域福祉計画の策定経過
- 2 高松市社会福祉審議会条例
- 3 市民意識調査・NPO法人アンケート・社会福祉施設アンケート結果
- 4 用語解説

1 高松市地域福祉計画策定の経過

年 月 日	会議等	備 考
平成 21 年	4月 24日 市民意識調査、NPO法人・社会福祉施設アンケートの実施	調査期間 4月 24日～5月 15日
	10月 6日 庁内関係課との意見調整	
	10月 29日 高松市社会福祉審議会（第1回）	
	11月 11日 政策会議	
	11月 16日 高松市教育民生調査会（第1回）	
	11月 27日 高松市社会福祉審議会（第2回）	
	12月 パブリック・コメントの実施	市民等からの意見募集 12月 1日～12月 25日
平成 22 年	1月中旬 高松市社会福祉審議会（第3回）	
	2月 政策会議	
	2月 高松市教育民生調査会（第2回）	
	3月 高松市地域福祉計画策定	

2 高松市社会福祉審議会条例

平成12年3月27日条例第9号

改正 平成12年7月11日条例第30号

(設置)

第1条 社会福祉法（昭和26年法律第45号。以下「法」という。）第7条第2項の規定に基づく審議会その他の合議制の機関として、高松市社会福祉審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(調査審議事項の特例)

第2条 法第12条第1項の規定により、審議会に児童福祉に関する事項を調査審議させるものとする。

(任期)

第3条 審議会の委員の任期は、3年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長の職務を代理する委員)

第4条 委員長に事故があるとき、または委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議は、委員長が招集し、委員長は、会議の議長となる。

2 委員長は、委員の4分の1以上が審議すべき事項を示して招集を請求したときは、

審議会の会議を招集しなければならない。

3 審議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。

4 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 前項の場合において、議長は、委員として議決に加わることができない。

6 臨時委員は、当該特別の事項について会議を開き、議決を行う場合には、第3項および第4項の規定の適用については、委員とみなす。

(専門分科会)

第6条 審議会の専門分科会に属すべき委員および臨時委員は、委員長が指名する。

- 2 審議会の各専門分科会に専門分科会長を置き、その専門分科会に属する委員および臨時委員の互選により定める。
- 3 専門分科会長は、その専門分科会の事務を掌理する。
- 4 専門分科会長に事故があるとき、または専門分科会長が欠けたときは、あらかじめ専門分科会長が指名する委員または臨時委員が、その職務を代理する。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、健康福祉部において行う。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、委員長が審議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成12年4月1日から施行する。

(高松市社会福祉審議会の調査審議事項の特例に関する条例の廃止)

- 2 高松市社会福祉審議会の調査審議事項の特例に関する条例(平成10年高松市条例第39号)は、廃止する。

附 則 (平成12年7月11日条例第30号)

この条例は、公布の日から施行する。

3 市民意識調査・NPO法人アンケート・社会福祉施設アンケート結果

I 調査の概要

1 目的

現行の地域福祉計画の計画期間終了（平成21年度末）に伴い、市民の意見や要望、地域の生活課題等を把握し、次期計画を策定するための基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査方法等

調査名	対象者	調査方法
市民意識調査	平成21年4月1日現在で満15歳以上の高松市民（外国人登録者含む）から無作為抽出した2,500人	
NPO法人アンケート	平成21年4月1日現在で特定非営利活動促進法に基づき法人登記を行なっている市内116団体	郵送にて配布・回収
社会福祉施設アンケート	高松市が指導監査対象として所管している93施設	

3 調査期間

平成21年4月24日～平成21年5月15日

4 回収結果

調査名	標本数	回収数	回収率(%)
市民意識調査	2,500	1,275	51.0
NPO法人アンケート	116	64	55.2
社会福祉施設アンケート	93	59	63.4

なお、平成15年にも同様のアンケート調査を実施しており、今回の調査結果と比較することにより、その後の状況推移を把握した。

II 調査結果のまとめ

1 市民意識調査結果

日常生活の不安について

⇒中高年世代による、自分や家族の老後・健康に不安

日常生活で不安に感じていることとしては、20代から40代の世代では「収入・家計など経済的なこと」が多く、50代以上の世代では「自分の老後のこと」、「自分や家族の健康のこと」をあげる割合が多いとともに、その割合は前回調査に比べて多くなっています。また、40代～50代および70代以上では「家族の介護のこと」についても多くなっており、親の介護や高齢者夫婦の「老老介護」に不安を感じているようです。（問8-1）

福祉行政について

⇒現在の福祉サービスは不十分だが、個人負担が増えない工夫と、行政と市民の協力が必要
行政が行なっている福祉サービスについては過半数（55.9%）の人が不十分であると感じ（問9-1）、その分野としては、「高齢者」および「低所得者」に対する福祉が多くなっています。いずれの分野も前回調査に比べて割合が多くなっています。（問9-2）また、今後福祉サービスを充実させるためには、個人負担が増えないよう他の分野の財源を福祉に振り分けるとともに、行政と市民が協力して共に取り組むべきと考えている人が多いようです。（問9-3）

地域とのつながりについて

⇒地域のつながりはますます希薄になっているが、困ったときは助け合うべき

自治会加入率が低下する中で、加入しない理由としては、「特に理由がない」と「その他」が多くなっていますが、「その他」としては、「マンション・アパートだから」や加入する場合の「入会方法がわからない」、「勧誘がない」からという理由が多くありました。（問13-2）

近所の人との付き合いについては、「家族同然のつきあい」や「相談したり助けあえる」、「立ち話をしたり家を訪問しあう」人がいる割合がいずれも前回調査から減少し、逆に「顔をあわせたときに挨拶をする程度」が増加しており、付き合いの程度がますます希薄になっています。反対に、近所の人との付き合いはどうあるべきかについては、「相談したり助けあうべき」が最も多く、前回調査に比べても割合が多くなっています。（問14-1, 14-2）

また、日常生活で不自由になったとき、近所の人に手伝ってほしいことは、「安否確認の声かけ」や「ちょっとした買い物」、「日常の話し相手」が多くなっており、反対に、手伝えることについても同じ項目が多くなっていますが、前回調査と比べて割合はいずれも減少しています。（問15, 16）

地域の福祉問題について

⇒ひとり暮らし高齢者の問題のほか、地域での付き合いや連帯感が希薄

地域の福祉問題については、「ひとり暮らし高齢者」、「地域でのつきあいや連帯の不足」、

「世代間交流の不足」、「災害時要援護者の支援の問題（災害時における地域のたすけ合い）」の割合が高くなっています（問 12），ここでも地域での付き合いや連帯感の希薄が顕在化しています。高齢者の孤立死や児童虐待などが起きるおそれがある場合の対応については、「警察」、「近隣の人」、「地区の自治会役員等」に連絡するがあわせて約 7 割となっており（問 17），まずは地域のいずれかの機関に連絡する人が多いようです。

地域活動について

⇒若年層および団塊の世代が地域活動に参加できる仕組みづくりが必要

地域活動については、「参加している」と答えた方の割合が前回調査から約 4 ポイント減少して約 51 % となっています。（問 18-1）

年代別に見ると、70代までは年代が上がるごとに「参加している」割合が多くなっています。参加理由としては、「役回りで仕方がないから」が約 36 % と最も多くなっています。逆に、参加していない人に理由を聞いたところ、忙しく時間がないことあげている人が約 39 % になるほか、その他としては、自身や家族の健康問題を理由にあげているものが目立ちました。（問 18-3, 18-4）

また、「団塊の世代の人々」が地域活動に積極的に参加できるようにするためにには、気軽に参加できるような地域活動の広報や P R が必要と考えている人が最も多くなっています。（問 20）

ボランティア活動について

⇒地域活動同様、参加割合は減少しており、情報提供などボランティア活動に参加しやすい環境整備が必要

ボランティア活動の参加割合は約 10 % と、前回調査から約 4 ポイント減少しています。（問 21-1）参加経験のある分野では、「子どもの健全育成を図る活動」が約 30 % と最も多くなっていますが、その他では、「災害救助活動」が前回調査から約 8 ポイント増加しており目立っています。（問 21-2）参加理由は、「社会に貢献できるから」が 37 % と最も多くなっていますが、その他の理由としても、「自分の能力を活かせるから」、「仲間が増えるから」をあげる人が前回調査から 10 ~ 15 ポイントと大幅に増えています。（問 21-3）

また、今後、ボランティアが継続できる、または参加できるための必要な条件としては、「時間的・経済的なゆとり」をあげる人が約 55 % となっています（問 22），定年後や子育てが一息ついた後など、生活に時間の余裕が生まれたときにどのように過ごしたいかと聞いたところ、「家族や友人との関係を大切にしたい」、「個人や家族で趣味や余暇を楽しみたい」が約 55 % と多くなっています、「地域やサークルに参加して趣味を楽しみたい」が約 21 %、「ボランティア活動など社会に貢献したい」は約 15 % となっています。（問 19）

その他自由記載意見では、ボランティアをしたいが情報提供してほしいや、なかなか一步踏み出せないなどの意見もあり、ボランティア活動に対して興味があることも伺えます。

【これからの中の福祉のあり方について】

⇒ますます進む少子高齢化の対策と市民に対する幅広い福祉サービスの情報提供や相談体制の充実が重要

今後、高松市が優先的に取り組むべき事項としては「在宅福祉サービスの充実」が約35%と、前回調査と同様、最も多くなっています。また、「健康づくり、保健医療サービスの充実」が前回調査と比べて約7ポイント増えており、自身や家族の健康および保健医療への関心が高くなっていることが伺えます。(問23)

その他自由記載意見では、高齢者の介護・福祉施設の充実や、家族の介護に対する支援などの高齢者問題のほか、保育所の充実などの子育て支援、少子化対策についての要望とともに、福祉サービスに関する情報提供の充実や気軽に相談できる窓口の設置についての意見が多くありました。

2 NPO法人アンケート結果

【活動について】

⇒活動に当たっての資金、人員、時間の確保が大きな問題

活動に取り組む意義については、約80%の団体が社会に貢献することと答え、次いで、出会いにより新しい仲間が得られることが約42%となっています。(問7)

また、活動を進めていくことで重視していることは、団体のPRが半数以上(51.6%)と最も多く、メンバーの人材育成や活動の拡大、参加者の増加が約4割前後と多くなっています。(問8)

ただ、活動する上で問題に感じていることは、前回調査と同様、資金、人員、時間の確保と答えた団体が多く、特に資金の問題は16ポイント以上増加しており、顕著となっています。(問10)

【他の活動主体との連携・協働について】

⇒NPO法人の連携・協働意識が向上している

行政や社会福祉施設、NPOなど他の活動主体との連携・協働については、約81%の団体が取り組んでおり、前回調査と比べても、ここ数年で連携・協働が進んでいることが伺えます。(問9)

【地域福祉の推進について】

⇒地域福祉の推進主体としてNPO法人への経費の助成とさらなる行政との協働の推進

地域福祉の推進には、経費の助成や住民意識の醸成が必要と答えた団体が多くなっています。特に、前回調査と比べて、経費の助成は約21ポイントと大幅に増加しているほか、協働の推進も約14ポイント増えており、ここでも、活動上の経費問題と団体の協働意識の向上が特徴として現れています。(問11)

また、地域福祉活動に協力できることは、「専門知識を持った人材の派遣」の役割を果た

せるという団体が最も多く、前回調査と比べて約22ポイントと大幅に増えていることから、人材の充実など、団体としての組織力が強化されていることが伺えます。（問12）

3 社会福祉施設アンケート結果

社会福祉施設が実施している地域交流事業の状況について

⇒地域住民との関係を重視した交流事業の実施

社会福祉施設が実施している地域交流事業については、地元の小・中学校、高校からのボランティアおよび職場見学等の受け入れや、地元住民とのバザー、お祭り等が多く実施されています。（問3）地域交流事業の実施に当たって現在重視していることおよび今後重視していくべきことについては、いずれも施設と地域住民との良好な関係をあげています。

（問4,5）

その他、今後施設で取り組みたい地域交流事業についても、就学前児童の育児支援や高齢者の寄り合い的施設機能、園庭の開放など、その地域や施設の特徴を生かした事業をあげています。

福祉に関する相談受付について

⇒利用者およびその関係者からの相談だけでなく、広く地域福祉の拠点として対応

現在は、福祉に関する相談を実施している施設は9割以上にのぼっており（問8-1）、そのうちの7割以上の施設において、施設利用者およびその関係者が相談を利用しています。その他、一般の人や地域の民生委員から相談を受付けている施設も4割近くにのぼっており、広く地域の福祉拠点としての役割を果たしていることが分かります。（問8-2）

一方で、現在の社会福祉制度では対応困難な問題には、半数近くの施設が直面した経験があり、その内容としては、施設利用料の未納問題や低所得利用者の支援のほか、サービス利用者宅のゴミ撤去など多岐にわたっており、本人や家族、専門の他機関と協力、連携して対応しています。（問11）

地域福祉の推進について

⇒地域福祉の拠点としての社会福祉施設と行政の協働および活用できる仕組みづくり

今後、地域福祉を推進するためには、地域住民の福祉意識の醸成や地域福祉を行なう団体や行政が連携して問題を抱えている人に対応する制度の整備のほか、活動拠点の整備などが多くあげられています。（問13）

その他自由記載意見では、社会福祉施設は「地域福祉の拠点」としての機能を持っており、より活用できる仕組みづくりが必要であるとの意見がある一方、福祉施設職員の人材確保と処遇の向上について要望する意見も目立ちました。

III 市民意識調査結果

問1 性別

市全体の人口比に比べ、女性の割合が高くなっています。

区分	回答数	構成比	<参考> H21.6.1現在 市全体
男	533	41.8%	48.2%
女	736	57.7%	51.8%
不明・無回答	6	0.5%	—
合計	1,275	100.0%	100.0%

問2 年齢

市全体の年齢構成に比べ、「50代」以上の各区分で割合が高くなっています。50代以上で全体の過半数の回答を占めています。

区分	回答数	構成比	<参考> H21.6.1現在 市全体
20歳未満	48	3.8%	19.1%
20代	113	8.9%	10.9%
30代	178	14.0%	15.3%
40代	159	12.5%	12.4%
50代	216	16.9%	13.3%
60代	252	19.8%	13.5%
70代	201	15.8%	9.5%
80歳以上	104	8.2%	6.2%
不明・無回答	4	0.3%	—
合計	1,275	100.0%	100.0%

問3 現在同居している家族構成

「夫婦のみ」と「二世代（親と子）」の核家族世帯が全体の7割以上を占めています。

区分	回答数	構成比
夫婦のみ	345	27.1%
二世代（親と子）	605	47.5%
三世代（親子と孫）	154	12.1%
一人暮らし	128	10.0%
その他	39	3.1%
不明・無回答	4	0.3%
合計	1,275	100.0%

問4 職業

「無職」が最も多く、次いで「お勤め（会社員・公務員等）」「パート（フリーアルバイト含む）」の順になっています。

区分	回答数	構成比
お勤め (会社員・公務員等)	355	27.8%
自営業	116	9.1%
農林水産業	28	2.2%
学生	51	4.0%
パート (フリーアルバイト含む)	152	11.9%
無職	516	40.5%
その他	48	3.8%
不明・無回答	9	0.7%
合計	1,275	100.0%

問5 居住地域

おおむね現状の地域区分の割合に近い調査結果となっています。

区分	回答数	構成比	<参考> H21.6.1現在 市全体
東ブロック	393	30.8%	28.9%
西ブロック	155	12.2%	13.8%
南ブロック	240	18.8%	19.4%
北ブロック	223	17.5%	17.7%
中央ブロック	253	19.8%	20.2%
不明・無回答	11	0.9%	—
合計	1,275	100.0%	100.0%

東ブロック：木太，屋島，古高松，前田，川添，林，牟礼，庵治

西ブロック：弦打，鬼無，香西，下笠居，国分寺

南ブロック：三谷，仏生山，多肥，川島，十河，東植田，西植田，塩江，香川，香南

北ブロック：松島，花園，築地，新塩屋町，四番丁，二番丁，日新，亀阜，栗林，女木，男木

中央ブロック：鶴尾，太田，太田南，一宮，川岡，円座，檀紙)

*上記の地域区分は、「高松市コミュニティ協議会連合会規約」において、コミュニティ・ブロックとして区分されたものです。

問6 居住期間

現在居住している地域での居住期間は「20年以上」が最も多く、次いで「10～19年」、「5～9年」となっています。

区分	回答数	構成比
20年以上	707	55.5%
10～19年	225	17.6%
5～9年	133	10.4%
3～4年	100	7.8%
2年以下	97	7.6%
不明・無回答	13	1.0%
合計	1,275	100.0%

問7 健康状態

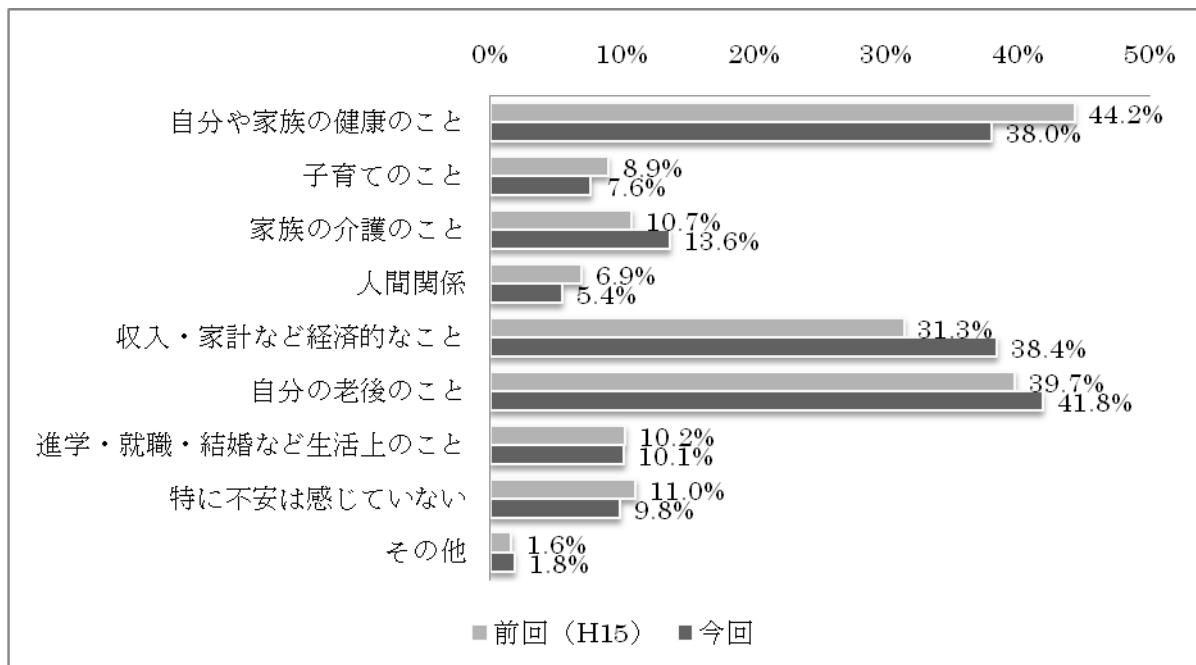
約25%の方が健康に不安を感じています。

区分	回答数	構成比
健康である	481	37.7%
普通（日常の活動に支障はない）	455	35.7%
心身に疲労を感じている	108	8.5%
病気がちである	63	4.9%
療養中（入院・通院）	156	12.2%
不明・無回答	12	0.9%
合計	1,275	100.0%

問8 日常生活の不安について

問8－1 日常生活で不安に感じていることはどのようなことですか。（○は2つまで）

「自分の老後のこと」が41.8%と最も多くなっていますが、前回調査と比べて、「家族の介護のこと」や「収入・家計など経済的なこと」に不安を感じている方が増えています。



【年齢別】

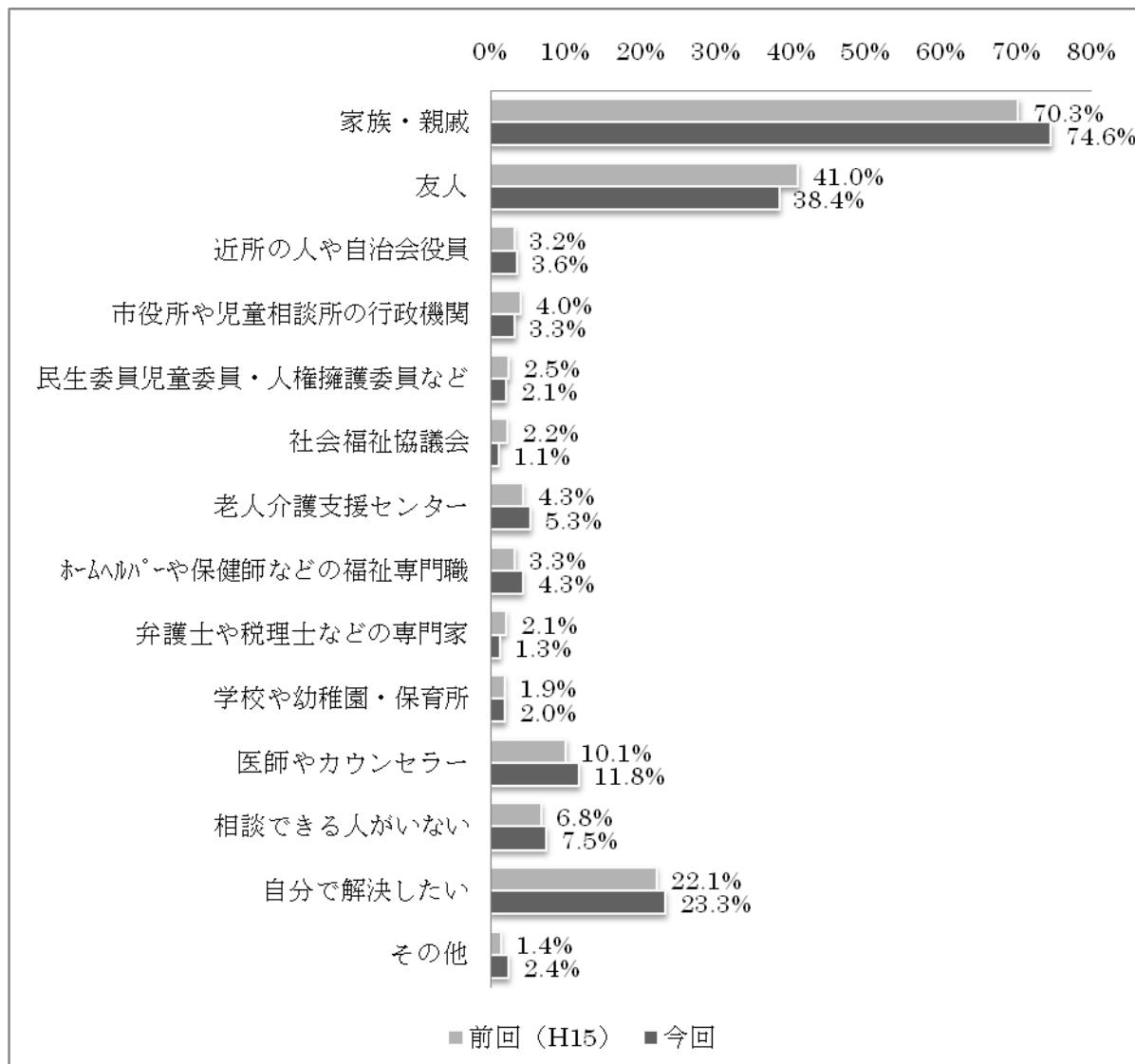
20歳未満では「進学・就職・結婚など生活のこと」、20代から40代では「収入・家計など経済的なこと」、50代以上は「自分の家族や健康のこと」「自分の老後のこと」の割合が高くなっています。

年齢	問8-1 のこと	自分や家族の健康	子育てのこと	家族の介護のこと	人間関係	済的なこと	収入・家計など経	自分の老後のこと	ど生活上のこと	進学・就職・結婚な	いない	特に不安を感じて	その他
全体(平均)		38.0%	7.6%	13.6%	5.4%	38.4%	41.8%	10.1%	9.8%	1.8%			
20歳未満	12.5%	0.0%	2.1%	18.8%	20.8%	2.1%	62.5%	25.0%	0.0%				
20代	27.4%	9.7%	5.3%	13.3%	53.1%	12.4%	34.5%	9.7%	0.0%				
30代	36.5%	28.1%	6.2%	7.9%	48.3%	23.6%	9.0%	11.2%	1.7%				
40代	34.0%	17.6%	18.2%	3.1%	47.2%	25.2%	15.7%	10.7%	2.5%				
50代	38.0%	2.8%	24.1%	3.2%	39.4%	48.1%	6.5%	6.0%	1.4%				
60代	46.4%	0.4%	8.3%	4.8%	34.1%	60.7%	1.6%	9.1%	2.4%				
70代	40.8%	0.5%	17.4%	1.5%	29.9%	61.2%	0.5%	7.5%	1.0%				
80歳以上	43.3%	0.0%	16.3%	2.9%	25.0%	52.9%	0.0%	13.5%	4.8%				
不明・無回答	50.0%	0.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%				

網掛けは最も割合の高い年代

問8－2 問8－1の悩みや困りごとを誰に相談しますか。（○は3つまで）

「家族・親戚」と回答した方が前回調査と同様、圧倒的に多くなっています。また、「自分で解決したい」も23.3%となっています。



(有効回答数：1,275件)

【年齢別】

「家族・親戚」はいずれの世代でも高い割合となっていますが、40代以下では「友人」の割合が全体（平均）に比べて高く、60代以上になると、行政・福祉機関やホームヘルパーや保健師、医師などの専門職の割合が高くなっています。また、50代は「相談できる人がいない」、「自分で解決したい」の割合が他の年代と比べても高くなっています。

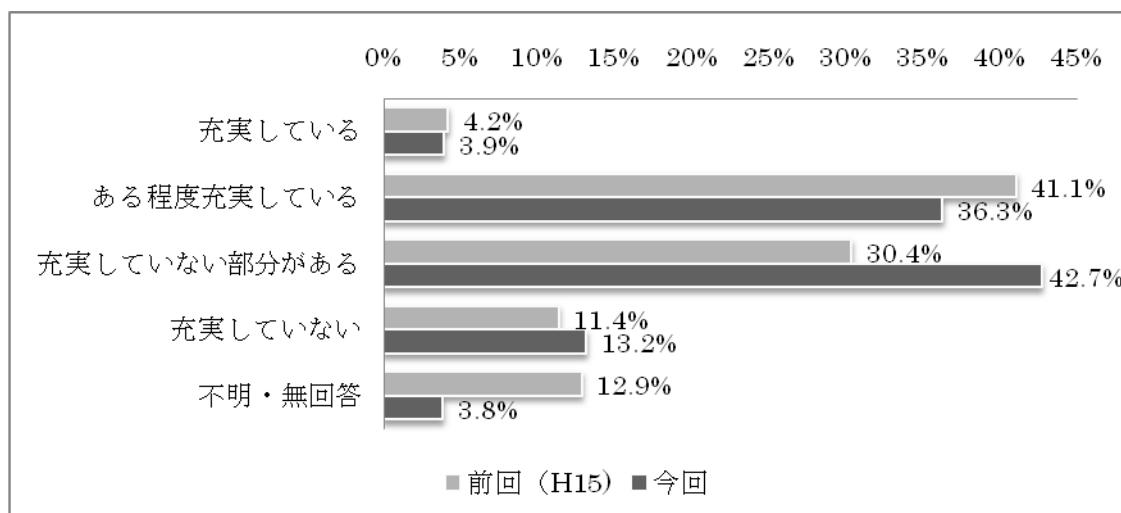
年齢	問8-2 家族・親戚	友人	近所の人や自治会の役員	市役所や児童相談所などの行政機関	民生委員児童委員・人権擁護委員など	社会福祉協議会	老人介護支援センター	ホームヘルパーや保健師などの福祉専門職	弁護士や税理士などの専門家	学校や幼稚園・保育所	医師やカウンセラー	相談できる人がいない	自分で解決したい	その他
全体(平均)	74.6%	38.4%	3.6%	3.3%	2.1%	1.1%	5.3%	4.3%	1.3%	2.0%	11.8%	7.5%	23.3%	2.4%
20歳未満	60.4%	70.8%	2.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	14.6%	0.0%	6.3%	18.8%	4.2%
20代	73.5%	71.7%	0.0%	0.9%	0.9%	0.0%	0.0%	0.9%	0.9%	2.7%	2.7%	5.3%	23.0%	4.4%
30代	83.1%	57.3%	1.7%	3.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%	0.0%	3.9%	6.2%	5.1%	15.7%	2.2%
40代	83.6%	42.1%	2.5%	5.0%	1.9%	0.0%	0.6%	1.9%	2.5%	4.4%	6.9%	7.5%	23.3%	2.5%
50代	66.7%	38.0%	4.2%	3.2%	0.5%	0.9%	4.6%	5.6%	1.4%	0.0%	9.3%	13.0%	31.9%	2.8%
60代	73.8%	31.0%	5.2%	4.8%	2.4%	1.2%	5.6%	3.6%	1.6%	0.0%	15.1%	7.1%	26.2%	1.2%
70代	70.1%	17.9%	6.0%	3.5%	5.5%	2.5%	11.9%	6.0%	2.0%	0.5%	21.4%	7.0%	22.4%	2.5%
80歳以上	80.8%	8.7%	2.9%	1.0%	4.8%	3.8%	16.3%	16.3%	0.0%	0.0%	24.0%	3.8%	15.4%	1.9%
不明・無回答	75.0%	25.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	25.0%	0.0%

網掛けは最も割合の高い年代

問9 行政が行っている福祉サービスについておたずねします。

問9－1 現在、行政が行っている福祉サービスの水準について、あなたのお考えに近いものを選んでください。（○は1つだけ）

前回調査と比べて、「充実していない部分がある」が増えており、「充実していない」とあわせて全体の55.9%となっております。

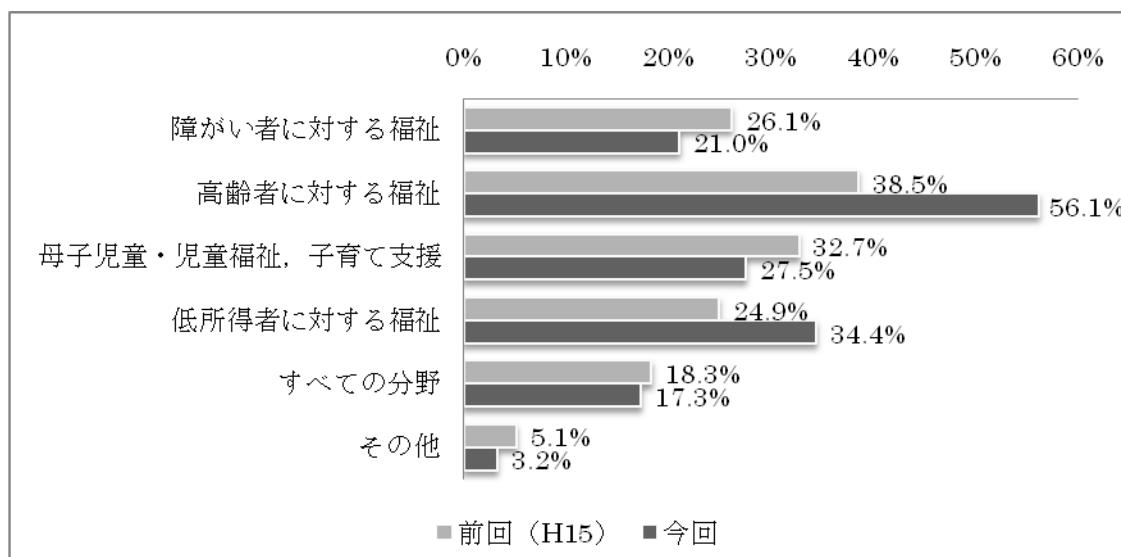


(有効回答数：1, 275件)

「充実していない部分がある」「充実していない」とお答えの方におたずねします。

問9－2 どの分野の福祉サービスが充実していないとお考えですか。（当てはまるものすべて）

前回調査と比べて、「障がい者に対する福祉」および「母子児童・児童福祉、子育て支援」は減っていますが、「高齢者に対する福祉」は56.1%と大幅に増えており、次いで「低所得者に対する福祉」も34.4%と増えています。



(有効回答数：713件)

問9－3 行政が行う福祉サービスのあり方は、これからどうあるべきとお考えですか。

(○は1つだけ)

個人負担が増えない中で福祉を充実させるべきとの意見が圧倒的多数を占めています。

区分	今回	前回 (H15)
福祉サービスはますます必要であるので、税金等の個人負担が増えても内容を充実させるべきである	10.5%	6.1%
福祉サービスはますます必要になるが、個人負担が増えないよう国や自治体が他の分野で使っている財源を福祉に振り分けて充実させるべきである	79.4%	72.3%
福祉サービスの水準は現行のままでよい	5.2%	6.5%
福祉サービスの水準を下げても税金等の負担を減らすべきである	2.8%	3.5%
その他	2.1%	2.1%
不明・無回答	2.7%	9.5%

(有効回答数：1, 275件)

問10 福祉サービスを充実させていく上で、行政と市民の関係はどうあるべきとお考えですか。

(○は1つだけ)

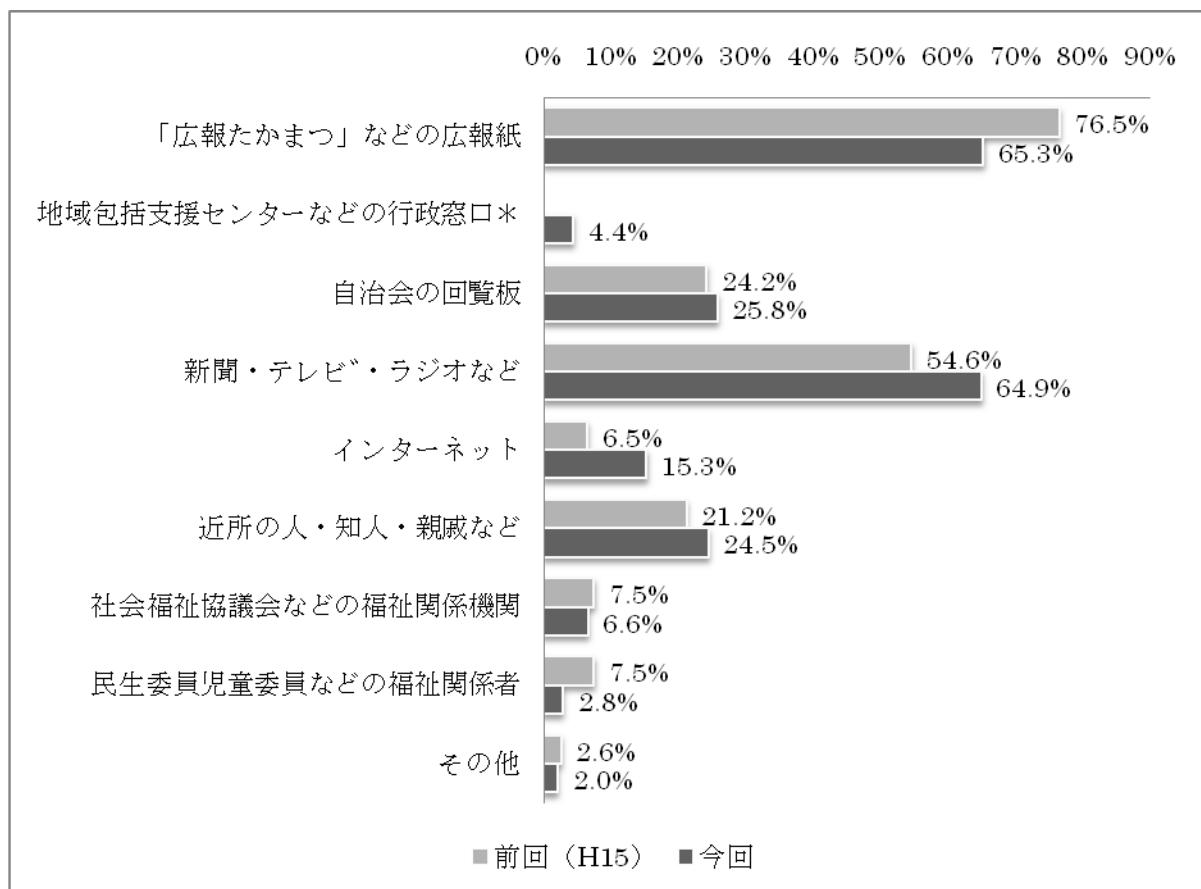
前回調査から「行政と市民が協力しあって共に取り組むべきである」が増えており、6割以上を占めています。

区分	今回	前回 (H15)
福祉サービスの提供は行政の責務であるため、市民が協力する必要はない	4.4%	2.9%
行政の福祉サービスが届かない部分については、市民が協力すべきである	16.6%	15.5%
行政と市民が協力しあって共に取り組むべきである	60.2%	55.4%
家族、地域の助け合いを基本としながら、足りない部分を行政が支援すべきである	17.6%	18.2%
その他	1.3%	0.8%
不明・無回答	2.7%	7.2%

(有効回答数：1, 275件)

問11 健康・福祉に関する情報をどこから得ていますか。（当てはまるものすべて）

前回調査と比べて、「広報たかまつ」は減っていますが、新聞やテレビ、インターネット等のマス・メディアが増えています。



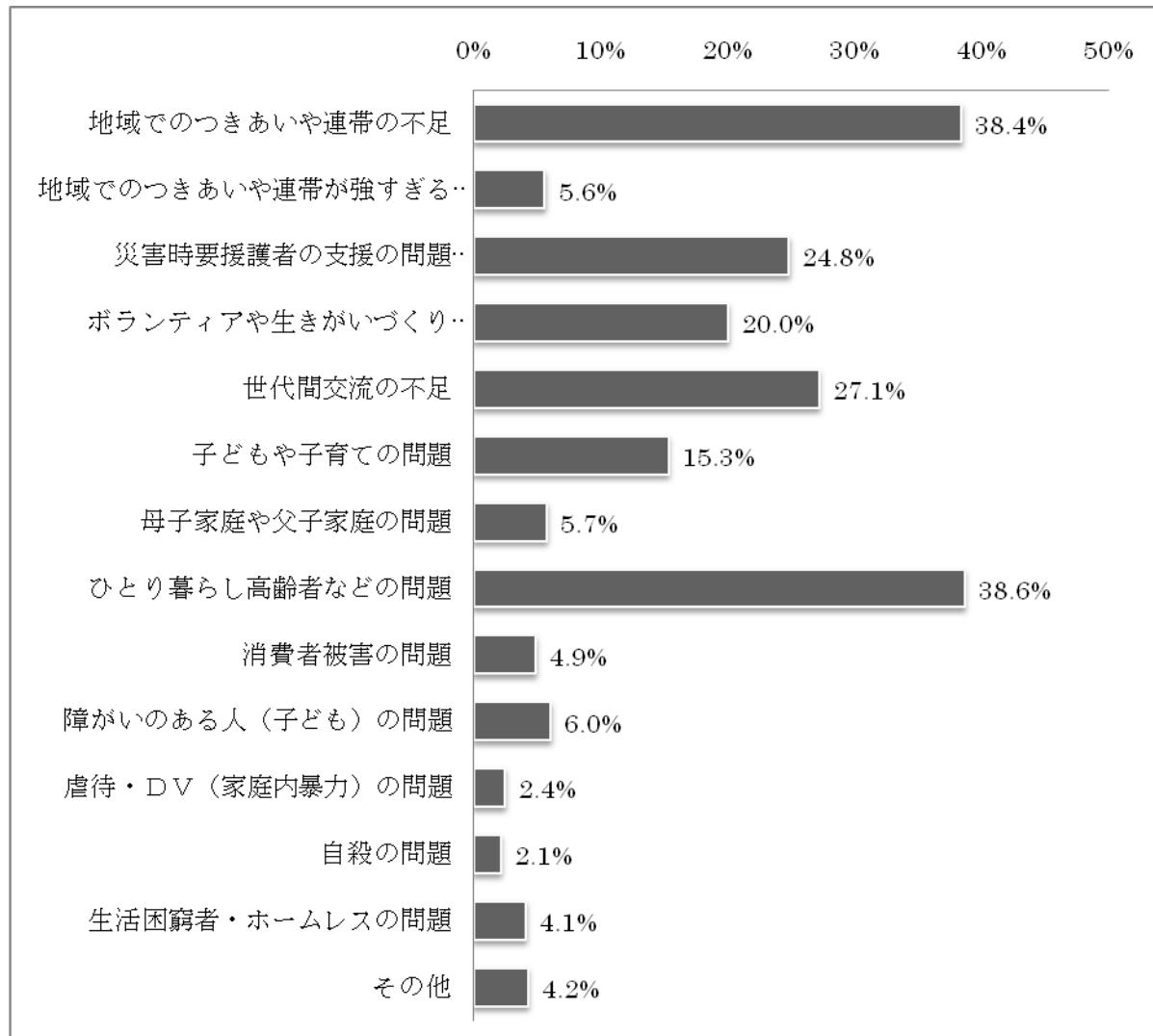
* 「地域包括支援センターなどの行政窓口」は今回から選択肢に追加。

(有効回答数：1,275件)

問12 あなたの住んでいる地域にはどのような福祉の問題や課題があると感じていますか。

(あてはまるものすべてに○)

「ひとり暮らし高齢者などの問題」が38.6%、「地域でのつきあいや連帯の不足」が38.4%と多くなっており、次いで「世代間交流の不足」、「災害時要援護者の支援の問題(災害時ににおける地域でのたすけ合い)」の割合も高く、地域でのつきあい、連帯感が希薄になっていくようです。



(有効回答数：1, 275件)

「その他」の主な回答

- ・自治会運営の問題
- ・一戸建てが駐車場になる一方で、高層マンションが立ち並んでいる
- ・ニート

【地区別】

どの地区も全体（平均）とほぼ同じ割合になっています。

問12 地区	地域でのつきあいや連帯の不足 (わざわしい)負担感	地域でのつきあいや連帯が強すぎること (災害時における地域でのたすけ合い)	災害時要援護者の支援の問題	不足	ボランティアや生きがいづくり活動の場の 世代間交流の不足	子どもや子育ての問題	母子家庭や父子家庭の問題	ひとり暮らし高齢者などの問題	消費者被害の問題	障がいのある人(子ども)の問題	虐待・DV(家庭内暴力)の問題	自殺の問題	生活困窮者・ホームレスの問題	その他
全体(平均)	38.4%	5.6%	24.8%	20.0%	27.1%	15.3%	5.7%	38.6%	4.9%	6.0%	2.4%	2.1%	4.1%	4.2%
東ブロック	38.7%	4.1%	25.2%	20.1%	24.7%	12.0%	4.3%	38.9%	3.8%	6.1%	1.8%	1.3%	2.8%	4.3%
西ブロック	41.9%	7.7%	29.0%	20.0%	29.7%	15.5%	4.5%	38.1%	4.5%	5.2%	4.5%	3.9%	5.2%	1.9%
南ブロック	33.3%	7.5%	24.6%	20.4%	28.8%	17.1%	7.9%	42.1%	5.8%	7.1%	2.1%	1.7%	4.6%	4.2%
北ブロック	40.8%	2.2%	26.5%	21.1%	30.0%	16.6%	6.3%	39.0%	5.4%	5.8%	4.0%	3.1%	6.7%	2.7%
中央ブロック	37.9%	7.9%	20.9%	19.4%	25.7%	18.2%	5.9%	34.4%	5.5%	5.9%	1.2%	2.0%	2.4%	6.3%
不明・無回答	45.5%	0.0%	9.1%	0.0%	18.2%	0.0%	9.1%	45.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	9.1%	18.2%

網掛けは最も割合の高いブロック

東ブロック：木太、屋島、古高松、前田、川添、林、牟礼、庵治

西ブロック：弦打、鬼無、香西、下笠居、国分寺

南ブロック：三谷、仏生山、多肥、川島、十河、東植田、西植田、塩江、香川、香南

北ブロック：松島、花園、築地、新塩屋町、四番丁、二番丁、日新、亀阜、栗林、女木、男木

中央ブロック：鶴尾、太田、太田南、一宮、川岡、円座、檀紙)

問13 自治会への加入についておたずねします。

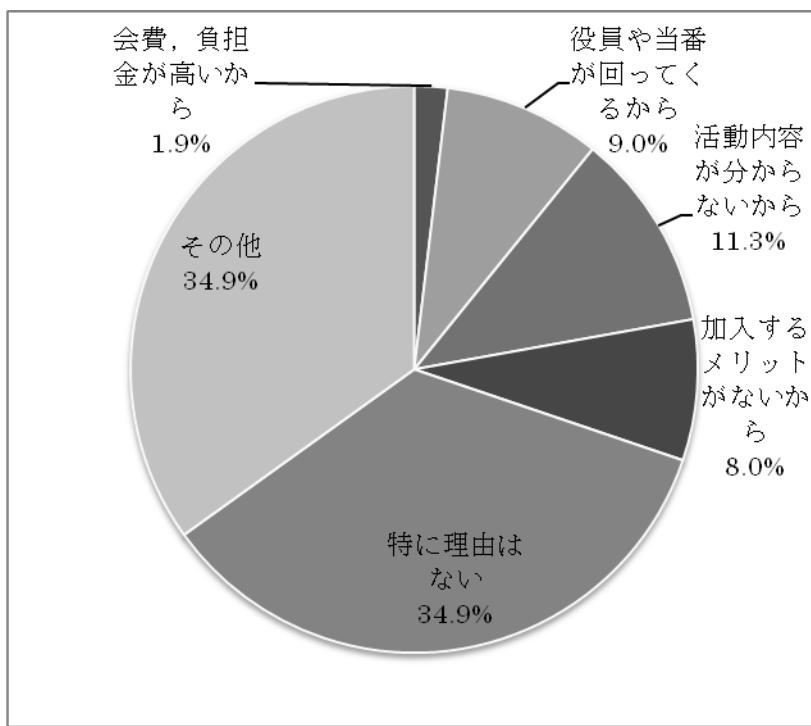
問13-1 現在、あなたの世帯は自治会に加入していますか。

区分	回答数	構成比	<参考> H21.4.1現在 市全体
はい	1,049	82.3%	68.4%
いいえ	212	16.6%	31.6%
不明・無回答	14	1.1%	—
合計	1,275	100.0%	100.0%

「いいえ」とお答えの方へおたずねします。

問13-2 加入していない最も大きな理由は何ですか。 (○は1つだけ)

「特に理由がない」と「その他」が最も多い結果となっています。



(有効回答数：212件)

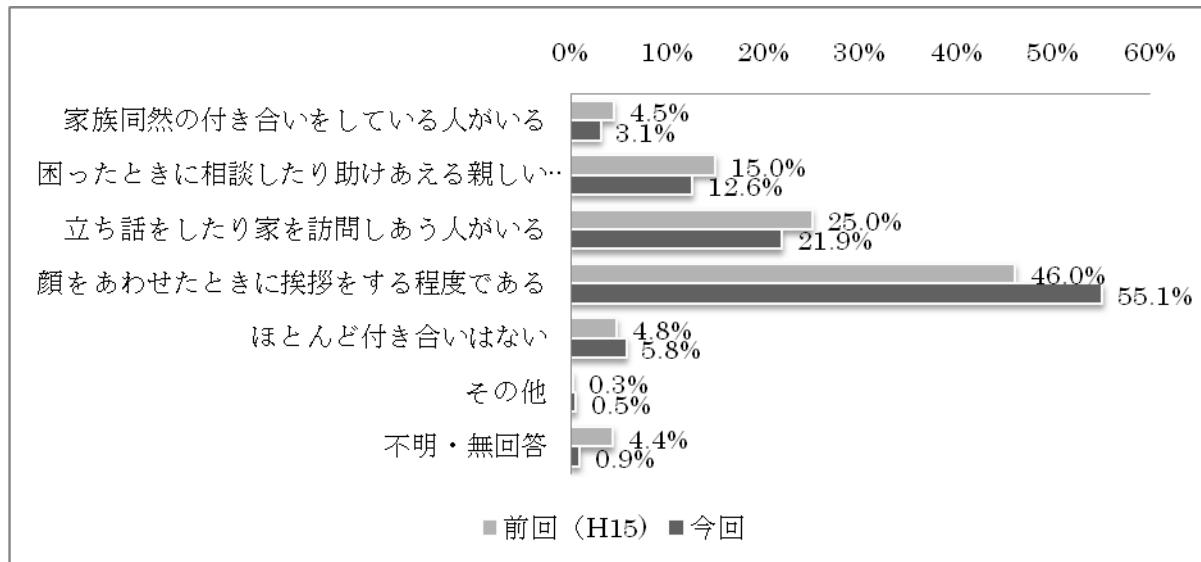
「その他」の主な回答

- ・マンション、アパートだから
- ・入会方法が分からなから
- ・勧誘がないから
- ・特に困らないから

問14 あなたの近所付き合いについてお聞きします。

問14-1 普段、ご近所の人とはどの程度付き合いをしていますか。（○は1つだけ）

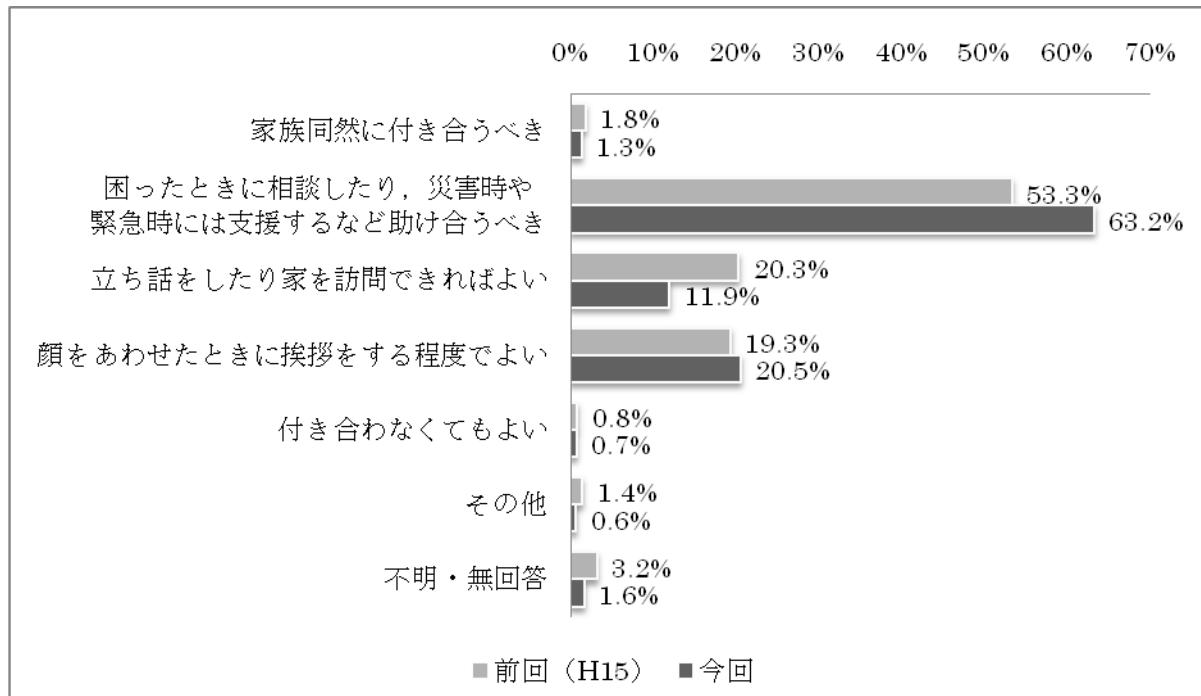
前回調査と比べて、付き合いの程度が希薄になっていることがうかがえます。



(有効回答数：1, 275件)

問14-2 ご近所との付き合いはどうあるべきとお考えですか。（○は1つだけ）

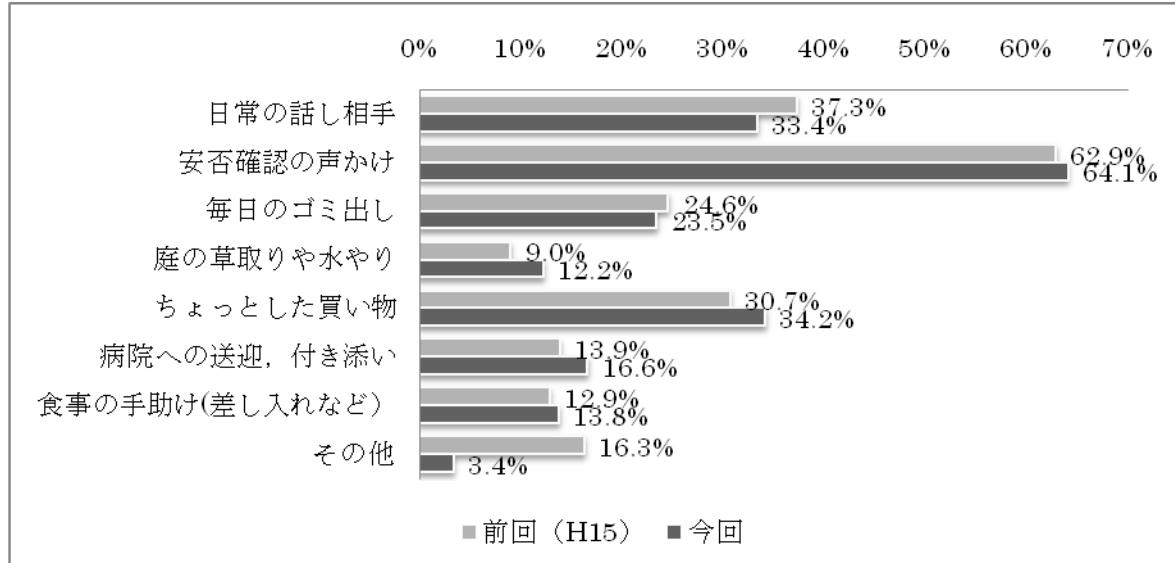
前回調査同様、「困ったときに相談したり、災害時や緊急時には支援するなど助けあうべき」が最も多くなっており割合も増えていますが、「立ち話をしたり家を訪問できればよい」は減っています。



(有効回答数：1, 275件)

問15 もし、あなたが介護を必要とするなど日常生活で不自由になったとき、近所の人
に手伝ってほしいことは何ですか。（当てはまるものすべて）

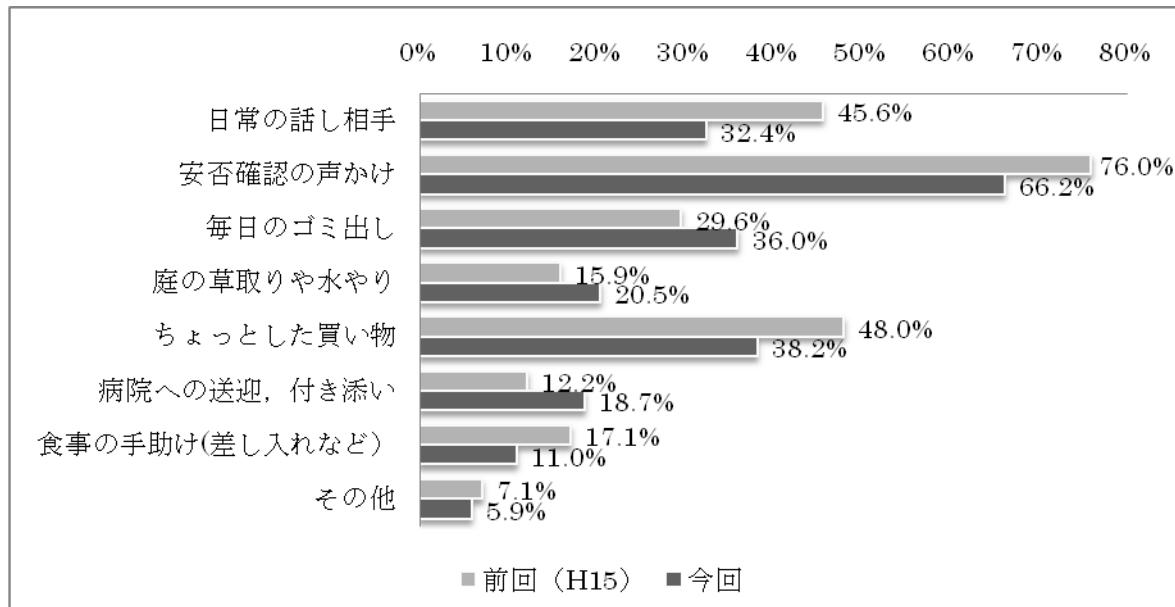
手伝ってほしいことは、前回調査同様、「安否確認の声かけ」が 64.1%と最も多く、次いで「ちょっとした買い物」が 34.2%，「日常の話し相手」が 33.4%となっています。



(有効回答数：1, 275件)

問16 逆に、近くに困っている世帯があったとき、あなたが手伝うことができると思う
ことは何ですか（当てはまるものすべて）

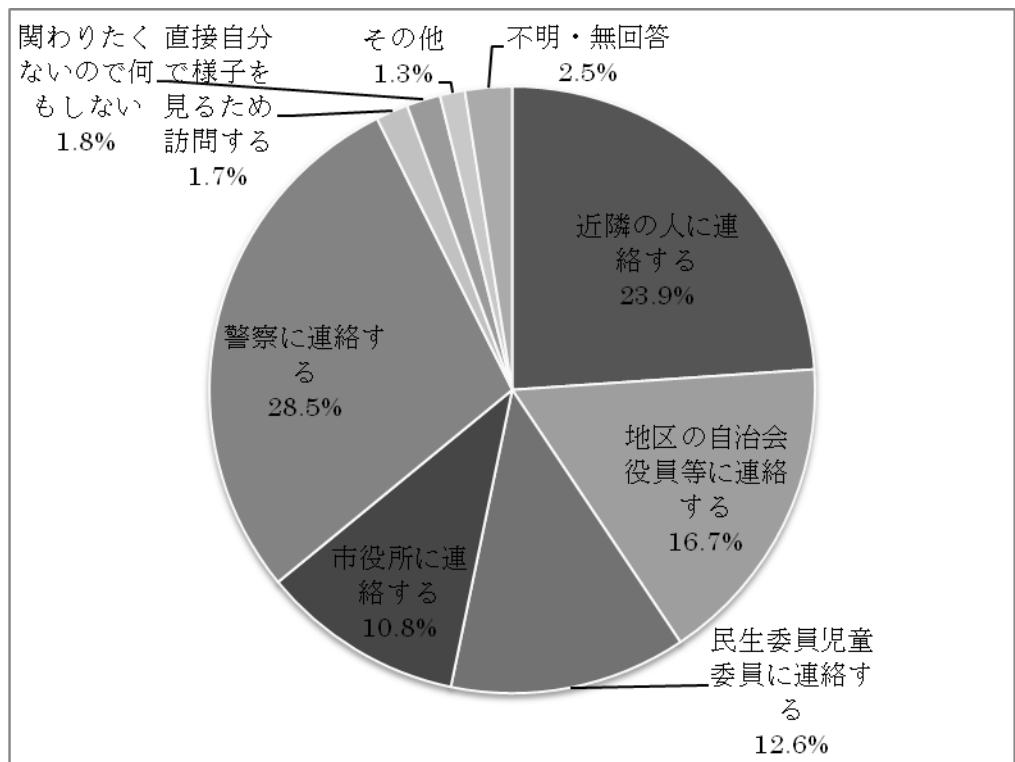
手伝うことができることは、「安否確認の声かけ」が 66.2%と最も多く、次いで「ちょっとした買い物」が 38.2%となっており、手伝って欲しいこと（問15）と同じ順になっていますが、割合としては前回調査に比べていずれも減っています。



(有効回答数：1, 275件)

問17 最近、高齢者の孤立死や児童虐待などのニュースを聞くことがあります。もし、あなたの周囲でそのようなことが起きるおそれのある場合、どのように対応しますか。
(1つだけ○)

「警察に連絡する」が28.5%と最も多く、次いで「近隣の人に連絡する」が23.9%、「地区的自治会役員等に連絡する」が16.7%となっています。

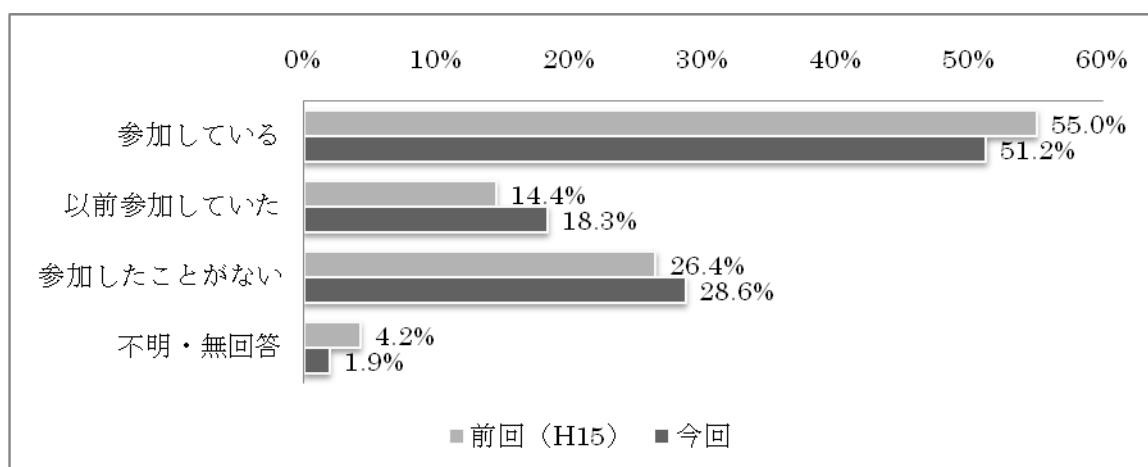


(有効回答数：1, 275件)

問18 地域活動についておたずねします。

問18-1 あなたは、自治会などお住まいの地域組織の活動に参加していますか。

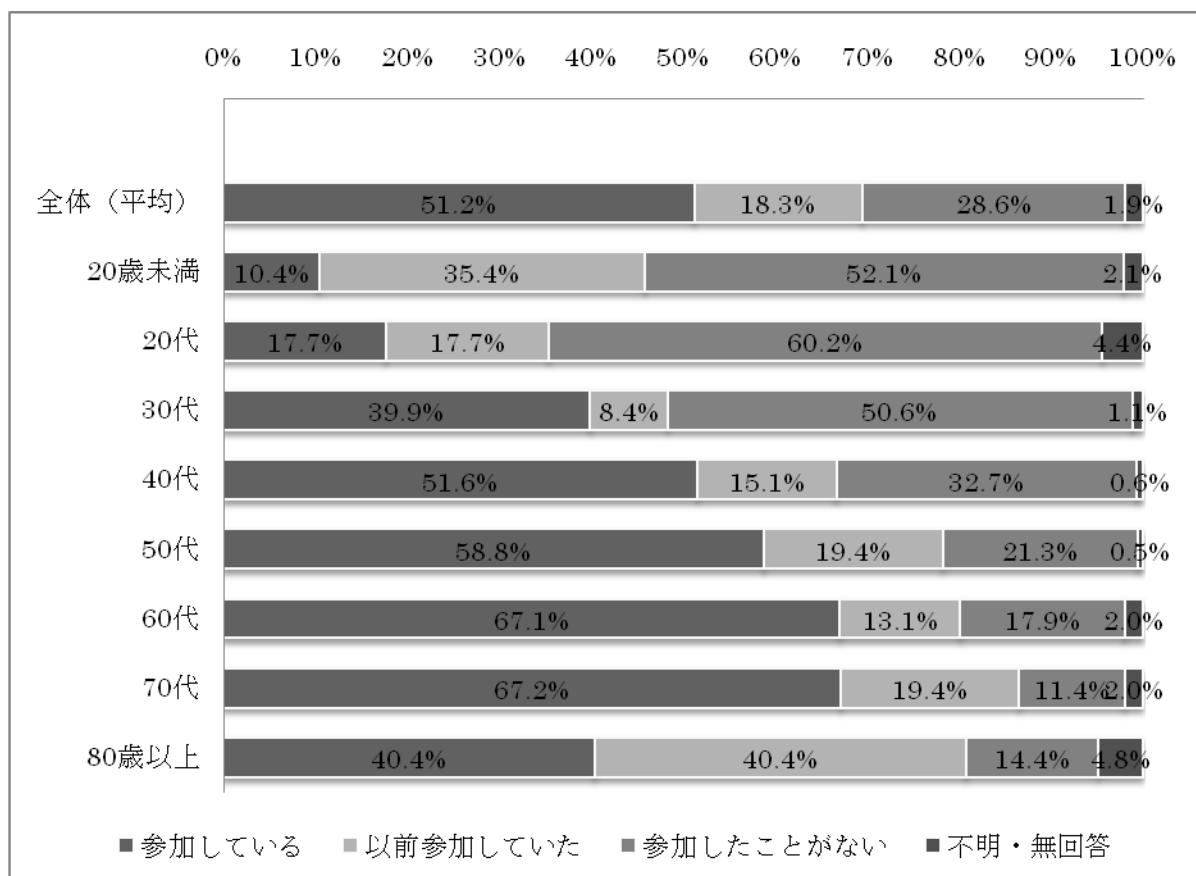
前回調査と比べて、現在「参加している」割合が減っています。



(有効回答数：1, 275件)

【年齢別】

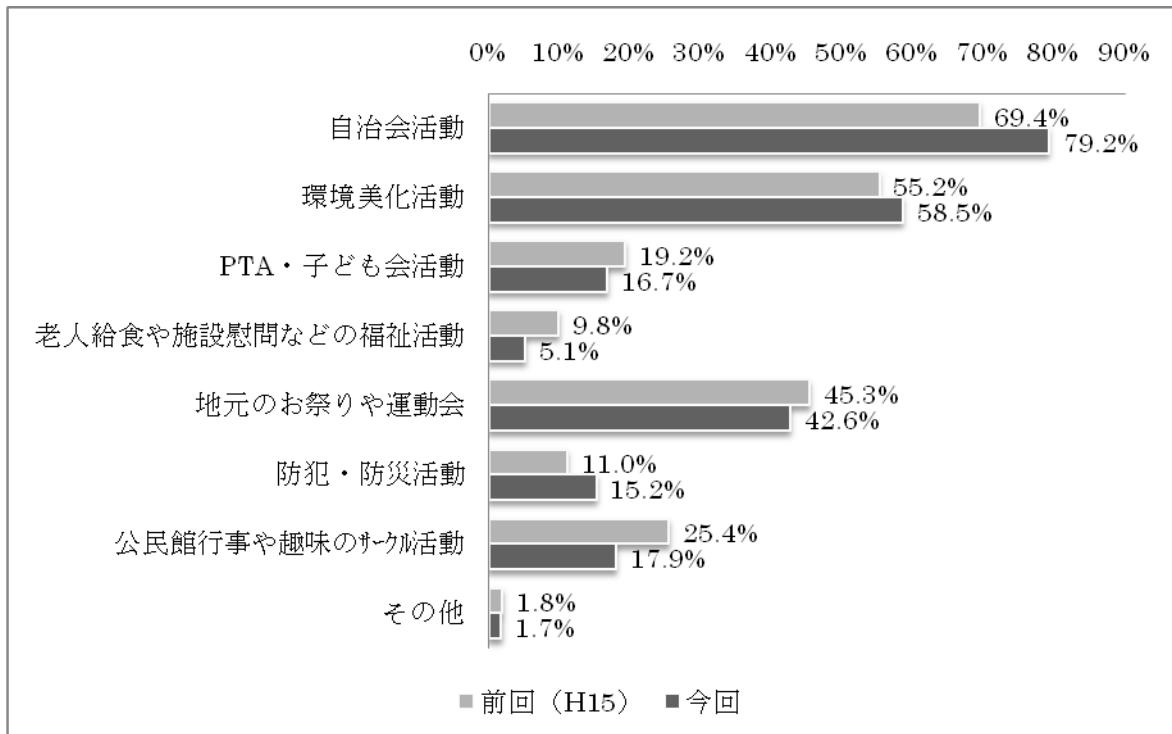
70代までは「参加している」割合が増えています。また、20歳未満の「以前参加していた」が高いのは、学校や子ども会行事の影響があるものと推測されます。



「参加している」とお答えの方におたずねします。

問18－2 どのような活動に参加していますか。（当てはまるものすべて）

「自治会活動」が79.2%と最も多く、次いで「環境美化活動」が58.5%、「地元のお祭りや運動会」が42.6%となっています。また、前回調査と比べて、割合の高い順も同じとなっています。



(有効回答数：653件)

【年齢別】

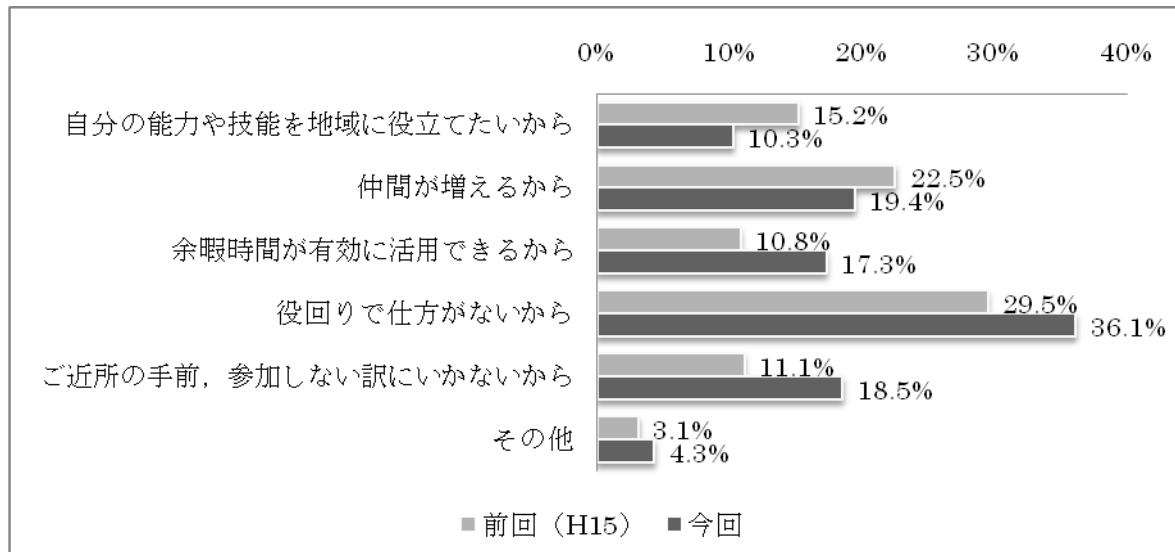
「自治会活動」および「防犯・防災活動」は40代を境に参加の割合が分かれています。

年齢	問18-2 自治会活動	環境美化活動	PTA・子ども会の活動	老人福祉活動 の福 祉 活 動	地元のお祭りや運動会 老 人 給 食 や 施 設 慰 問 な ど	防犯・防災活動	公民館行事や趣味のサー クル活動	その他
全体(平均)	79.2%	58.5%	16.7%	5.1%	42.6%	15.2%	17.9%	1.7%
20歳未満	40.0%	40.0%	20.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	25.0%
20代	45.0%	50.0%	25.0%	0.0%	40.0%	0.0%	0.0%	5.0%
30代	56.3%	50.7%	40.8%	2.8%	46.5%	5.6%	9.9%	1.4%
40代	73.2%	47.6%	46.3%	0.0%	47.6%	13.4%	8.5%	0.0%
50代	79.5%	50.4%	4.7%	2.4%	28.3%	12.6%	8.7%	1.6%
60代	81.1%	49.7%	3.6%	3.6%	29.0%	16.0%	11.8%	0.6%
70代	77.0%	62.2%	7.4%	8.1%	43.7%	17.8%	31.1%	1.5%
80歳以上	78.6%	45.2%	4.8%	4.8%	31.0%	11.9%	26.2%	0.0%
不明・無回答	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%

網掛けは最も割合の高い年代

問18－3 どのような目的で活動していますか。（主なもの1つだけ）

前回調査と比べて、「役回りで仕方がないから」および「ご近所の手前、参加しない訳にいかないから」の消極的理由の割合が増えて、全体の過半数を占めていますが、「余暇時間が有効に活用できるから」も17.3%と増えています。

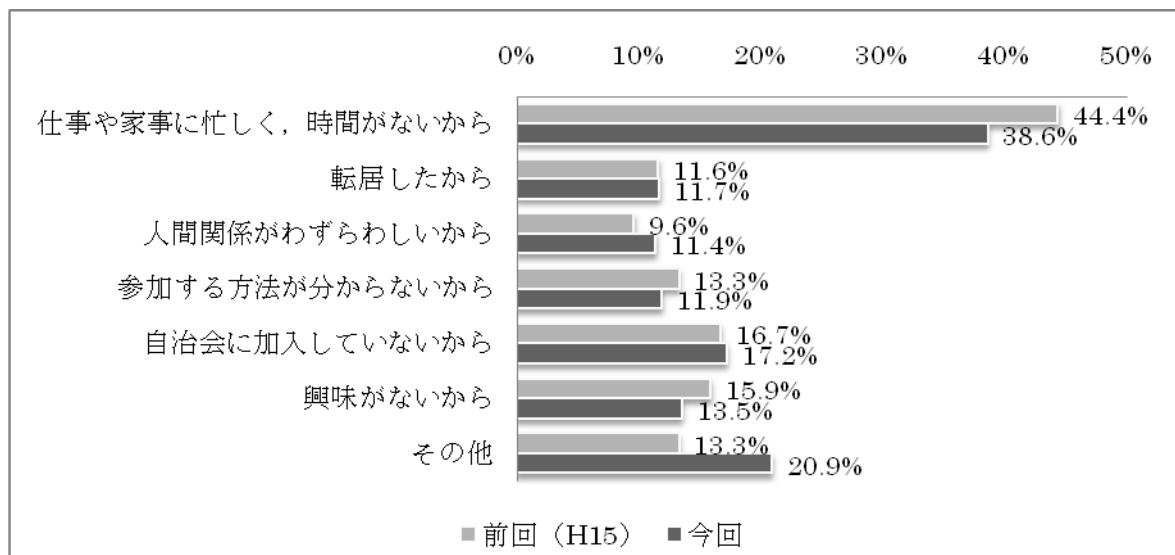


(有効回答数：653件)

「以前参加していた」「参加したことがない」とお答えの方にお聞きします。

問18－4 現在参加していない理由、または参加する上で支障となっていることは何ですか。（当てはまるもの全て）

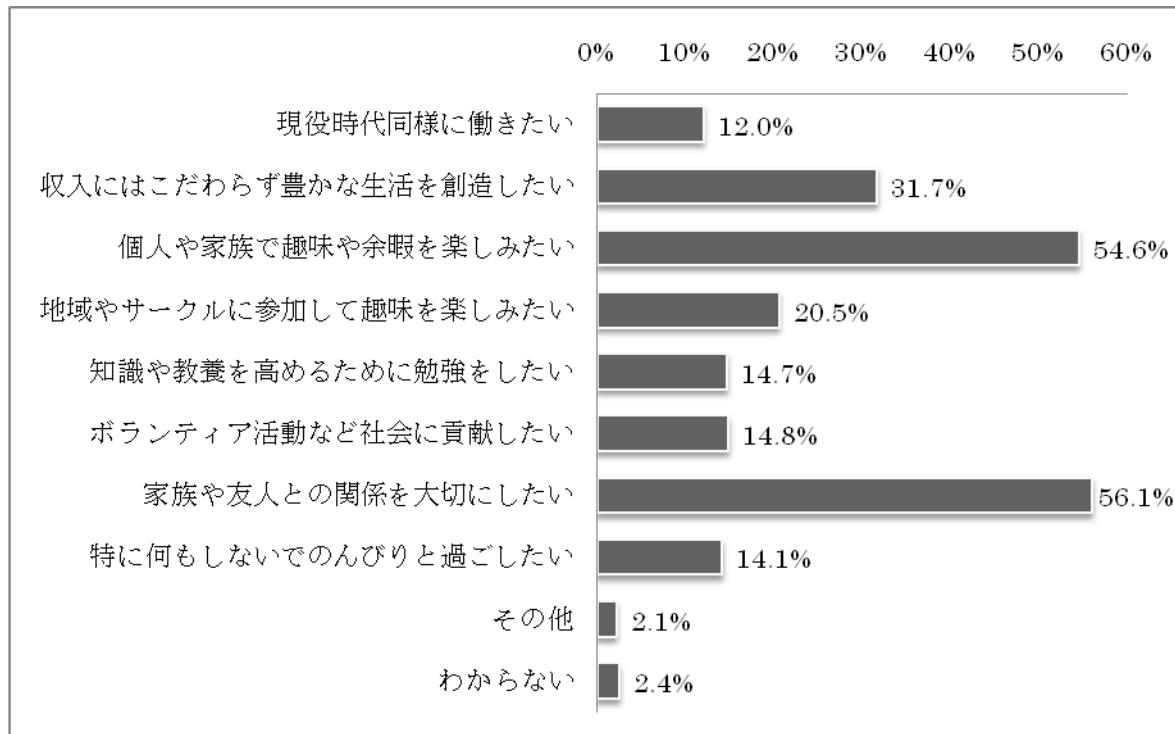
「仕事や家事が忙しく、時間がないから」が最も多く、以下も前回調査とほぼ同じ傾向となっています。なお、「その他」では、「高齢のため」や「家族の介護のため」など、自身や家族の健康問題を理由としているものが目立ちました。



(有効回答数：598件)

問19 あなたは、定年後や子育てが一息ついた後など、生活に時間の余裕が生まれたときは、どのように過ごしたいと思いますか。(3つまで〇)

「家族や友人との関係を大切にしたい」が 56.1%が最も多く、次いで「個人や家庭で趣味や余暇を楽しみたい」が 54.6%、「収入にはこだわらず豊かな生活を創造したい」が 31.7%となってます。



(有効回答数：1, 275件)

【年齢別】

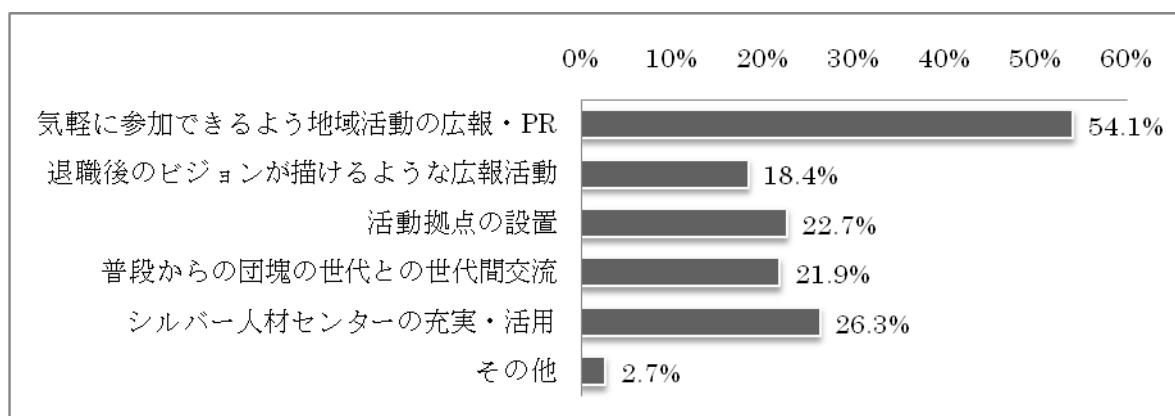
全体（平均）で割合の高い「家族や友人との関係を大切にしたい」、「個人や家庭で趣味や余暇を楽しみたい」、「収入にはこだわらず豊かな生活を創造したい」はいずれも20代が最も割合が高いのを始め、比較的若い世代の傾向といえます。

問19 年齢	現役時代同様に働きたい	な生活を創造したい	収入にはこだわらず豊か	を楽しみたい	個人や家族で趣味や余暇	て趣味を楽しみたい	地域やサークルに参加し	に勉強をしたい	知識や教養を高めるため	て社会に貢献したい	ボランティア活動などをし	切にしたい	家族や友人との関係を大	特に何もしないでのんび	りと過ごしたい	その他	わからない
全体(平均)	12.0%	31.7%	54.6%	20.5%	14.7%	14.8%	56.1%	14.1%	2.1%	2.4%							
20歳未満	8.3%	35.4%	50.0%	8.3%	6.3%	4.2%	52.1%	33.3%	4.2%	10.4%							
20代	5.3%	45.1%	72.6%	21.2%	12.4%	9.7%	70.8%	14.2%	0.0%	0.9%							
30代	12.9%	41.0%	68.5%	23.6%	10.1%	12.9%	60.1%	9.6%	1.7%	1.7%							
40代	15.1%	41.5%	61.0%	16.4%	22.0%	18.2%	46.5%	11.9%	2.5%	1.3%							
50代	13.0%	32.4%	55.1%	21.3%	16.7%	21.8%	50.0%	11.6%	3.7%	4.2%							
60代	15.5%	27.0%	52.4%	25.4%	21.8%	17.5%	59.9%	11.5%	1.2%	0.8%							
70代	10.9%	21.9%	40.8%	23.4%	9.0%	13.4%	60.2%	20.4%	0.5%	1.0%							
80歳以上	6.7%	13.5%	35.6%	7.7%	7.7%	4.8%	45.2%	16.3%	5.8%	6.7%							
不明・無回答	0.0%	25.0%	25.0%	25.0%	0.0%	25.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%							

網掛けは最も割合の高い年代

問20 「団塊の世代の人々」（昭和22年から24年頃にかけての第一次ベビーブームで生まれた世代）が福祉活動やまちづくりなどの地域活動に積極的に参加できるようにするためにには、どのようなことが必要だと思います。（2つまで○）

「気軽に参加できるよう地域活動の広報・PR」が 54.1%と、半数以上の方が必要だと感じています。

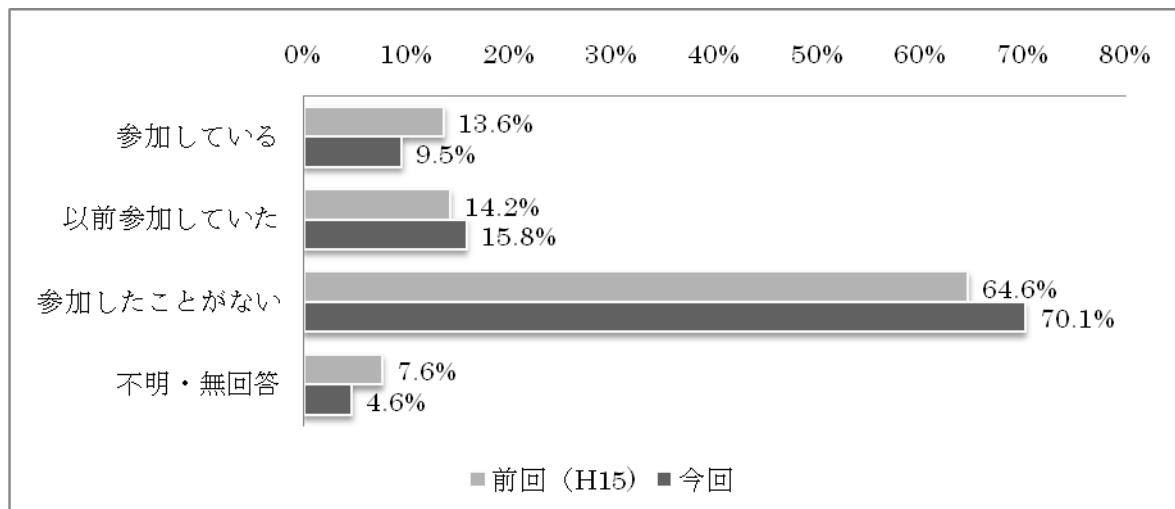


(有効回答数：1, 275件)

問21 ボランティア活動についてお聞きします。

問21-1 現在、ボランティア活動に参加していますか

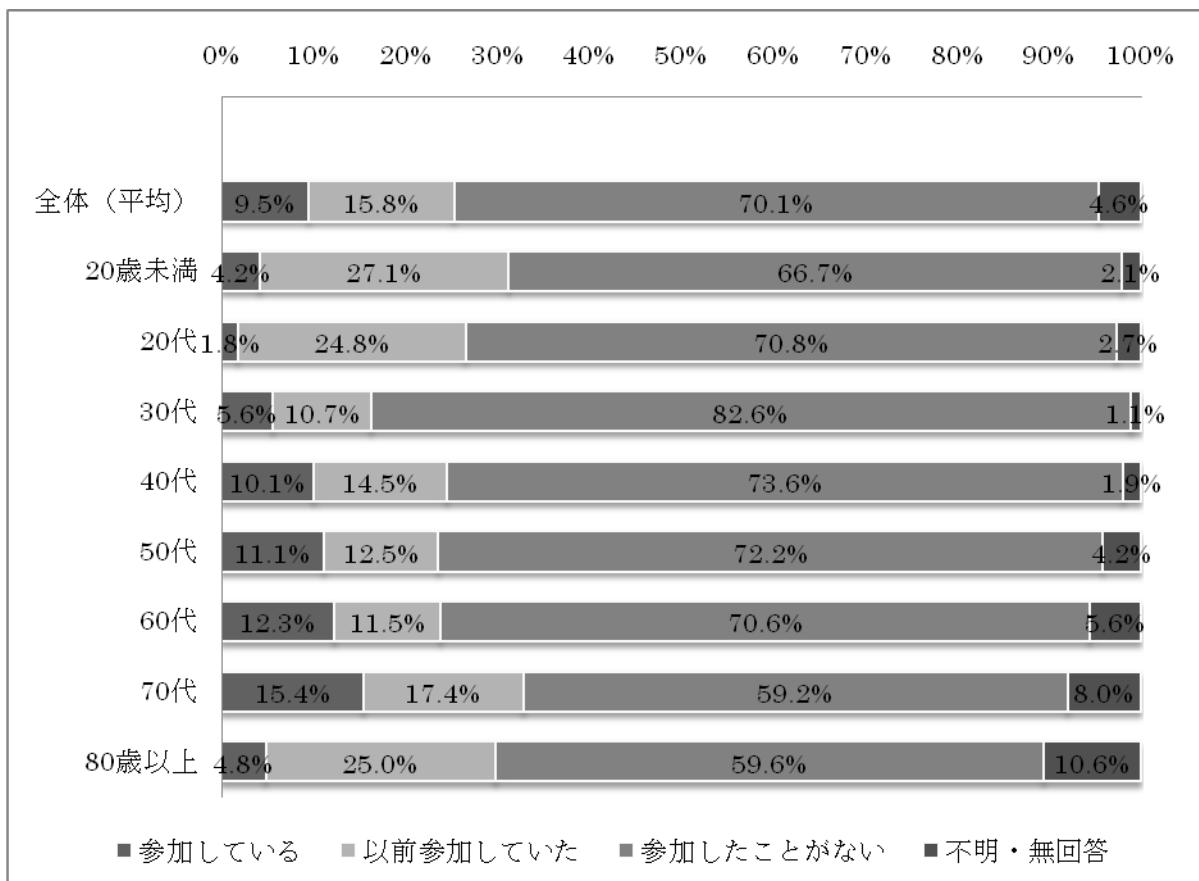
地域活動の参加状況（問18-1）と同様、前回調査と比べて、現在「参加している」割合が減っています。



(有効回答数：1, 275件)

【年齢別】

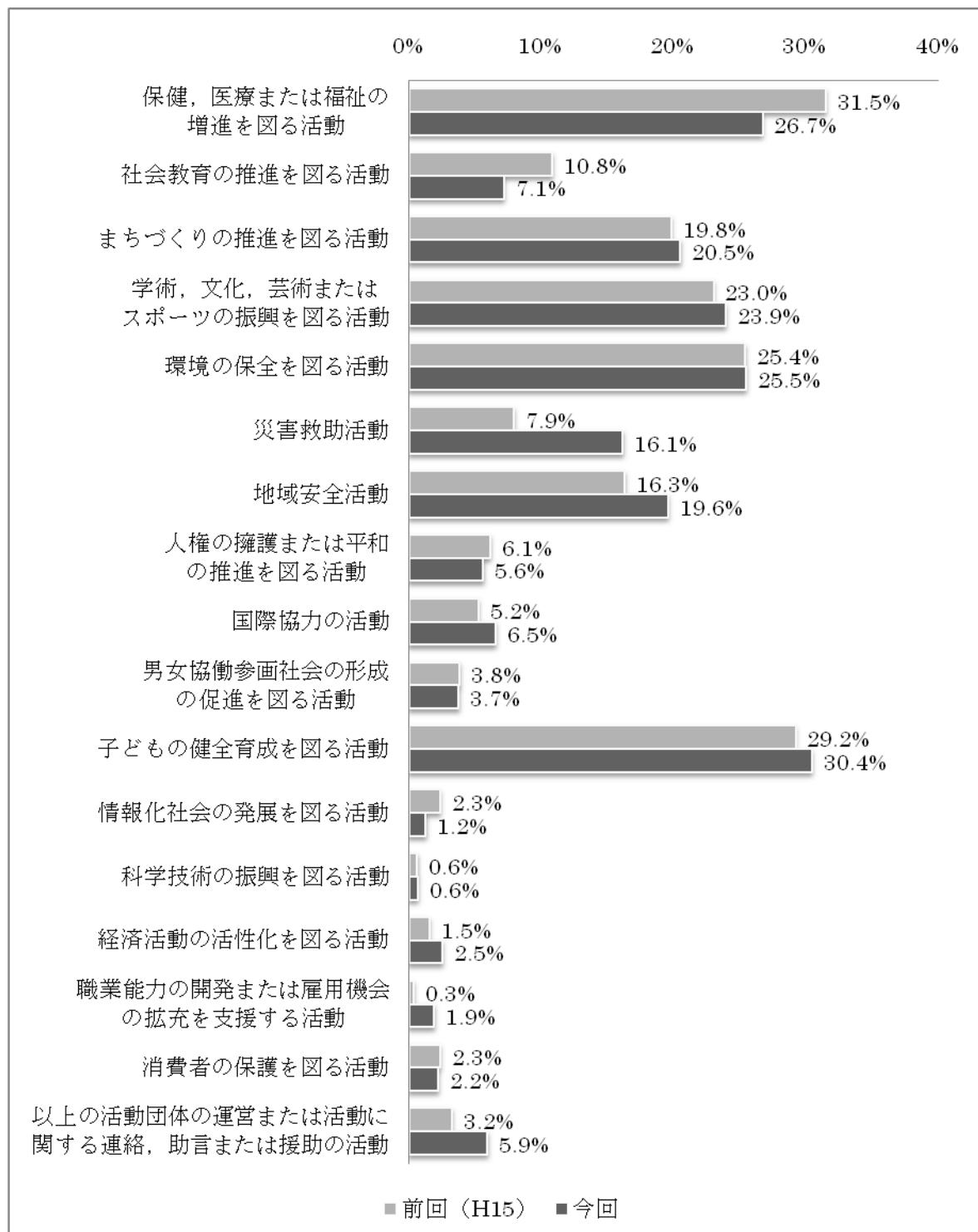
地域活動の参加状況（問18－1）と同様、20歳未満の「以前参加していた」の割合が高くなっています。また、70代までは、年代が高くなるにつれて「参加している」割合が高くなっている点も共通しています。



「参加している」「以前参加していた」とお答えの方にお聞きします。

問21-2 あなたはどの分野のボランティア活動の経験がありますか。（当てはまるものすべて）

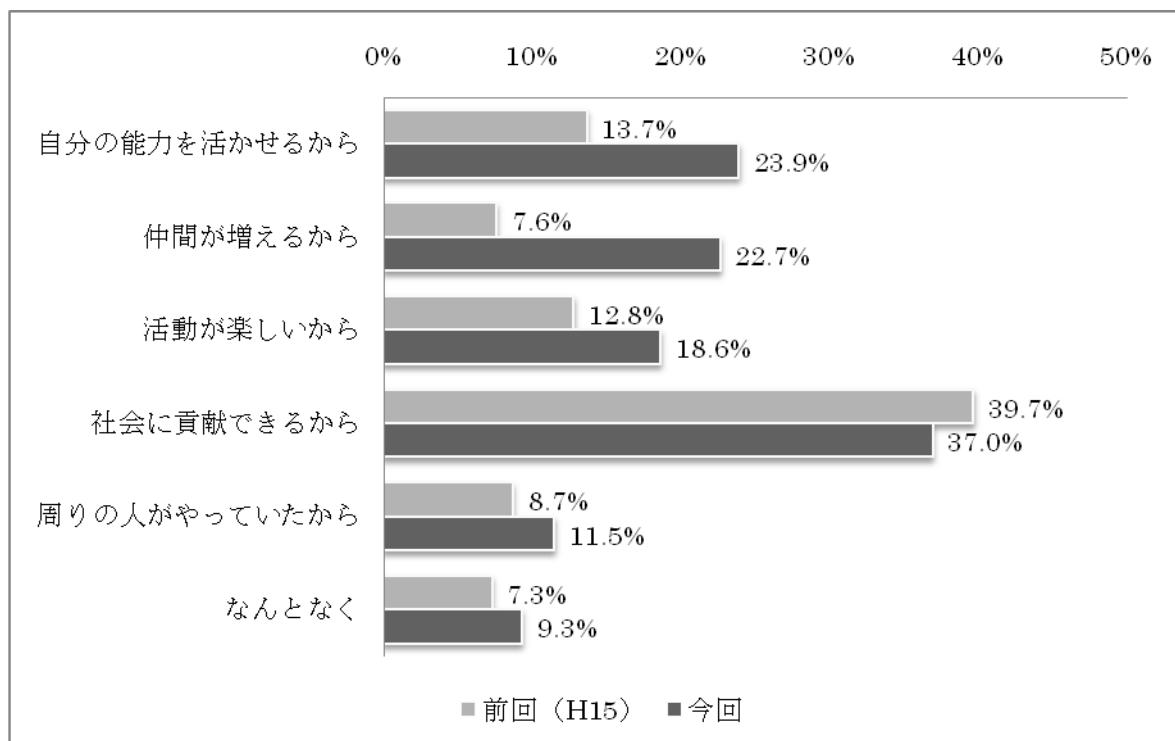
前回調査と比べてほぼ同じ傾向となっていますが、「災害救助活動」の割合が増えています。



(有効回答数：322件)

問21－3 どのような理由から参加しましたか。（主な理由を2つまで）

前回調査と同様、「社会に貢献できるから」が37.0%と最も多くなっていますが、「自分の能力を活かせるから」、「仲間が増えるから」、「活動が楽しいから」という理由は大幅に増えています。



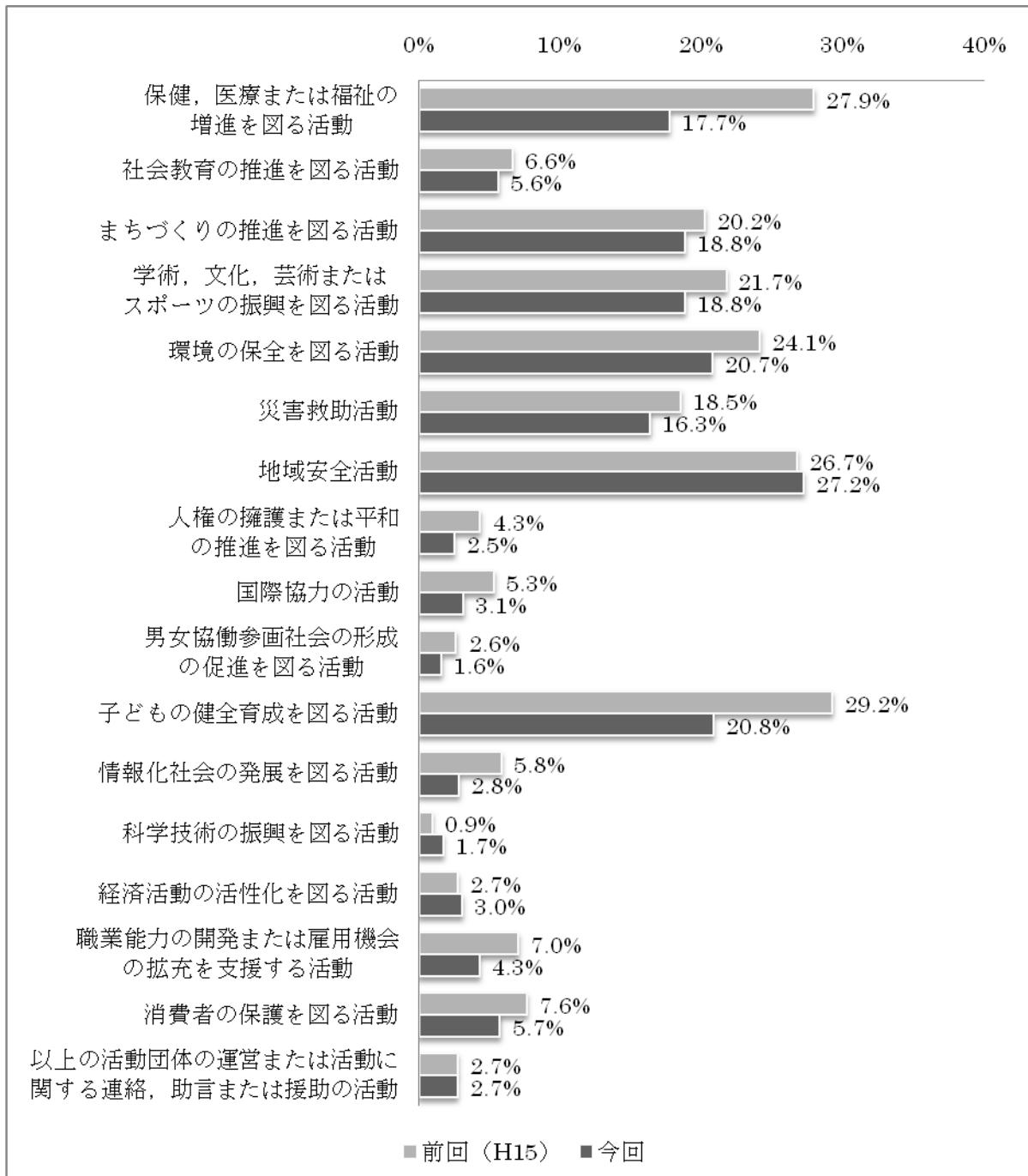
(有効回答数：322件)

「参加していない」とお答えの方にお聞きします。

問21-4 今後、参加できる機会があればどの分野の活動に参加したいとお考えですか。

(○は3つまで)

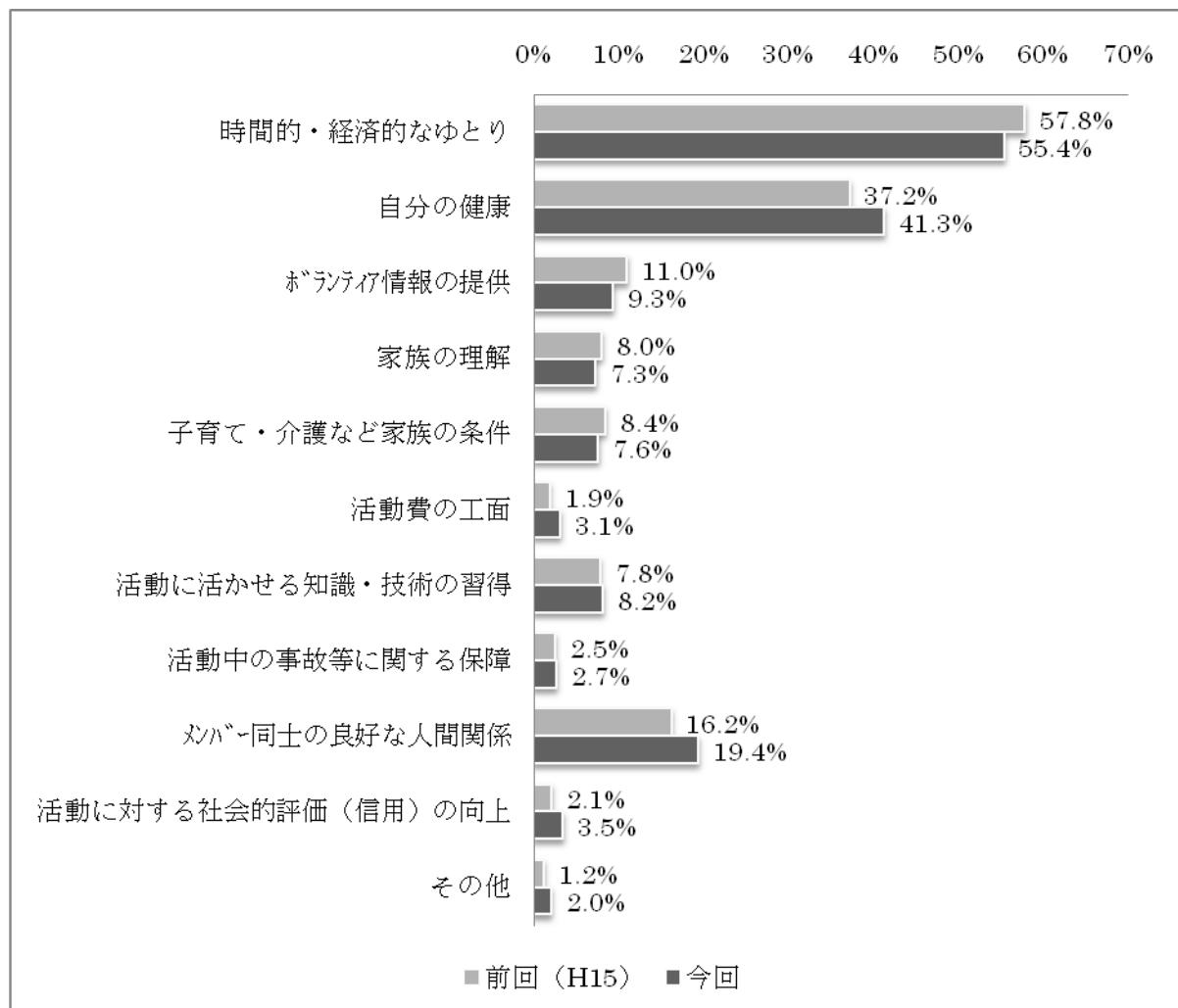
「地域安全活動」が 27.2%と最も多くなっていますが、前回調査と比べて各項目の割合が減り、比較的回答がばらつく結果となっています。また、子どもの健全育成や福祉増進、環境保全、学術文化、まちづくり推進など、生活に身近な分野への参加意向が高くなっています。



(有効回答数：894件)

問22 どのような条件が整えばボランティア活動が継続していける、または今後参加で
きるとお考えですか。（○は2つまで）

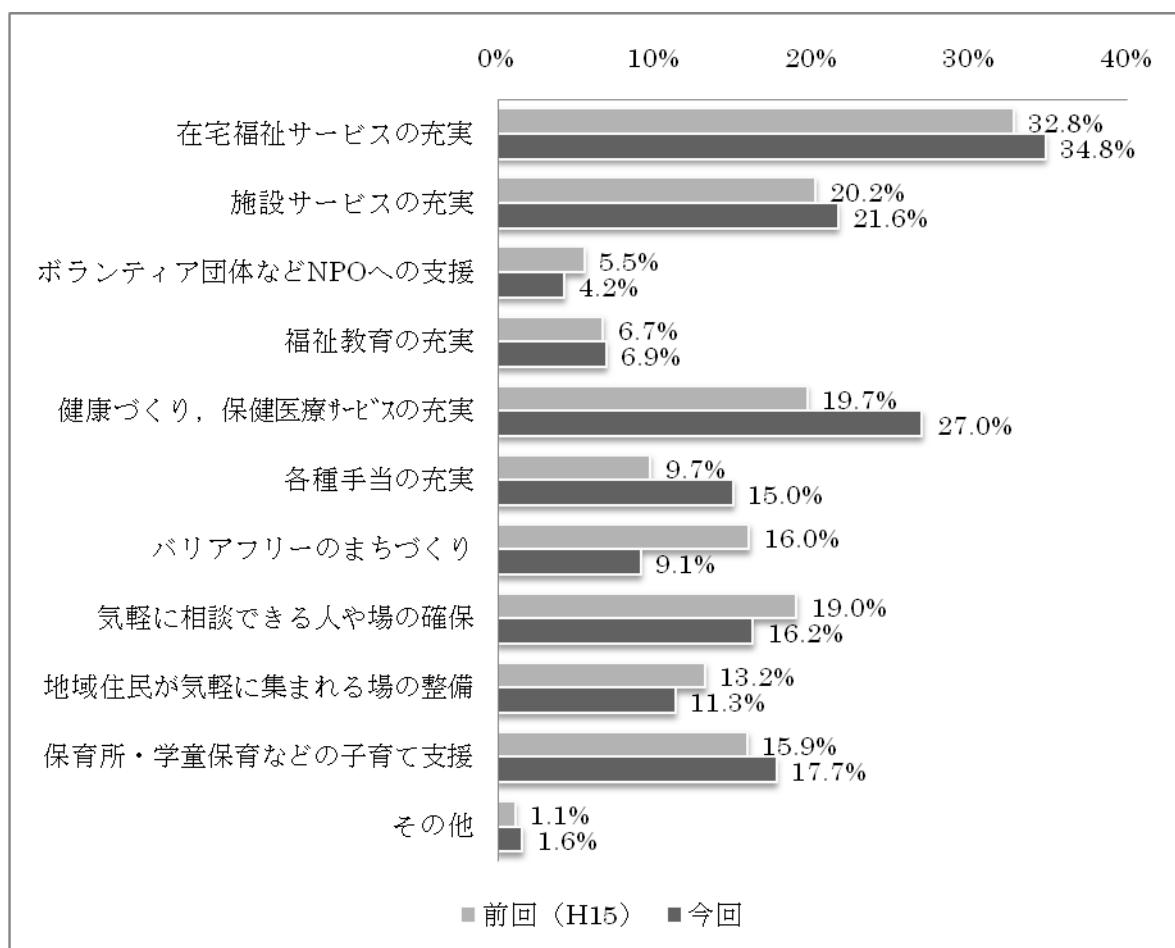
「時間的・経済的なゆとり」が 55.4%と最も多く、以下も、前回調査とほぼ同様の傾向
となっています。



(有効回答数：1, 275件)

問23 地域福祉を進める上で、今後高松市が限られた財源の中で、どの分野に優先的に取り組むべきとお考えですか。（○は2つまで）

「在宅福祉サービスの充実」が34.8%と、前回調査と同様、最も多くなっています。また、「健康づくり、保健医療サービスの充実」が前回調査と比べて増えており、自身や家族の健康および保健医療への関心が高くなっていることが伺えます。

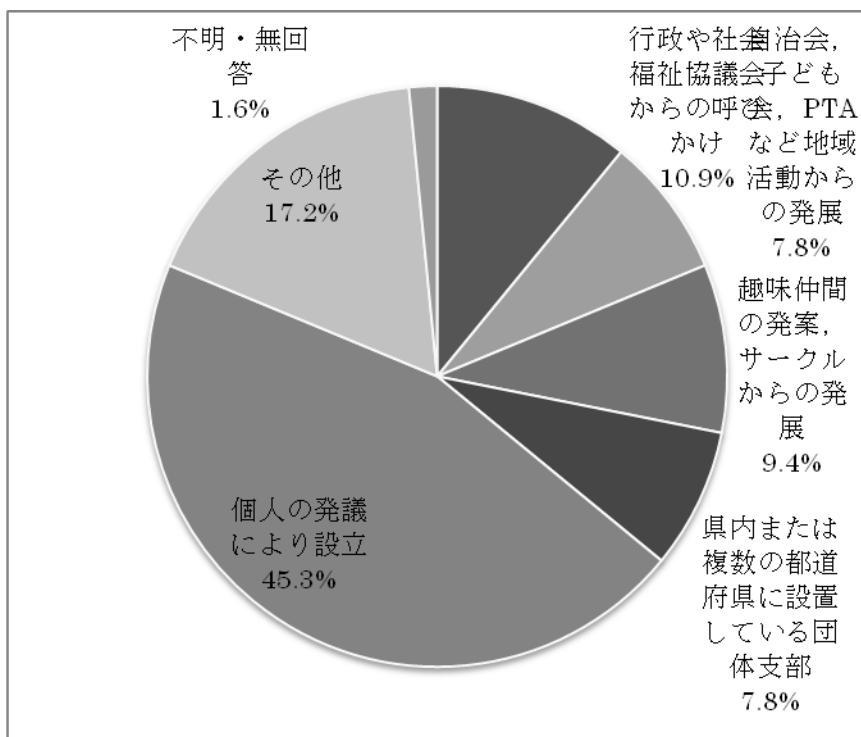


(有効回答数：1, 275件)

IV NPO法人アンケート結果

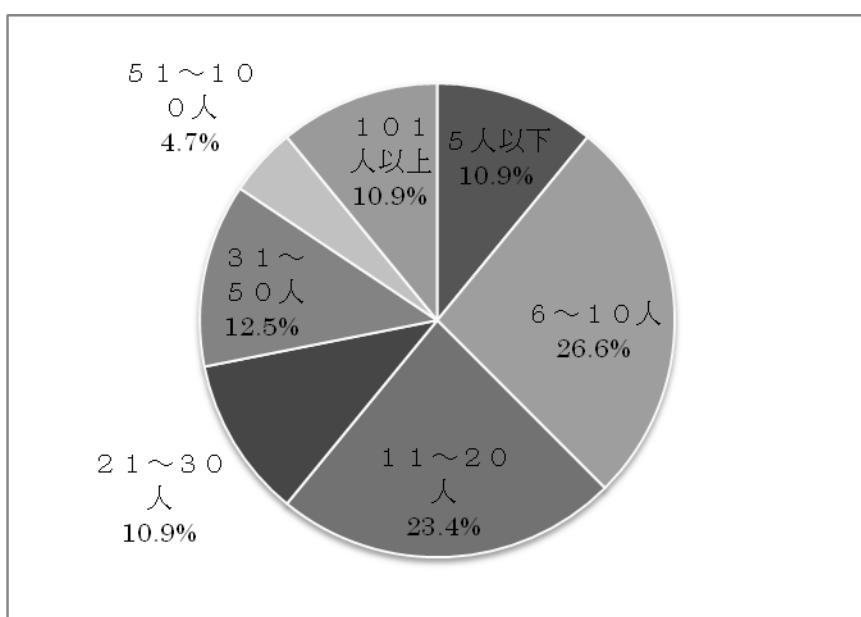
問1 設立経緯

「個人の発議により設立」が45.3%と最も多く、「その他」が17.2%となっています。



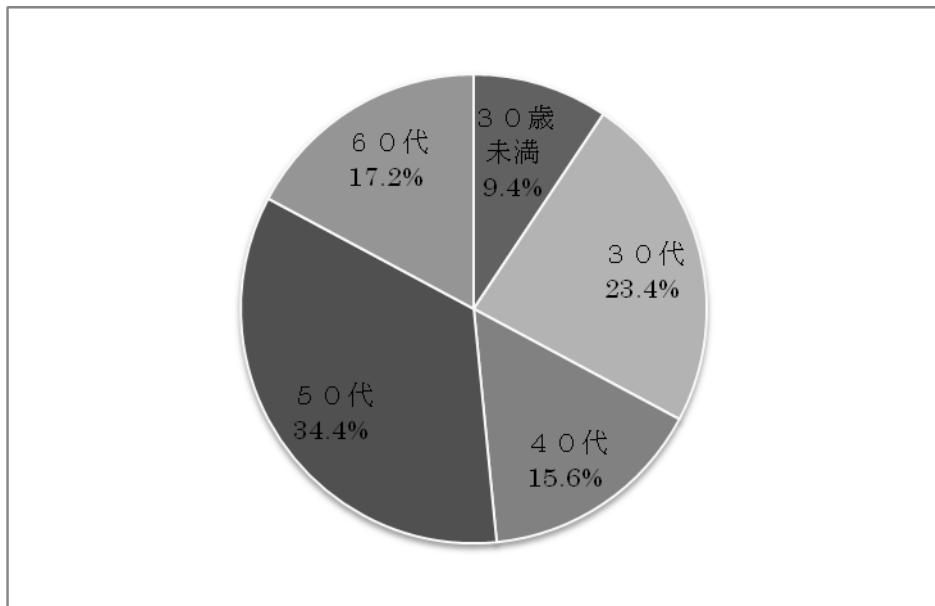
問2 平均的な活動人員数

「6～10人」が26.6%と最も多く、次いで「11～20人」の23.4%となっており、20人以下の団体が6割以上となっています。



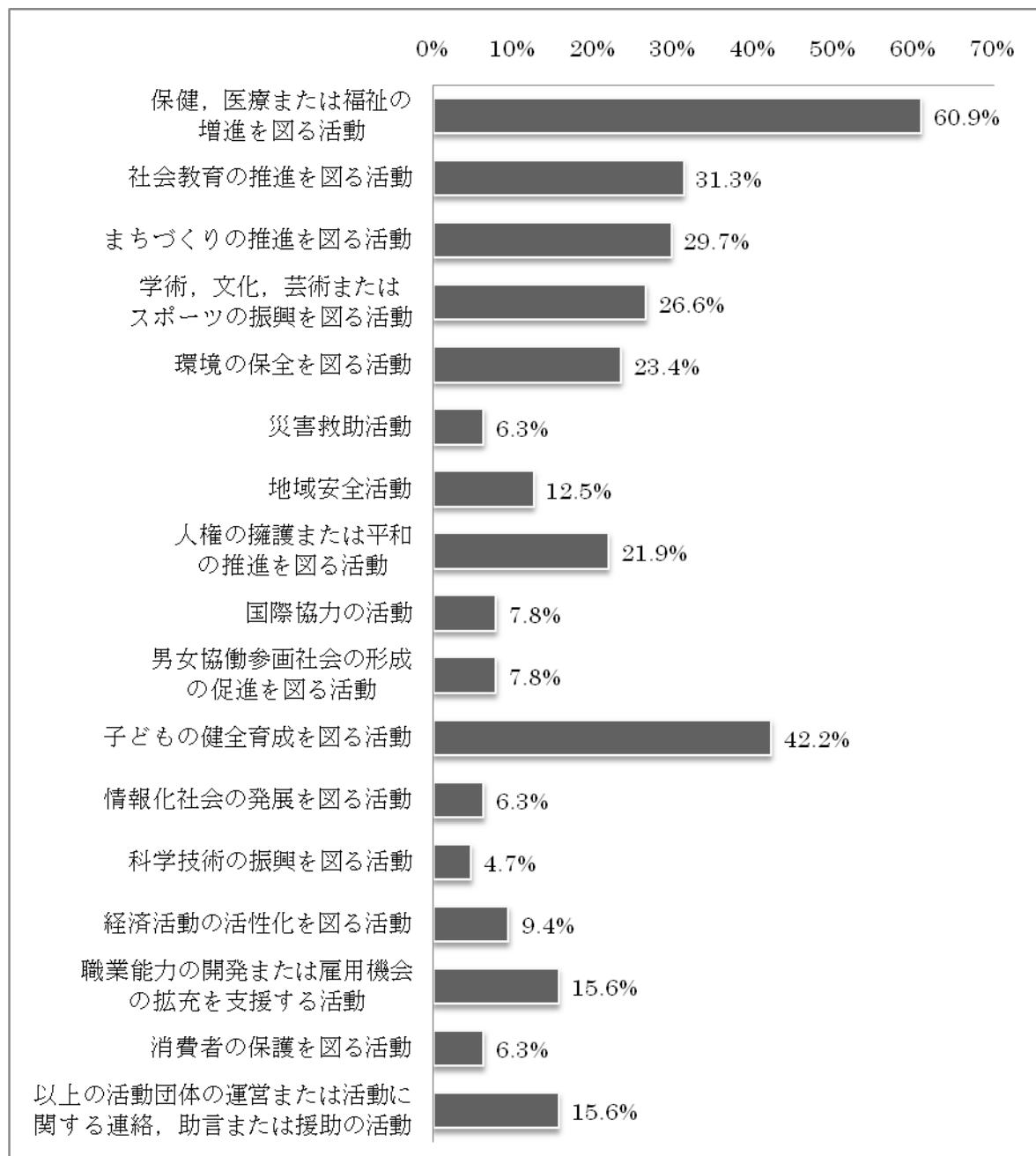
問3 平均年齢

「50代」が34.4%と最も多く、「60代」とあわせると過半数になりますが、「30代」も23.4%と多くなっています。



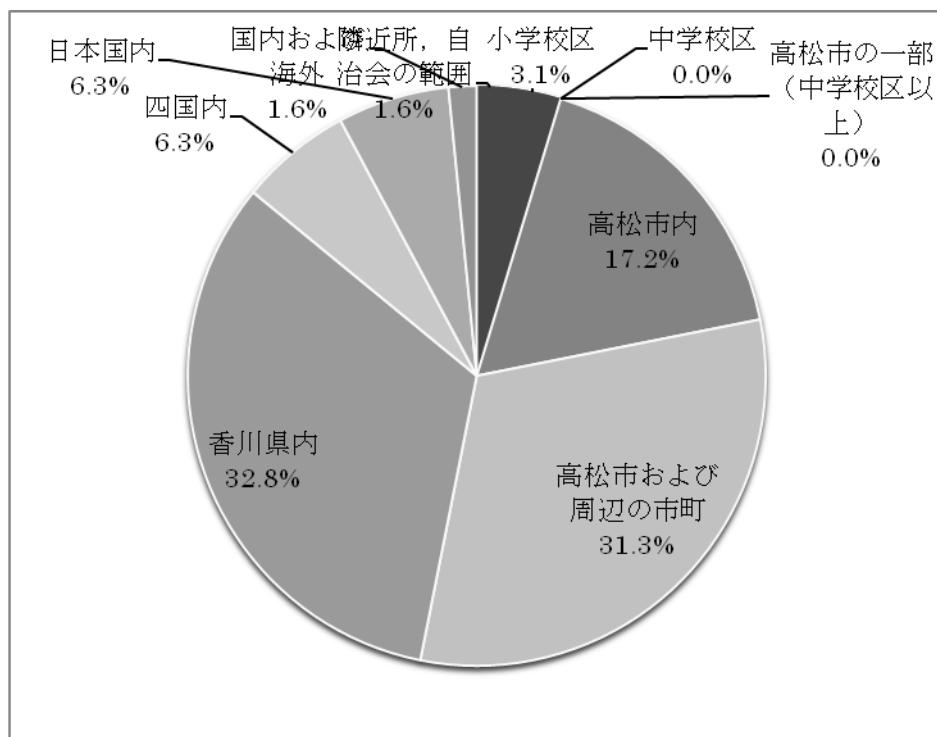
問4 貴団体の活動内容についておたずねします。（当てはまるものすべて）

「保健、医療または福祉の増進を図る活動」が 60.9%，次いで「子どもの健全育成を図る活動」が 42.2%となっています。



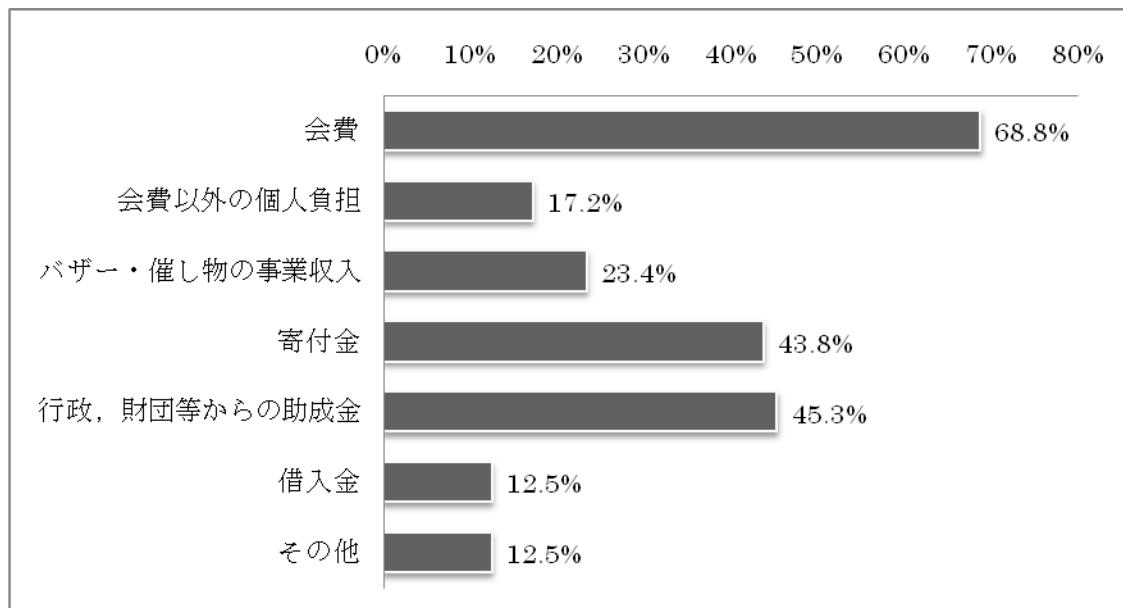
問5 貴団体の活動エリアについておたずねします。（近いものを1つだけ）

「香川県内」が32.8%で最も多く、次いで「高松市および周辺の市町」が31.3%となっています。



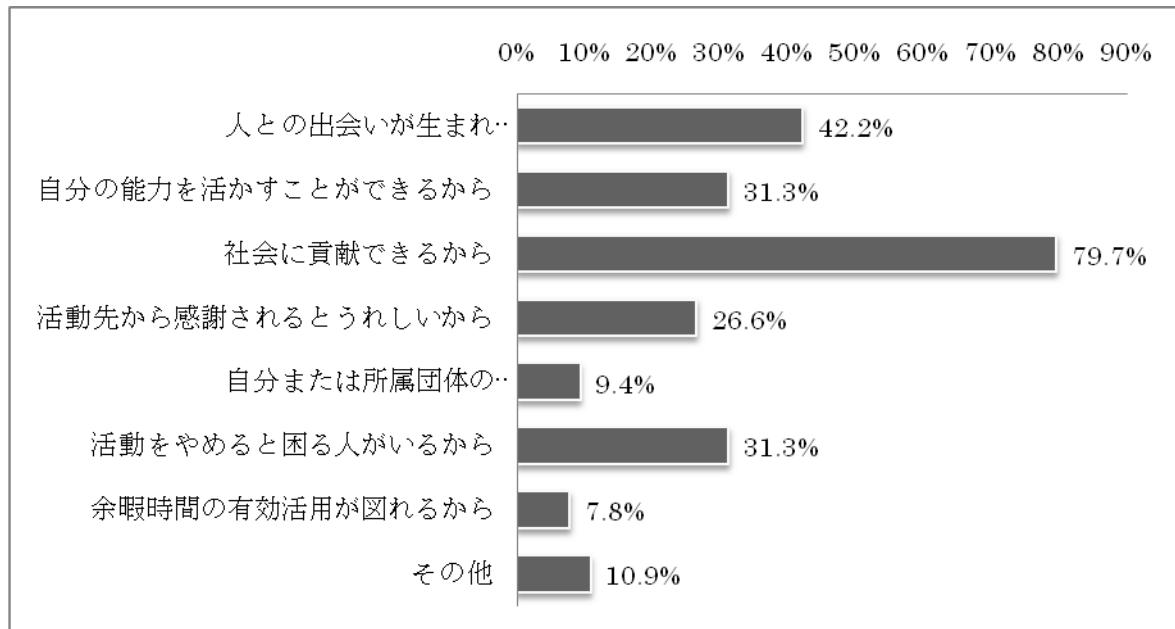
問6 貴団体の活動資金についておたずねします。（当てはまるものすべて）

「会費」が68.8%で最も多く、次いで「行政、財団等からの助成金」が45.3%、「寄付金」が43.8%となっています。



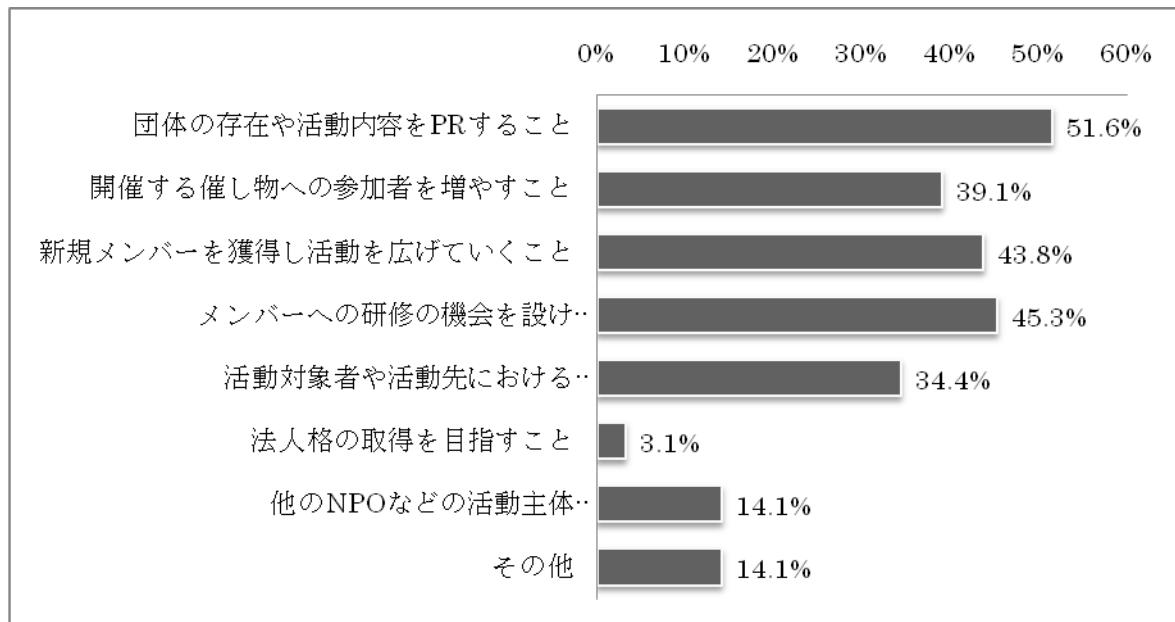
問7 貴団体が活動に取り組む意義は何ですか。（当てはまるものすべて）

「社会に貢献できるから」が 79.7%と圧倒的に多くなっており、次いで「人との出会いが生まれ、新たな仲間や友人が得られるから」が 42.2%となっていますが、「活動をやめると困る人がいるから」も 31.3%となっています。



問8 貴団体が活動を進める上で重視していることは何ですか。（当てはまるものすべて）

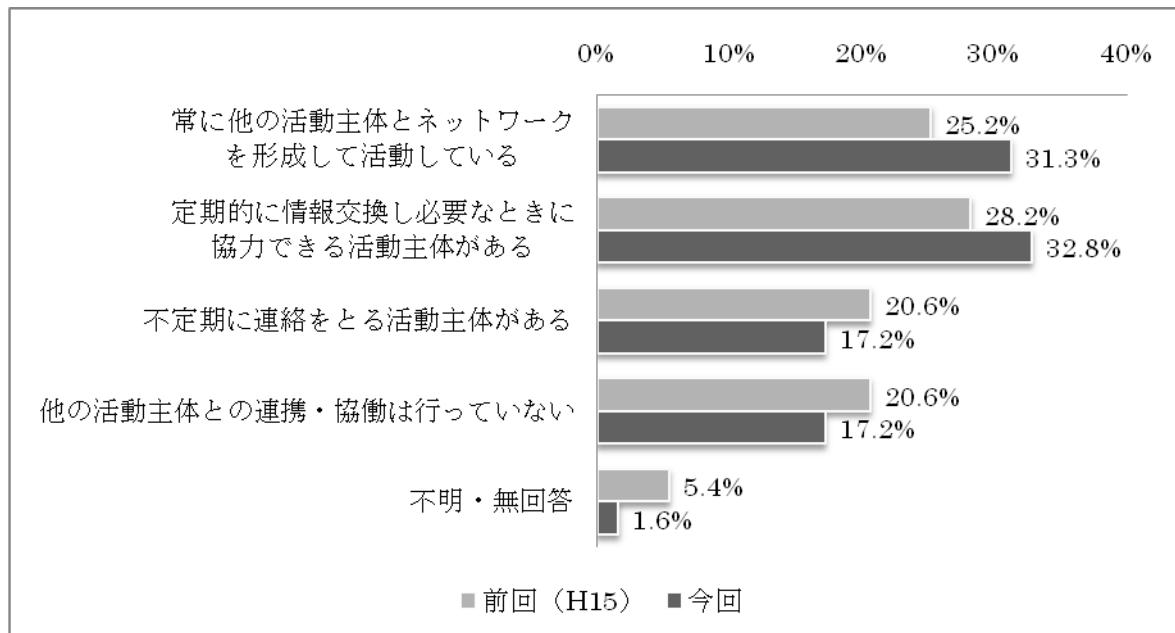
「団体の存在や活動内容を PR すること」が 51.6%と最も多く、以下、「メンバーへの研修の機会を設け、人材育成に努めること」、「新規メンバーを獲得し、活動を広げていくこと」となっています



問9 他の活動主体（行政、社会福祉施設、NPO等）との協働の現在の状況と今後の意向をお聞かせください。（○は1つだけ）

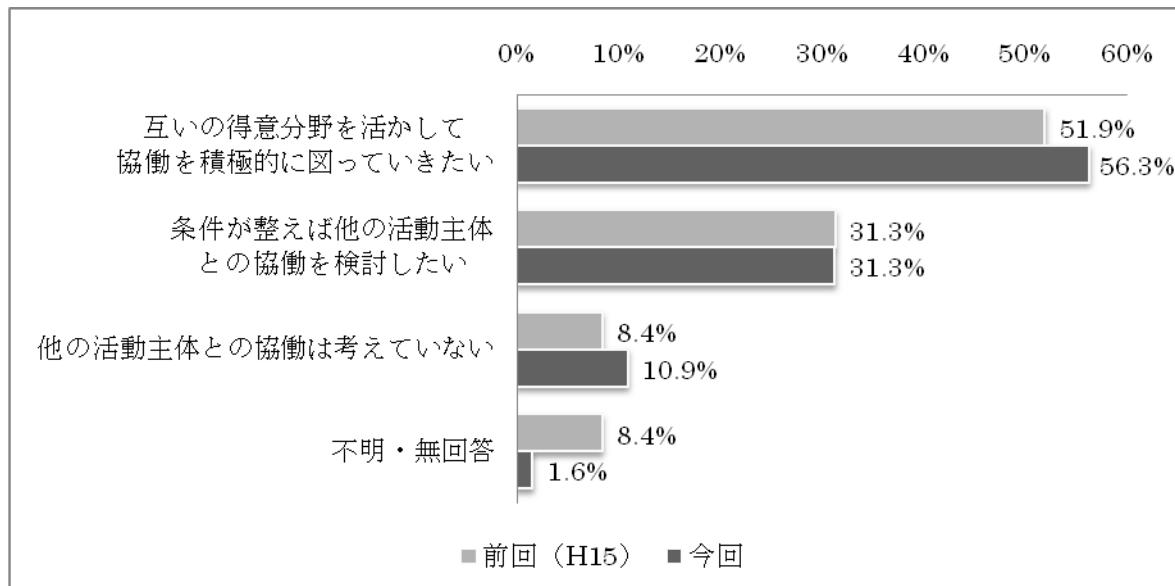
【現在の状況】

前回調査に比べ、他の活動主体との協働が進んでいることが分かります。



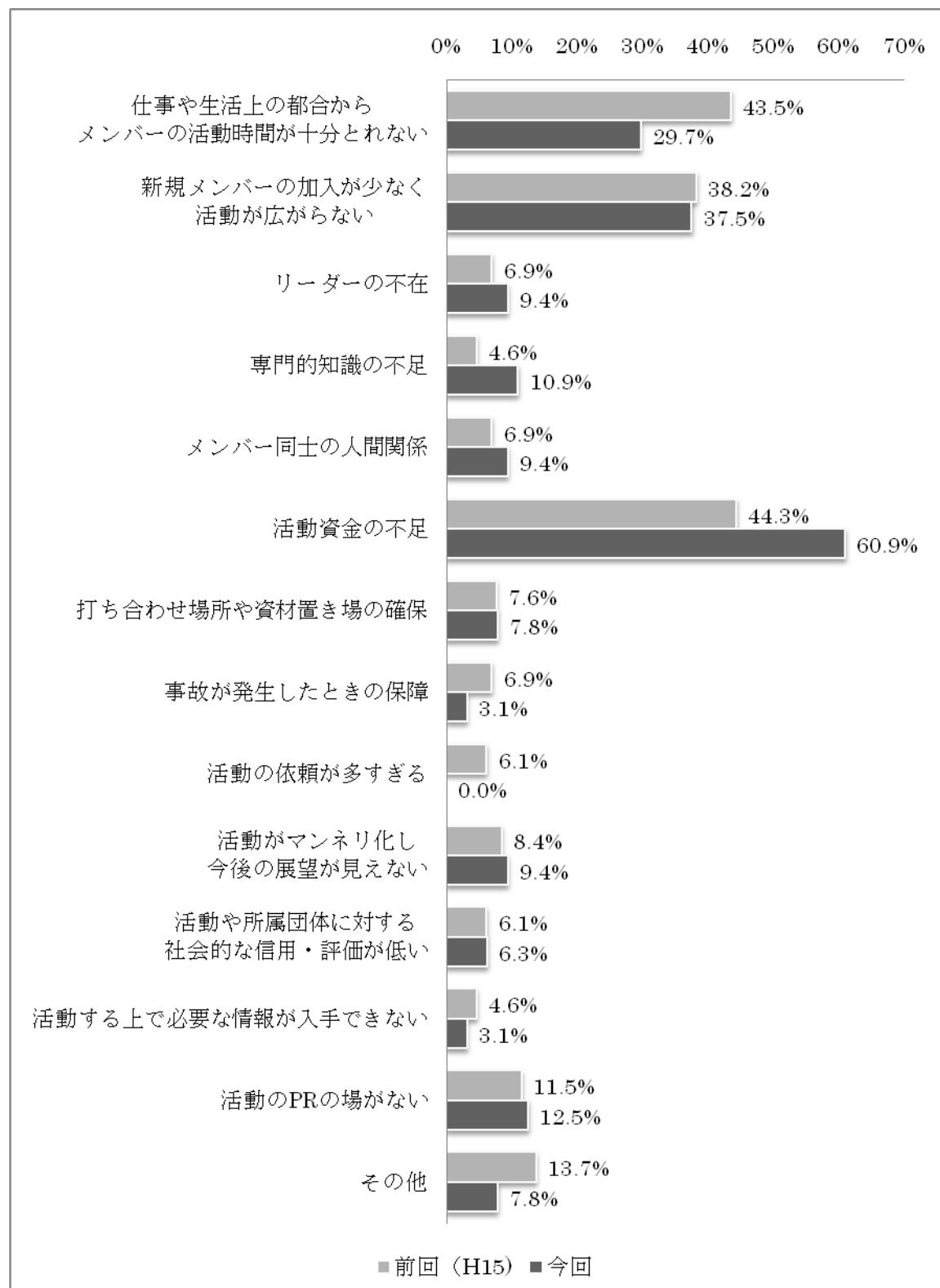
【今後の意向】

前回調査に比べ、「協働を積極的に図っていきたい」が増加しています。



問10 活動する上で問題に感じていることはどんなことですか。（○は3つまで）

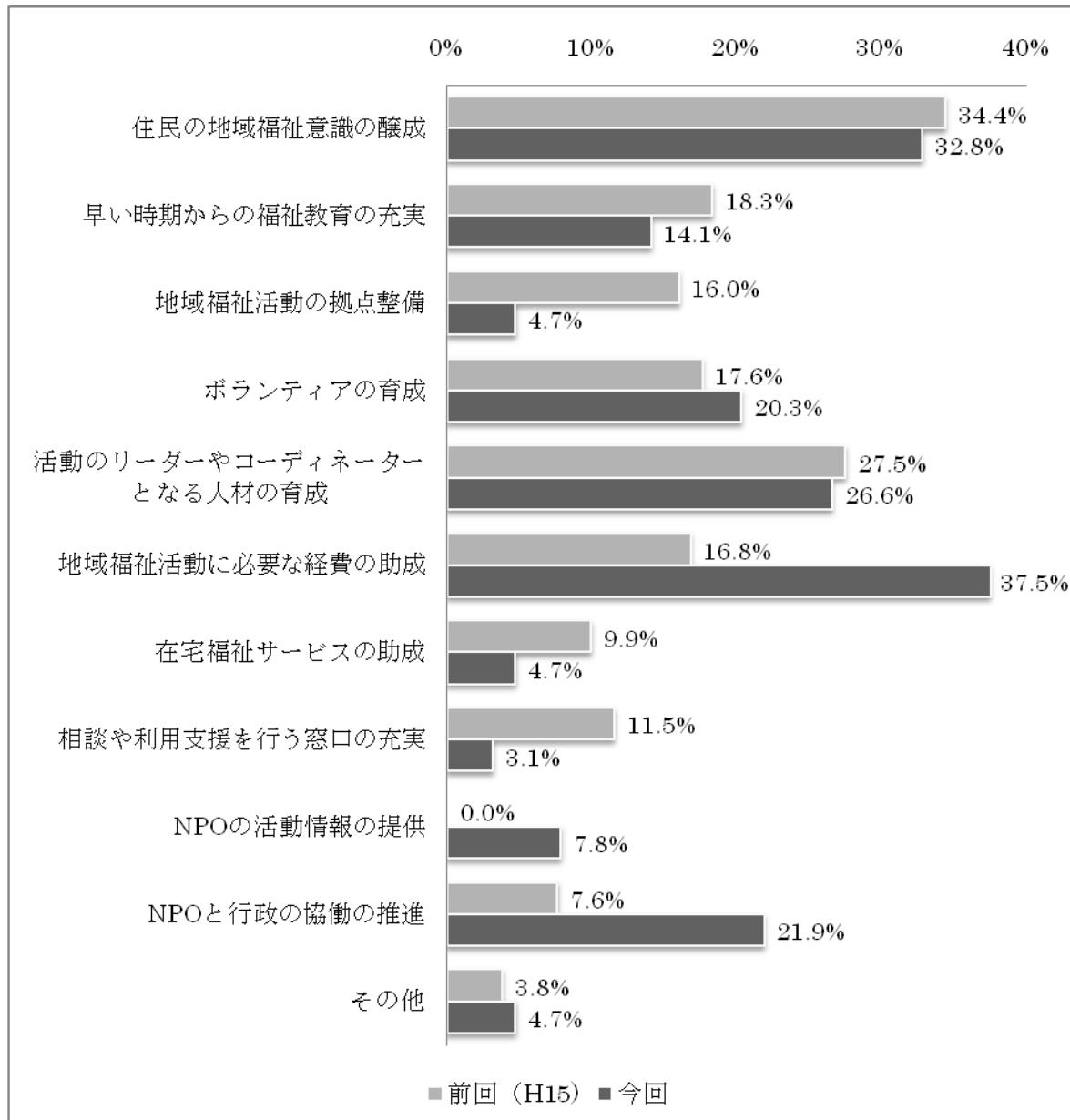
前回調査と同様、資金、人員、時間の確保が大きな問題となっていますが、中でも資金の問題が顕著に表れています。



問11 今後、地域福祉を推進するには、どのような環境整備が必要だとお考えですか。

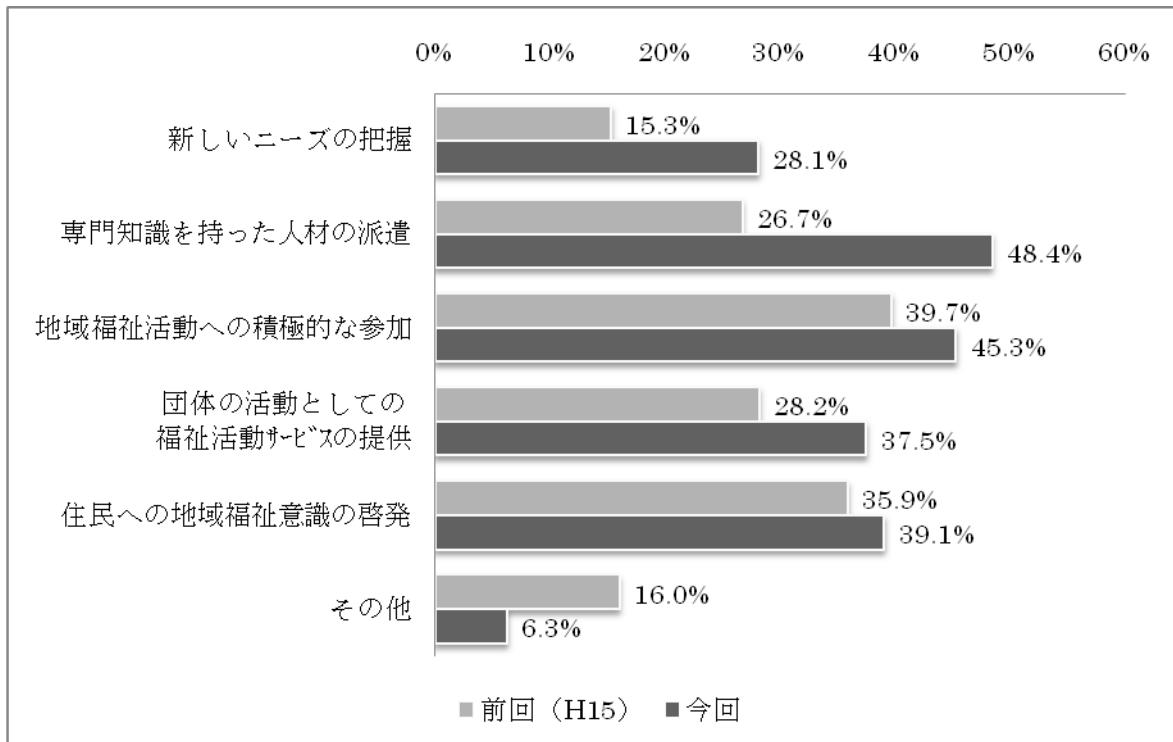
(○は2つまで)

地域福祉の推進には、「経費の助成」および「協働の推進」が必要と感じている団体が増加しています。



問12 地域の福祉活動を活性化するために、貴団体が協力できることはどんなことですか。（当てはまるものすべて）

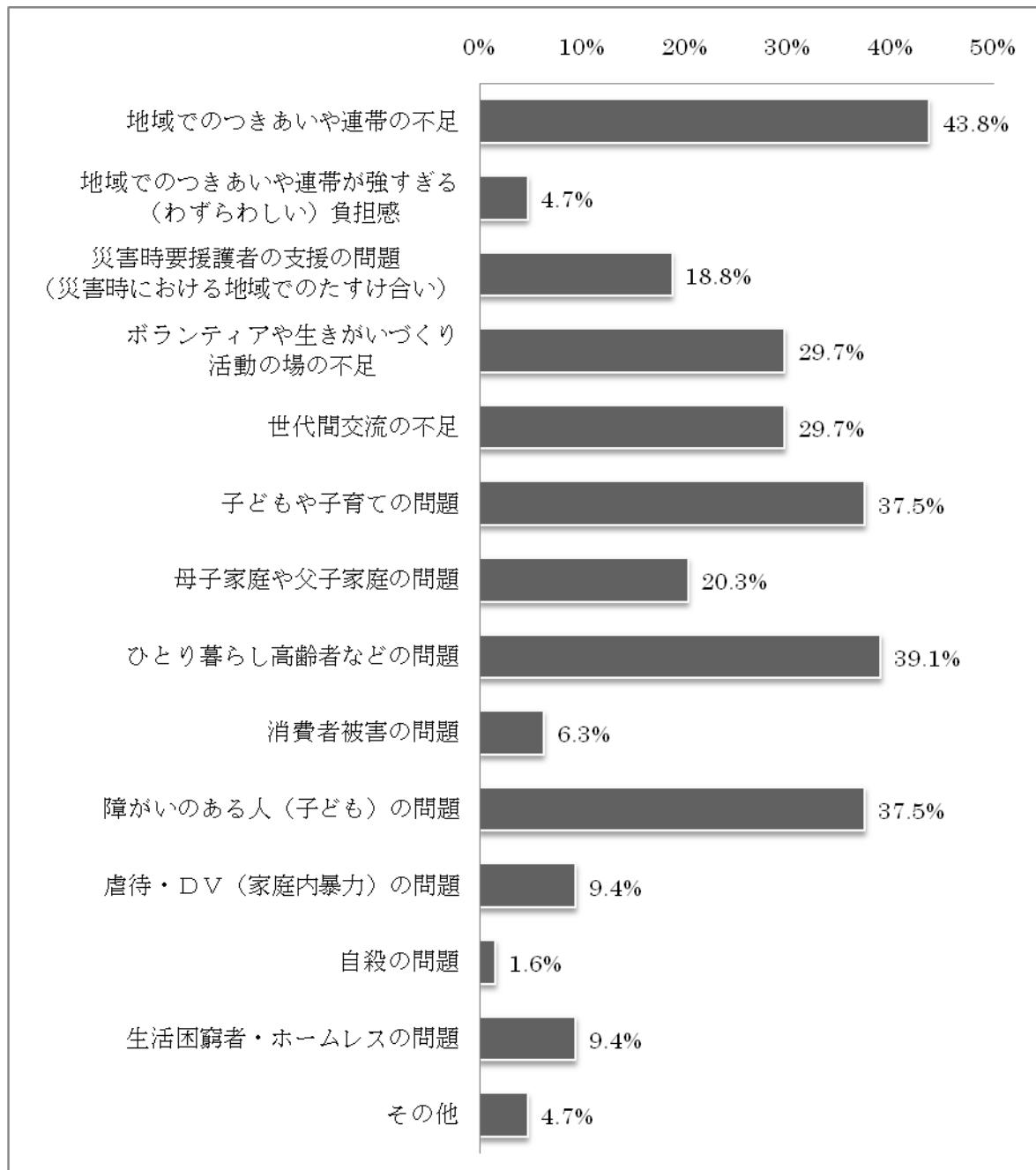
すべての項目において、前回調査に比べて増加していますが、中でも「専門知識を持った人材の派遣」は大幅に増加しており、NPO法人としての組織が強化されていることが伺えます。



問13 貴団体の周辺地域にはどのような福祉の問題や課題があると感じていますか。

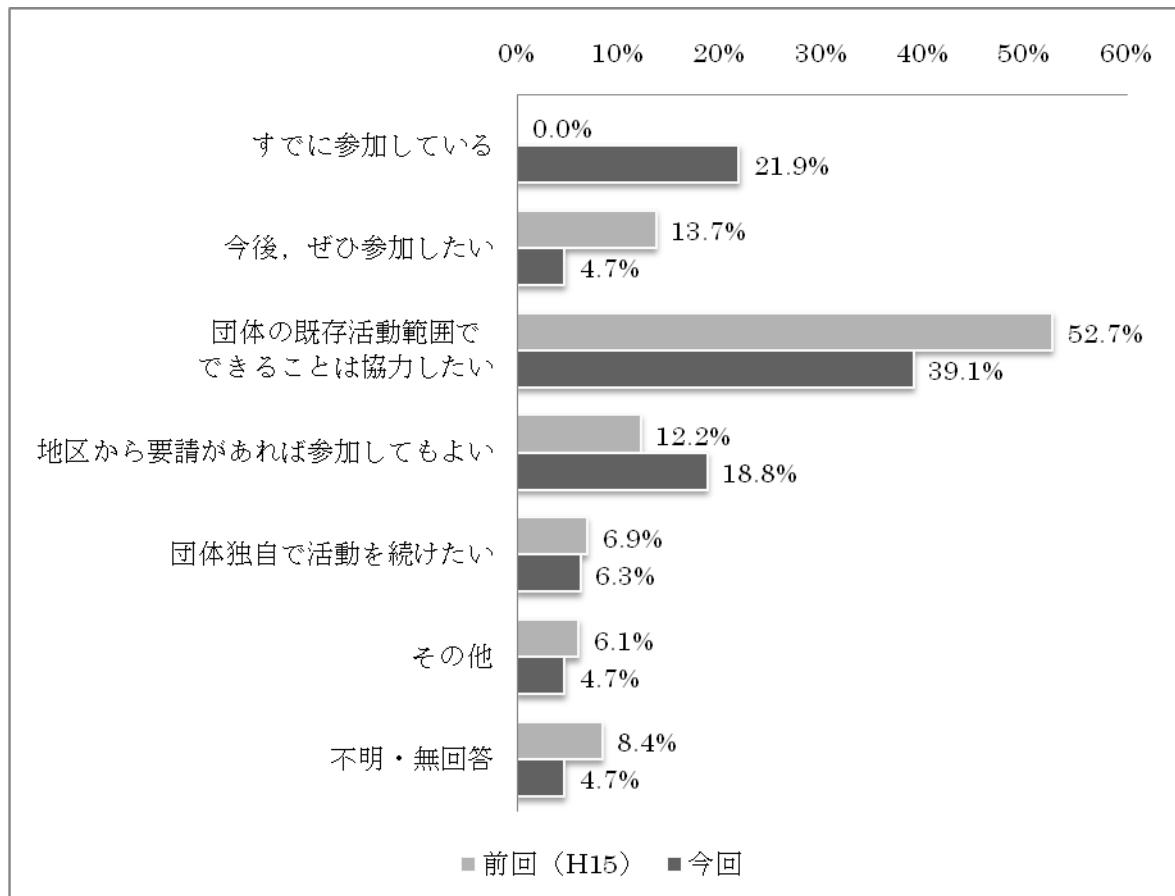
(あてはまるものすべてに○)

「地域でのつきあいや連帯の不足」が 43.8%と最も多く、次いで「ひとり暮らし高齢者などの問題」、「子どもや子育ての問題」、「障がいのある人（子ども）の問題」が多くなっています。



問14 各地区地域コミュニティ組織への参加状況についておたずねします。（○は1つだけ）

現在、21.9%の団体がすでに地域コミュニティ組織に参加しています。



*前回は、地域コミュニティ組織が構築されていない時点での質問であったため、「すでに参加している」は、今回から選択肢に追加。

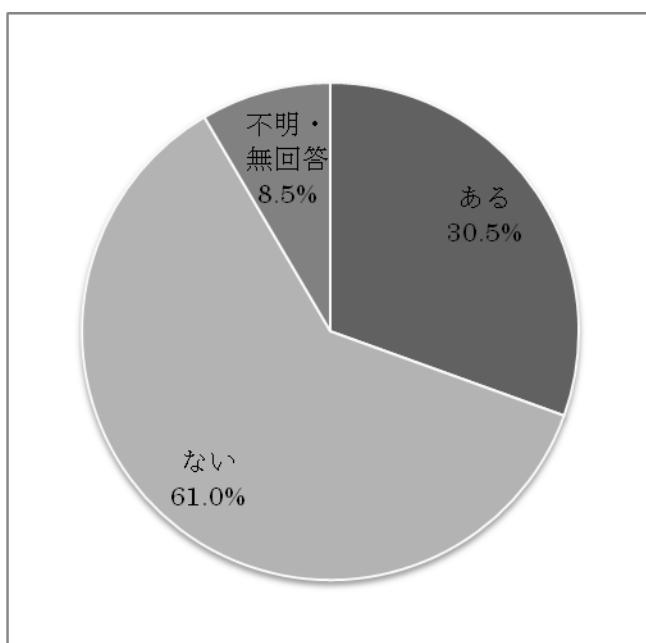
V 社会福祉施設アンケート結果

問1 経営する施設の根拠法

区分	回答数
社会福祉法関係	30
児童福祉法関係	19
老人福祉法関係	18
身体障害者福祉法関係	1
知的障害者福祉法関係	2
精神保健福祉法関係	0
その他	3

問2 社会福祉法等に定めのない事業であって、社会福祉の向上のために実施している事業等はありますか。

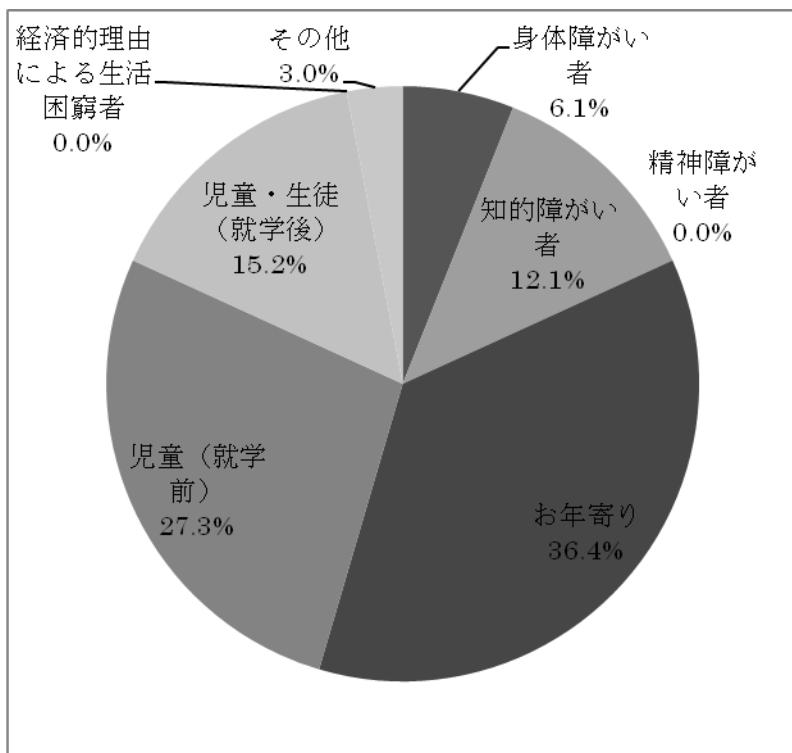
約3割の施設において、社会福祉の向上のための事業を実施しています。



「ある」とお答えの方におたずねします。

問2－1 その事業の対象者はどなたですか。 (当てはまるものすべて)

「お年寄り」が 36.4%と最も多く、次いで「児童（就学前）」が 27.3%となっています。

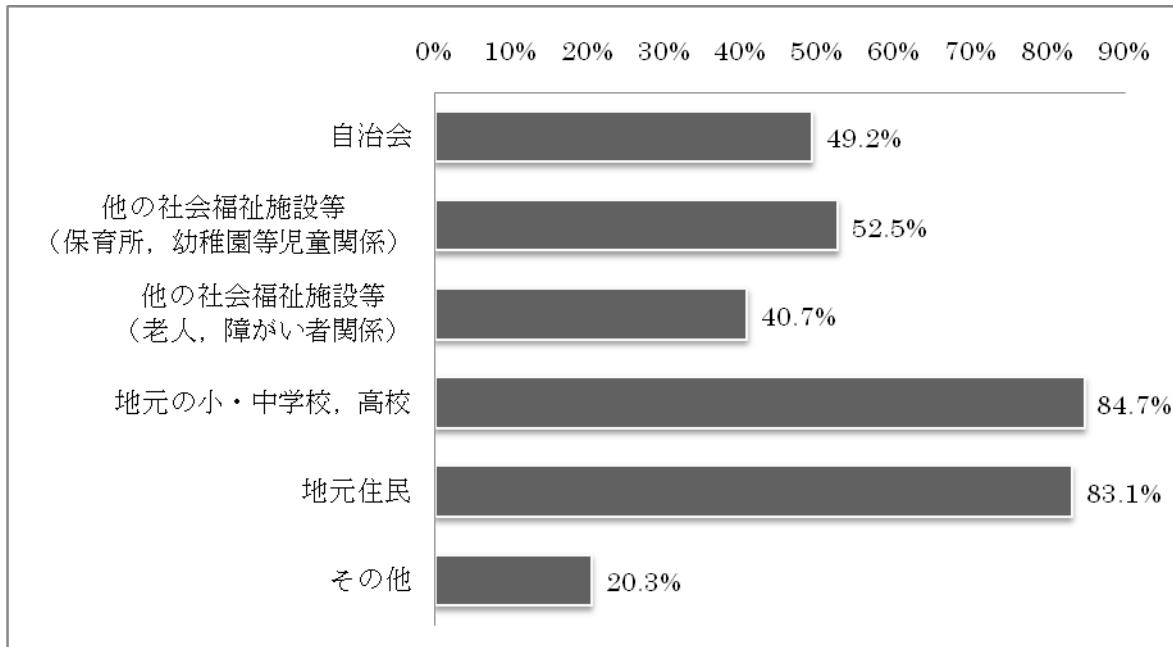


問2－2 主な事業内容をお書きください。

- ・介護予防教室（8件）
- ・給食サービス（7件）
- ・高齢者と保育園児などの異年齢交流事業（6件）
- ・ボランティア、職場体験の受入れ（2件）
- ・施設行事の地域住民招待などの地域交流事業（2件）
- ・地域の子育て支援、一時保育（2件）
- ・知的障害者の製造するパンの購入
- ・スクールフェスティバル
- ・重度障害児と健常児の交流

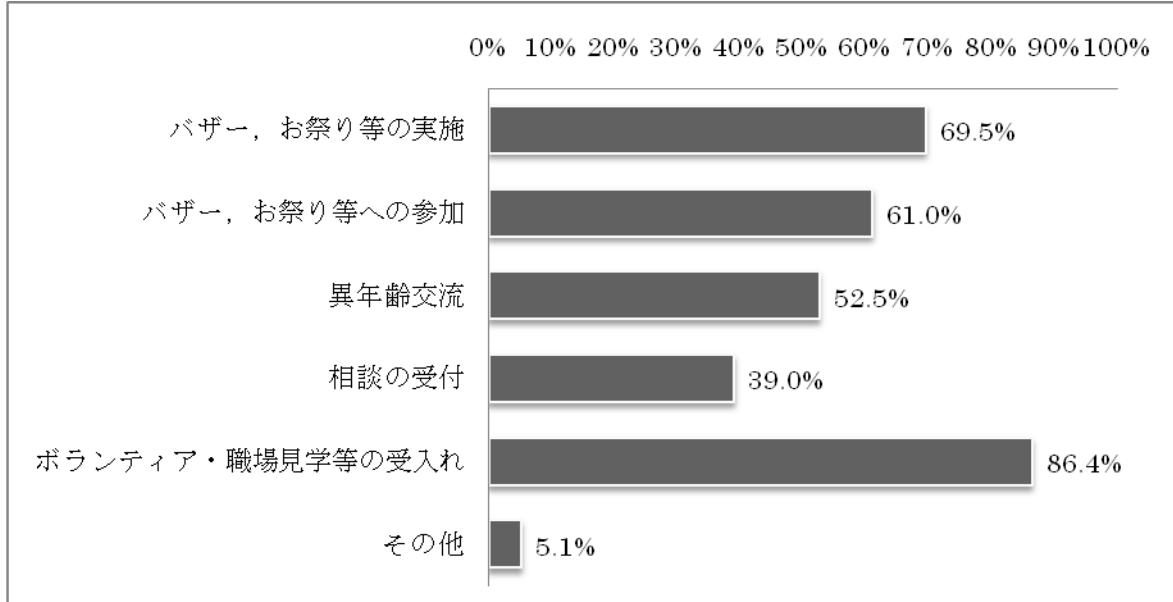
問3 貴施設が実施している、他の社会福祉施設、学校、自治会等との地域交流事業についておたずねします。（当てはまるものすべて）

【地域交流事業の相手先について】



その他：老人会、婦人会、地区社協ほか

【交流事業の内容】

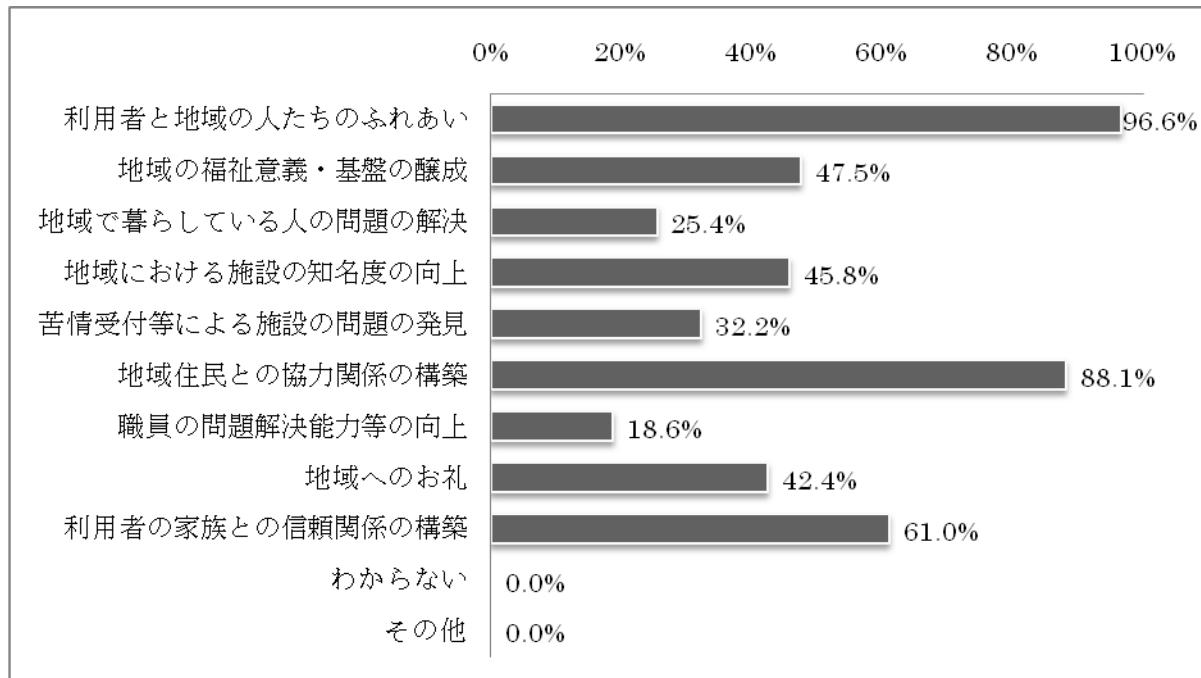


現在実施している地域交流事業は、地元の小・中学校、高校からのボランティア・職場見学等の受入れや、地元住民とのバザー、お祭り等の実施および参加が多いようです。

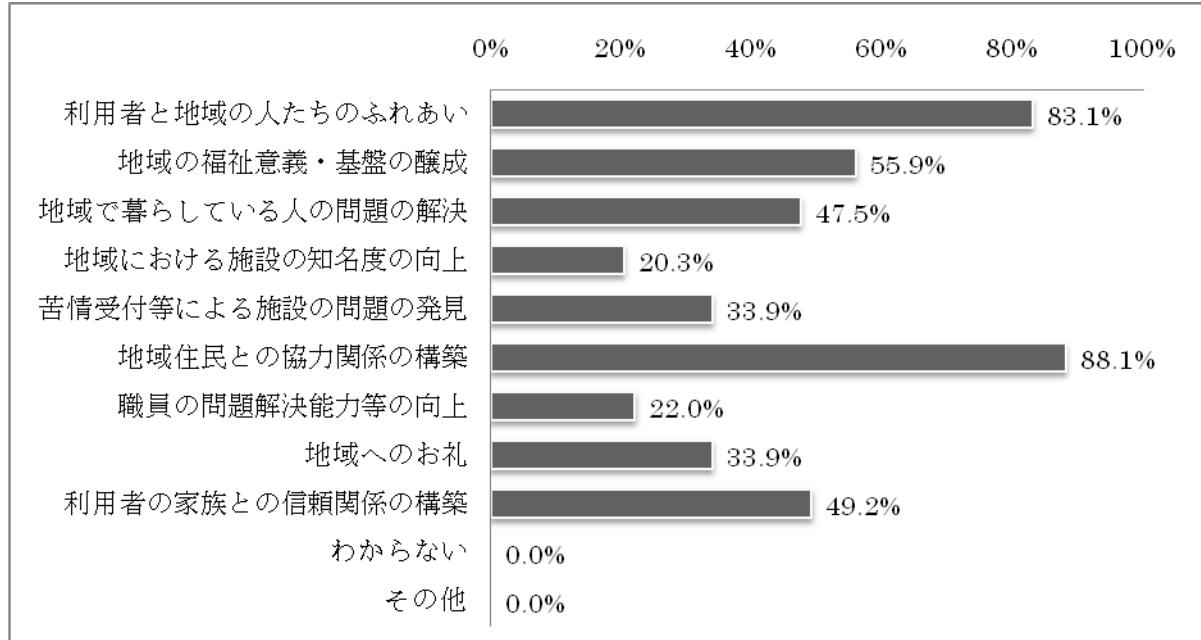
問4 現在、貴施設が地域交流事業を実施するにあたって、重視していることは何ですか。

(当てはまるものすべて)

「利用者と地域の人たちのふれあい」や「地域住民との協力関係の構築」など、地域住民との関係を重視していることがわかります。

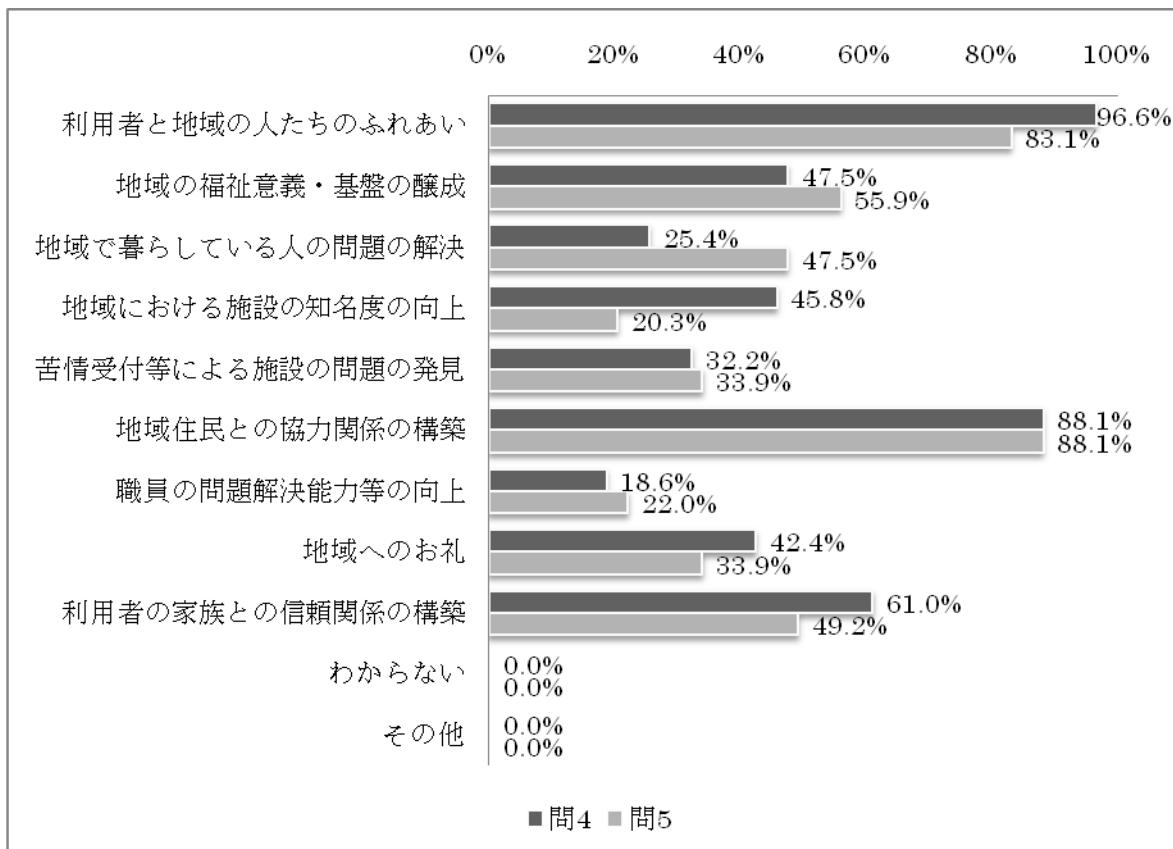


問5 これからの時代に、社会福祉施設に求められる地域交流について、重視していくべき事項は何だと思いますか。（当てはまるものすべて）



【問4と問5の比較】

問4と比較して、問5では「施設の知名度の向上」は少なくなっていますが、「地域で暮らしている人の問題の解決」は多くなっております。また、問4同様、「利用者と地域の人たちのふれあい」や「地域住民との協力関係の構築」が多くなっており、このことから、現在も、また今後も重視されていることは、施設と地域住民との良好な関係であることがわかります。



問6 今後、施設で取り組みたいと考えている地域交流事業がありましたら、次の項目ごとに自由にお書きください。

【交流の相手が児童・生徒関係であるもの】

- ・職場体験の推進
- ・施設利用者と地域の児童・生徒との世代間交流（対話など）
- ・地域福祉の資源としての施設の理解促進
- ・就学前児童の育児支援（読み聞かせ、手作りおやつの提供など）
- ・子育てサロン
- ・絵本図書館の開設

【交流の相手が老人関係であるもの】

- ・地域の人（主に高齢者）への施設開放、相談事業
- ・高齢者が在宅で生活するにあたってのアドバイス
- ・介護予防教室
- ・地域のひとり暮らし高齢者への配食サービス
- ・野菜作り、郷土料理教室
- ・その他、地域社会の一員として共にかかわりが持てる交流事業

【交流の相手が障がい者関係であるもの】

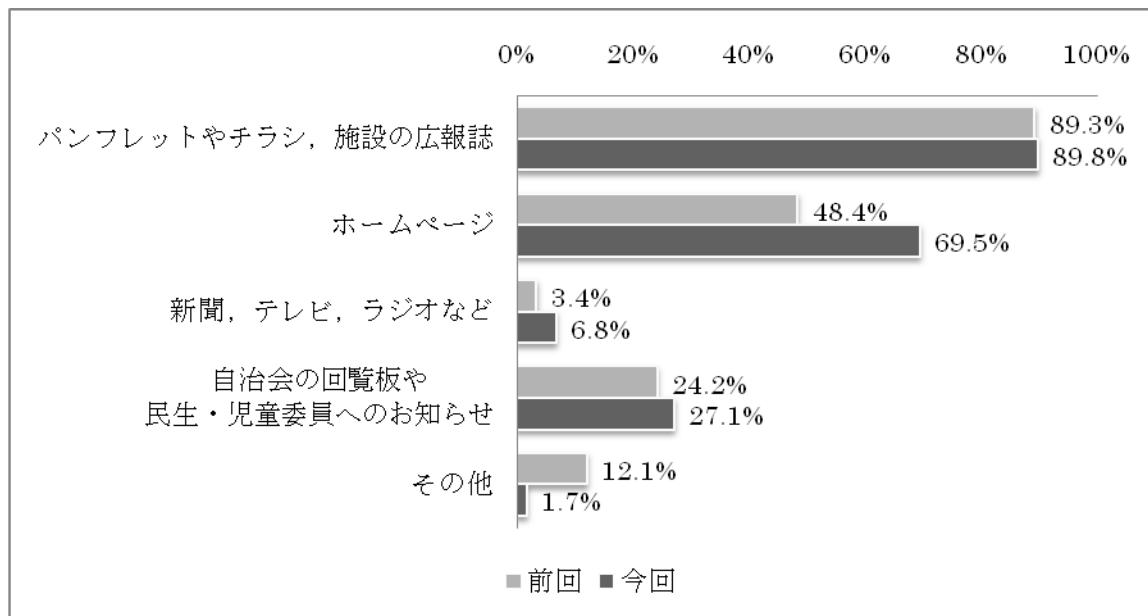
- ・各施設、福祉団体等の自主製品に対する販売推進
- ・地元の産業と交流しての障がい者の就労支援

【その他】

- ・高齢者の寄り合い的施設機能
- ・若者が参加しやすい地域づくり
- ・園庭の開放
- ・お祭りなどの地域住民との共同開催

問7 貴施設の施設・事業の情報提供の方法はどのようなものですか。（当てはまるものすべて）

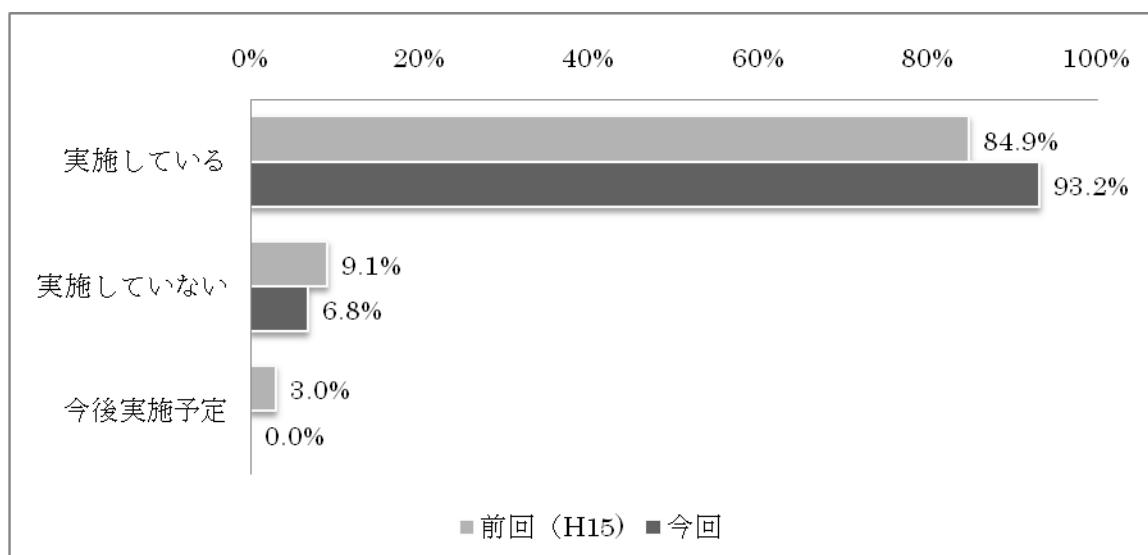
前回調査と比べて、「ホームページ」が増えていますが、インターネットの普及によるものと思われます。



問8 福祉に関する相談の実施状況についておたずねします。

問8－1 現在、福祉に関する相談を実施していますか。

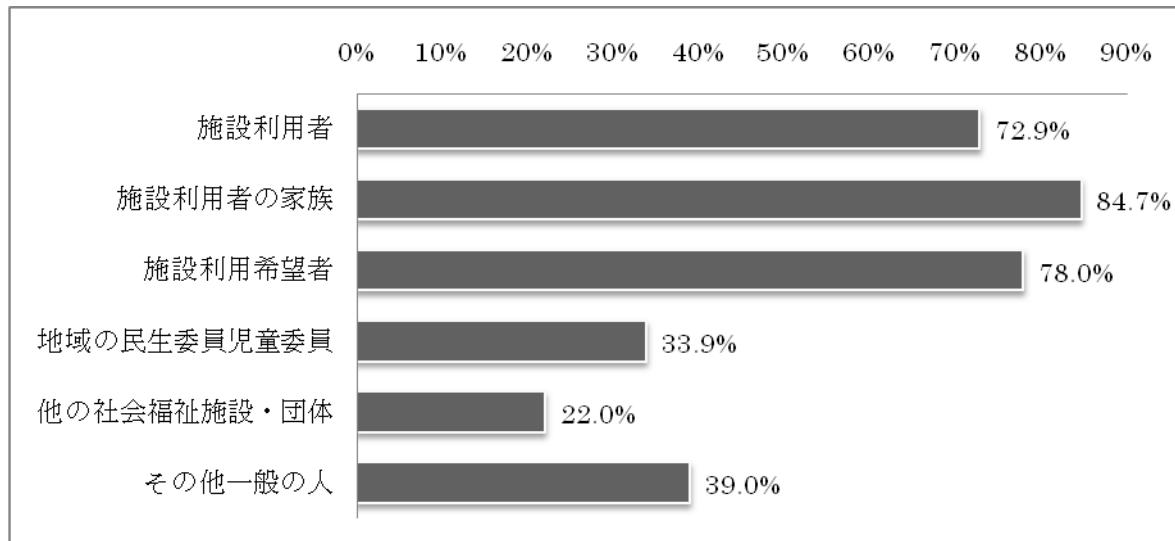
現在では、9割以上の施設において相談事業を実施しています。



以下、「実施している」とお答えの方におたずねします。

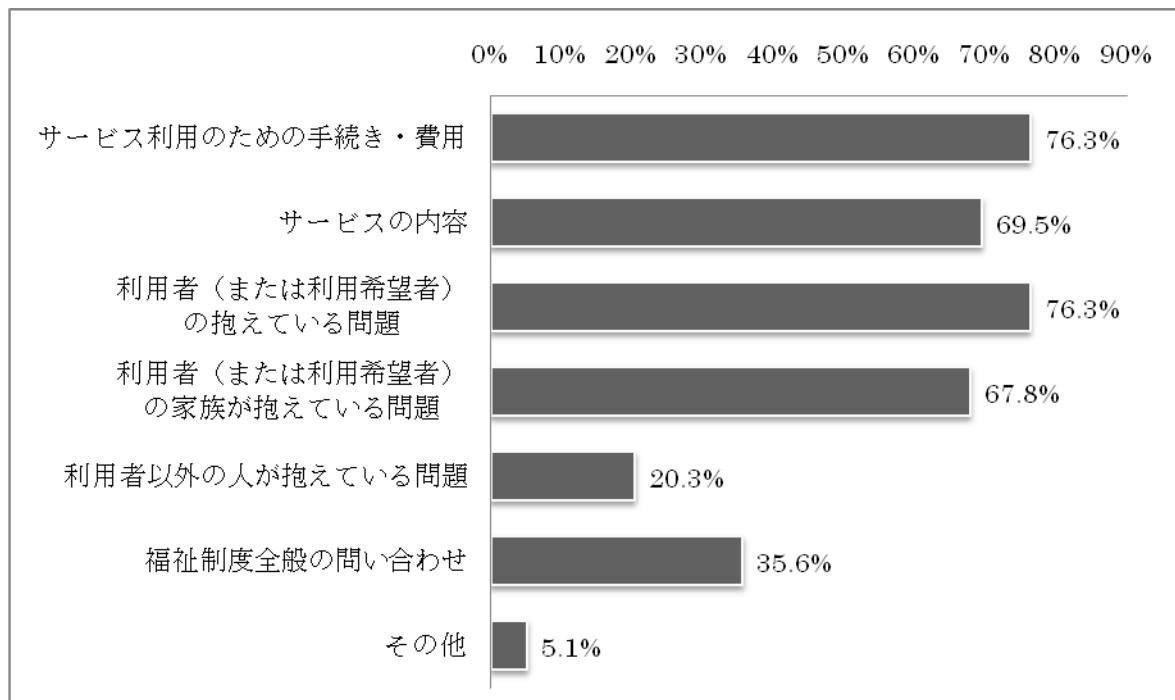
問8－2 福祉に関する相談の利用者はどなたですか。（当てはまるものすべて）

相談を実施している施設の7割以上が、施設の利用者およびその関係者と回答していますが、その他一般の人や地域の民生委員児童委員からも相談を受けしており、広く地域の福祉拠点として活動していることが分かります。



問8－3 相談内容はどのようなものが多いですか。（当てはまるものすべて）

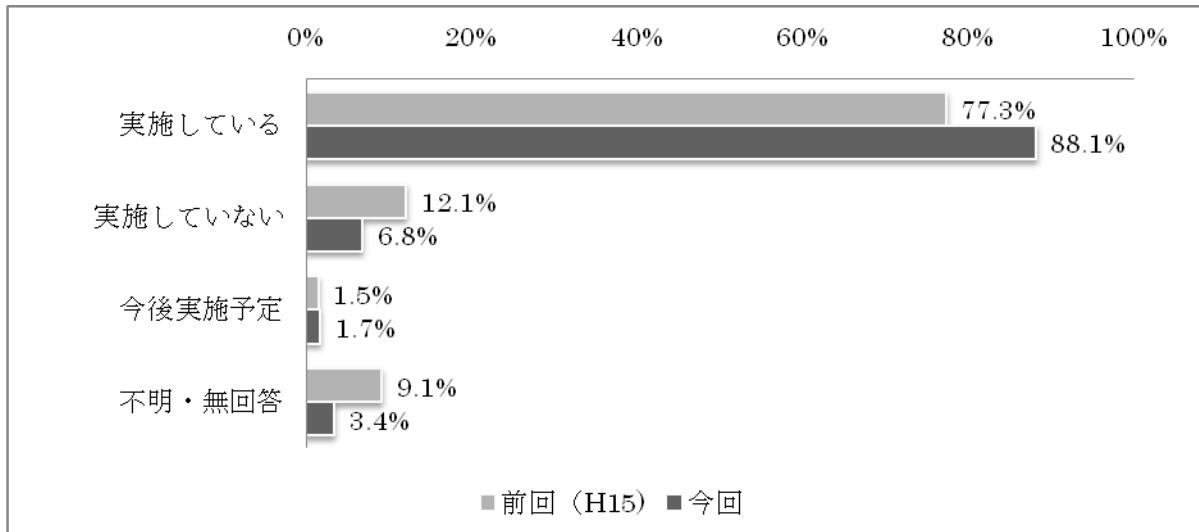
相談内容としては、施設のサービス関係や利用者およびその家族の抱えている問題が多くなっています。



問9 福祉に関する相談や利用申し込みを受けた際に、施設では対応が困難であった場合、他の社会福祉施設・団体や行政の窓口を紹介する等の対応についておたずねします。

問9－1 他の社会福祉施設・団体や行政の窓口への紹介は実施していますか。

前回調査と比べて、「実施している」割合が多くなっています。

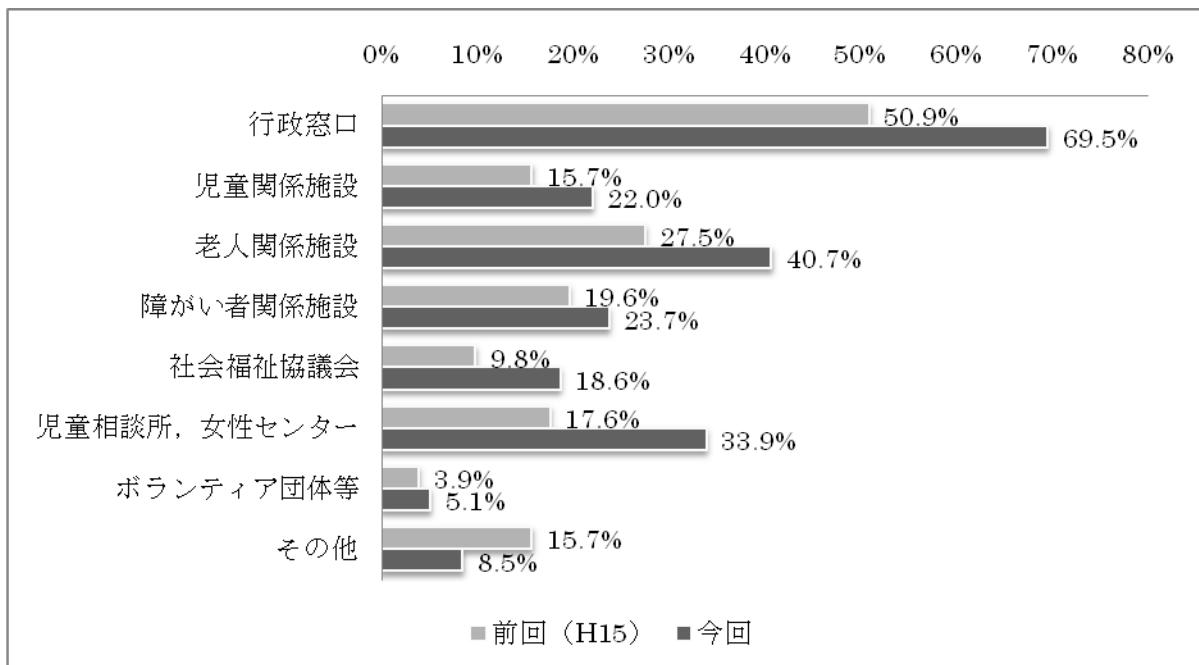


以下、「実施している」とお答えの方におたずねします。

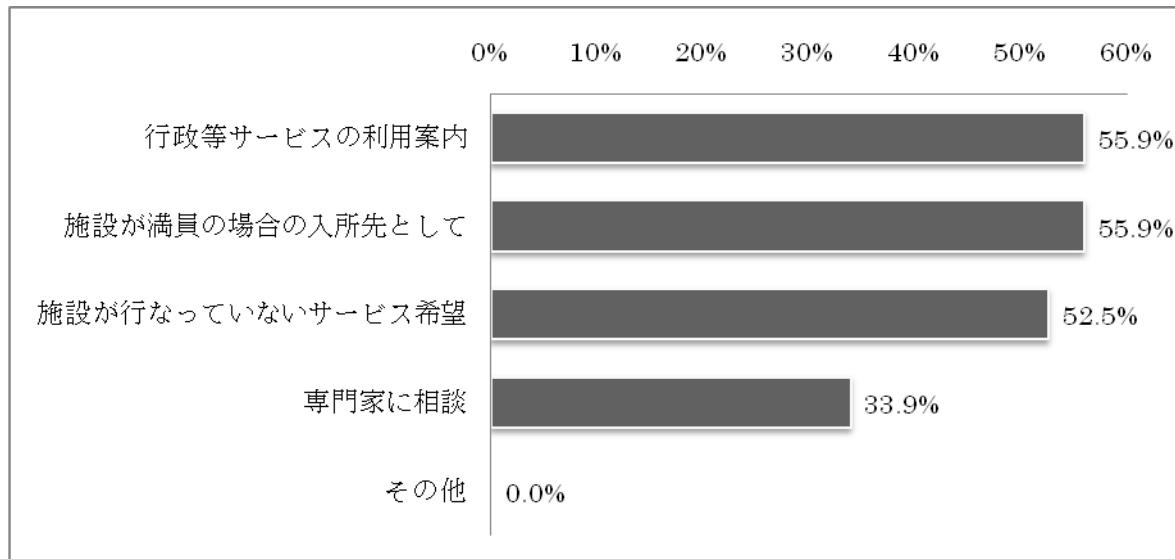
問9－2 紹介先の施設・団体等の種類はどのようなところですか。（当てはまるものすべて）

前回調査と比べて、すべての項目において割合が多くなっています。

なお、「その他」では保健所、地域包括支援センターの回答が多くありましたが、本来は「行政窓口」を選択すべきものと思われます。



問9－3 どのような理由で紹介しましたか。（当てはまるものすべて）

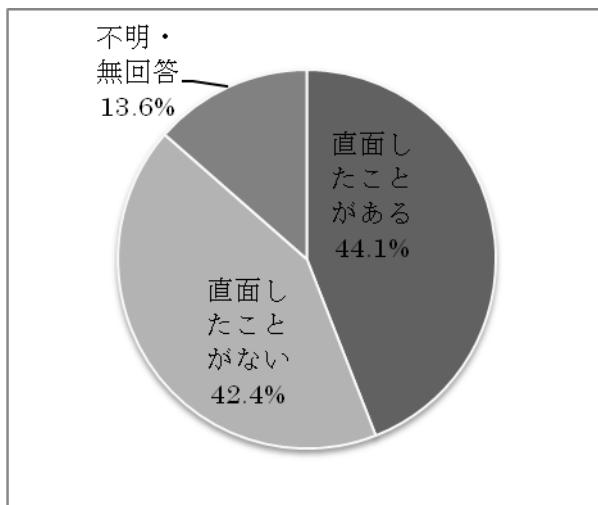


問10 その他、他の社会福祉施設・団体と連携して事業を行っている事例がありましたら自由にお書きください。

- ・ケアマネージャーとの情報交換
- ・夏祭、文化祭などの行事の企画運営
- ・認知症ケアに対する意見交換会
- ・障害者就労、生活支援センター事業
- ・香川県知的障害者福祉協会、セルフ協（授産施設の連絡団体）、自立支援協議会との連携
- ・保育士による軽度発達障害児の通所立会い
- ・入所者の地域生活移行サポート
- ・地場産業の庵治石店と連携しての障がい者の作品作り
- ・授産製品の販売促進のため、他施設と連携したキャンペーン
- ・他施設職員との研修、見学

問11 現在の社会福祉制度では対応困難な問題を抱えている人の事例についておたずねします。

問11-1 現在の社会福祉制度では対応困難な問題を抱えている人の事例に直面したことがありますか。



事例に「直面したことがある」とお答えの方におたずねします。

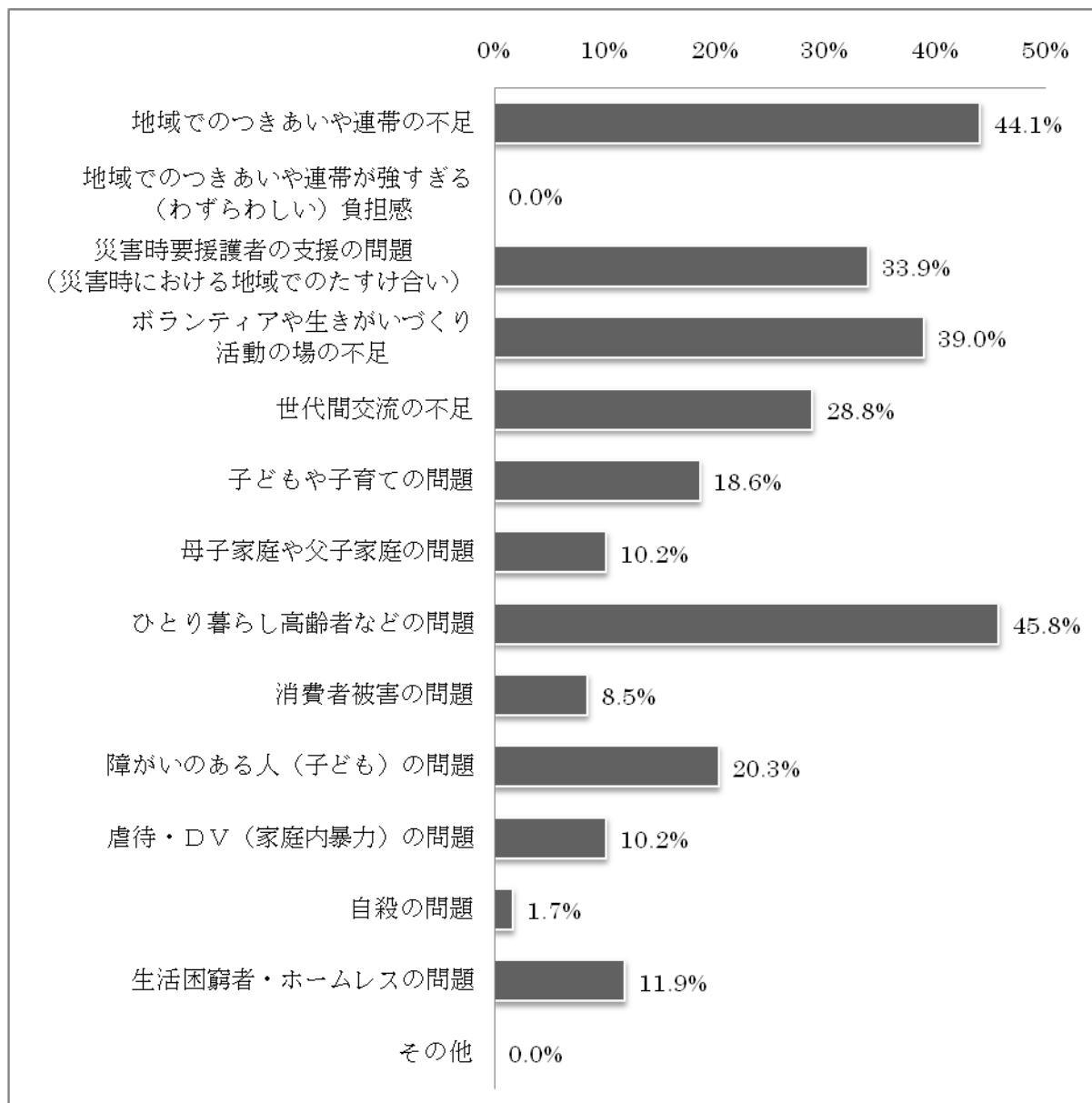
問11-2 主な事例の内容とその対応した内容等についてお書きください。

事例の内容	対応の内容
施設利用料の未納 (家族による仕送りのストップ、離婚による経済事情の悪化、父子家庭など)	・市役所へ相談し、生活保護申請するとともに養護施設への入所の検討も勧めた。 ・民生委員児童委員へ相談
地域移行時（地域での住宅の借り上げ）の保証人確保	保証協会を探して対応
所得の少ない利用者の支援、生活費の確保	・利用者本人に合うサービスでなく所得に合うサービスのみとなった。 ・生活保護申請、行政及び警察関係者との連携
本人が認知症でお金がかかるのでサービスを拒否する。（その後、自宅で倒れ入院）	安否確認等のサービスを受けるように勧める。
子供の一時預かり場所がない。	認可外保育園を開設して短時間の育児を提供
利用者の家がゴミ屋敷になっておりディサービスの利用者の出入りが困難	地域包括支援センターと連携してゴミ撤去を行なったが法人がどこまで関わるか疑問
主たる介護者に精神疾患がある	電話や手紙などを通じて園や家庭での様子をこまめに情報交換している
重度要介護高齢者の増加により現状の看護職員数では十分な看護が行なえない。	看護職員を募集してもなかなか人材が集まらない。
独居高齢者の財産管理	関係専門機関の紹介

問12 貴施設の周辺地域にはどのような福祉の問題や課題があると感じていますか。

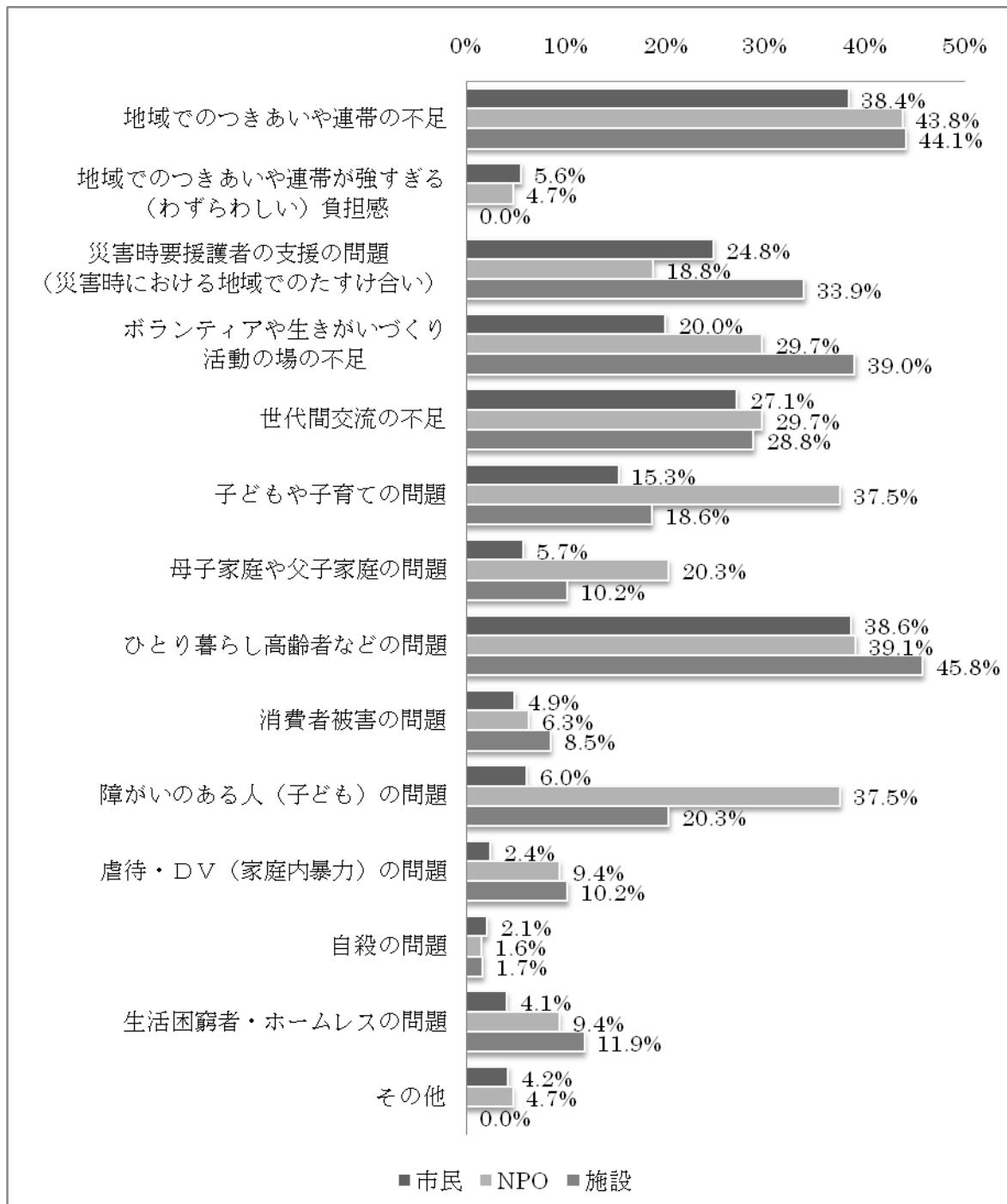
(あてはまるものすべてに○)

「ひとり暮らし高齢者などの問題」が 45.8%，「地域でのつきあいや連帯の不足」が 44.1%と多くなっています。



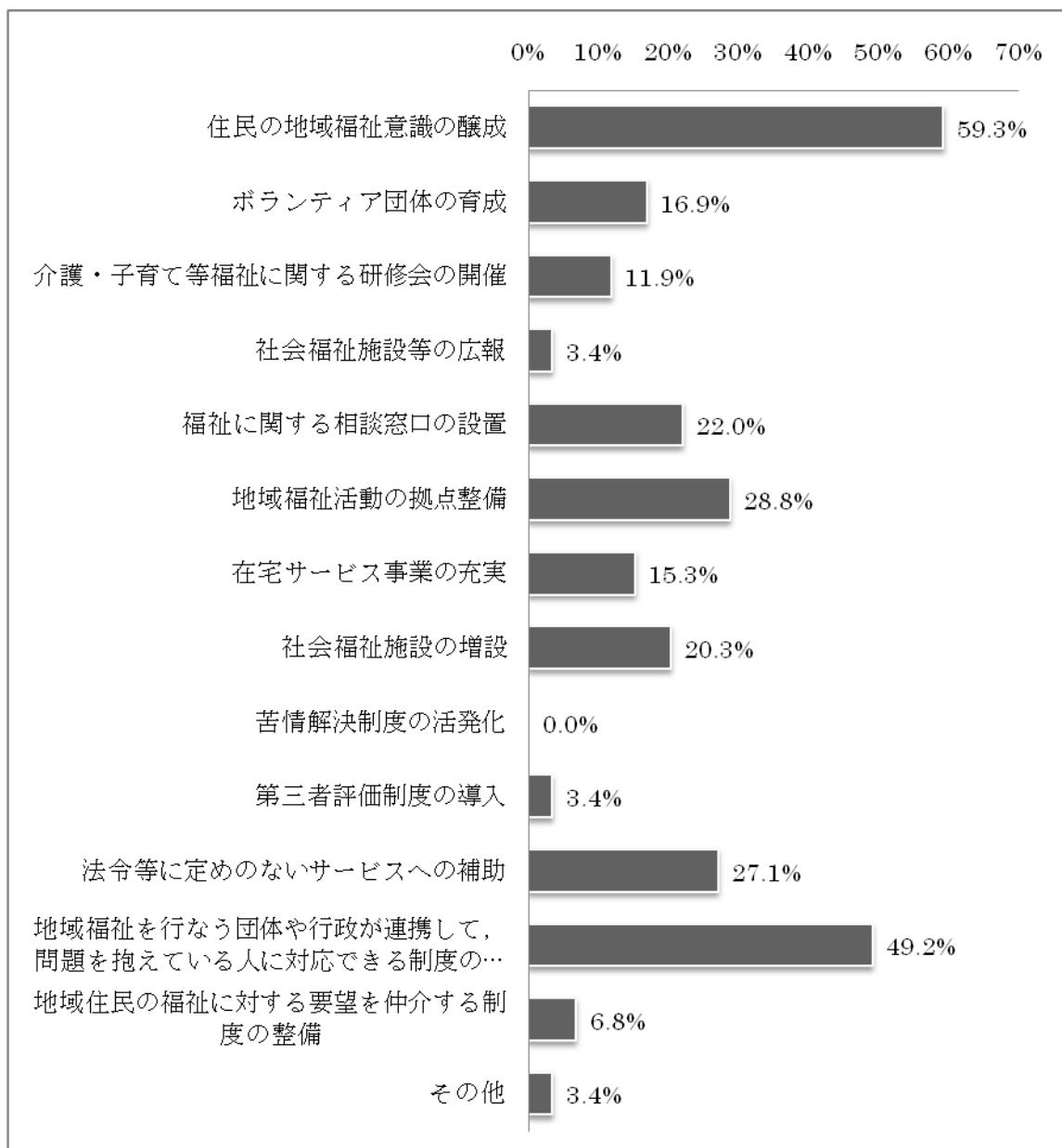
【市民意識調査、NPO法人アンケート、社会福祉施設アンケートの結果比較】

問12は、それぞれ市民意識調査、NPO法人アンケート、社会福祉施設アンケートで質問していますが、その結果を比較すると次のとおりです。



問13 今後、地域福祉を推進するために必要な施策は何だと思いますか。（近いものを3つまで）

「住民の地域福祉意識の醸成」が 59.3%と最も多く、次いで「地域福祉を行なう団体や行政が連携して、問題を抱えている人に対応できる制度の整備」が 49.2%となっています。



4 用語解説

【あ行】

NPO (Non profit Organization)

民間の非営利組織のこと。営利を目的としない団体の総称。本市では「不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与するため、社会的課題の解決に自発的・主体的に取り組む、営利を目的としない活動を行う組織体で、特定非営利活動法人格の有無は問わない。」と定義している。

【か行】

協働

それぞれの主体が、対等かつ自由な立場で、それぞれの違いと特性、社会的役割を踏まえて、共通の目的達成のために共に取り組む関係。

コミュニティセンター

地域住民の交流、地域における市民活動の活性化等を促進するため、生涯学習事業はもとより、地域住民の交流の場、地域コミュニティ組織の活動拠点となる施設。

【さ行】

市政出前ふれあいトーク

市政のしくみや現在取り組んでいる事業・施策・今後の検討課題等について、市職員が地域に出向いて説明する事業。

社会福祉協議会

社会福祉法に基づく社会福祉法人の一つで、市町村社会福祉協議会は、社会福祉を目的とする事業の企画及び実施、調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成、社会福祉に関する活動への住民参加のための援助等を行なう。

消費者被害

商品やサービスを製造・供給する事業者が消費者に対して不利益や損失、被害を発生させること。悪徳商法などがあげられる。

自主防災組織

地震、風水害等の災害の被害を防止・軽減し、または予防するために住民が自主的に結成し、運営する組織。

障害者生活支援センター

社会福祉士等の資格を有する障害者の相談・援助の経験者を常勤配置し，在宅福祉サービスの利用援助，社会資源の活用，ピアカウンセリング等総合的な相談援助を行う施設。

成年後見制度

精神上の障害によって判断能力が十分でない人（認知症高齢者・知的障害者・精神障害者など）を保護するため，家庭裁判所における手続きを経て，本人の判断能力に応じて，成年後見人や保佐人等を選任し，本人のための財産管理などを行なう制度。

【た行】

第三者評価事業

事業者の提供するサービスの質について，公正・中立な第三者機関が，専門的かつ客観的な立場から評価する事業。

地域コミュニティ協議会

地域住民みんなが自主的に参加し，その総意と協力により，住みよい地域社会を構築することを共通の目的とした集まりであり，おおむね小学校区を単位とし，地域で活動している自治会や各種の地域団体，NPO，企業などにより構成される組織。

地域福祉活動計画

行政サービスだけでは解決できない地域の福祉課題に対し，市民参加による事業・活動により解決を図るために市町村社会福祉協議会が中心となり策定する計画。

地域包括支援センター

地域で暮らす高齢者が自分らしい生活を続けられるように，介護・福祉・健康・医療などさまざまな面から包括的・総合的に支援するための機関。総合相談支援，権利擁護，介護予防事業などの業務を行う。

地域まちづくりサポーター

行政職員の中から，公募により，地域まちづくりサポーターを認定し，地域コミュニティ協議会の結成やコミュニティプラン策定作業に参加する中で，行政職員としてのノウハウをいかしながら，協働作業や情報提供，関係課との連絡調整等を行う。

中間支援

本市では，NPOの活動を情報提供，人材育成などにより支援することをいう。

ドメスティック・バイオレンス (DV : domestic violence)

配偶者やパートナーからの暴力的行為により心身の安全が脅かされる状況。

【な行】

日常生活自立支援事業

認知症高齢者や知的・精神障害者など判断能力が不十分な人の地域生活を支援するため、社会福祉協議会が本人との契約に基づき生活支援員を派遣し、日常の金銭管理や福祉サービスの利用援助を行う事業。

【は行】

バリアフリー

もともとは障害のある人が社会生活をしていく上で妨げとなる段差などの物理的な障壁(バリア)をなくす意味の建築用語。現在では物理的な障壁に限らず、制度的、心理的な障壁をも含め、障害者の社会参加の妨げとなるあらゆる障壁を取り除く意味で用いられる。

【ま行】

民生委員児童委員

社会福祉向上のために住民の立場で相談に応じ、福祉サービスの利用支援を行う民間の奉仕者で、厚生労働大臣から委嘱される。任期は3年間。

【や行】

ユニバーサルデザイン

はじめから、障害の有無や年齢などにかかわらず、だれにとっても利用しやすいような配慮のもとに、「まちづくり」や「ものづくり」を考案・設計しようとする考え方。

【ら行】

老人介護支援センター

在宅の要援護高齢者やその家族等に対し、在宅介護に関する各種の相談に応じるとともに、必要な公的サービスが受けられるように情報提供や市との連絡調整、福祉用具の展示および使用方法の指導などを行うサービス機関。